

福岡大学博士学位論文

日中高度経済成長の政策思想比較と所得格差

**A Comparison of Policy Thoughts of China and Japan in Their  
Rapid Economic Growth Periods: Historical and Econometric  
Analyses of Origins and Tendencies of Their Income Inequalities**

平成 28 年 3 月

**ED130502**

崔 艶娜

福岡大学大学院  
経済学研究科

日中高度経済成長の政策思想比較と所得格差

学籍番号：ED130502

著者名：崔 艶娜

平成 28 年 3 月

## 目次

序章 研究の目的、研究の意義および構成 .....	1
第 1 節 研究目的 .....	1
第 2 節 研究の意義および構成 .....	4
第 1 章 日本の高度経済成長と政策思想 .....	11
第 1 節 日本の高度成長の経緯 .....	11
1-1 高度成長期の開始期 .....	12
1-2 高度成長期の展開期 .....	12
1-3 高度成長期の終了期 .....	14
1-4 高度成長の諸原因 .....	14
1-5 高度成長の経済政策 .....	16
1-6 高度成長終了の原因 .....	17
第 2 節 下村治：日本の高度成長に影響を与えた経済学者 ..	19
2-1 高度経済成長の経済学者 .....	19
2-2 有効需要と有効産出 .....	24
2-3 独立投資と技術革新 .....	28
2-4 むすび .....	32
第 3 節 日本の高度成長の特徴 .....	34
3-1 国民所得倍増計画の概要 .....	34
3-2 所得倍増計画の背景 .....	35
3-3 所得倍増計画からの GDP 成長変化 .....	36
第 4 節 所得倍増計画の経済的影響と意味 .....	37
4-1 戦後の日本の経済成長と所得倍増政策 .....	37
4-2 戦後日本の経済成長の過程 .....	43

第 5 節 所得倍増計画のプラス面とマイナス面	45
5-1 日本国民経済への総合影響	45
5-2 マイナス面について	48
第 2 章 中国の高度経済成長と政策思想	51
第 1 節 中国高度成長の経緯	51
1-1 高度成長期の開始期	52
1-2 高度成長期の展開期	52
1-3 高度成長期の終了期	53
1-4 高度成長の諸原因	54
1-5 高度成長の経済政策	54
1-6 高度成長終了の原因	55
第 2 節 鄧小平の経済政策と経済思想「南巡講話」	57
2-1 鄧小平の南巡講話とその影響	57
2-2 鄧小平の南巡講話の背景	58
2-3 鄧小平の南巡講話の主要内容	60
2-4 南巡講話の戦略・経済特区	65
第 3 節 南巡講話に関わる経済影響	69
3-1 鄧小平「南巡講話」の事前と事後の中国経済	69
3-2 計画経済から社会主義市場経済への転換	73
3-3 WTO の加盟とその経済的効果	77
第 4 節 南巡講話の意味	82
4-1 現在の中国経済における南巡講話の意味	82
4-2 南巡講話のプラス面とマイナス面	88
第 5 節 結論	94
5-1 南巡講話の意義	94

5-2 社会主義市場経済体制の確立 .....	96
第3章 日中高度経済成長期の社会経済システムの比較 .....	99
第1節 日中の社会システム .....	99
1-1 高度成長期のマクロ政策システム .....	99
1-2 高度成長期の産業システム .....	102
1-3 高度成長期の金融システム .....	108
1-4 高度経済成長期の企業システム .....	113
1-5 高度成長期の雇用システム .....	116
1-6 高度成長期の人口移動システム .....	120
1-7 結び .....	123
第2節 日本と中国の類似点と相違点 .....	124
2-1 日本と中国の類似点 .....	124
2-2 日本と中国の相違点 .....	127
第4章 日中の高度成長期の所得格差と政策思想 .....	128
第1節 日中高度成長期における地域所得格差 .....	128
1-1 日本の県民一人当たり所得地域間格差 .....	130
1-2 中国の一人当たり所得地域間格差の動向 .....	133
1-3 中国における都市居民一人当たり所得地域間格差 ..	136
1-4 中国における農村居民一人当たり所得地域間格差 ..	138
1-5 日中の地域間所得格差の傾向に関する考察 .....	140
1-6 むすび .....	140
第2節 日中高度経済成長期の産業別就業構造と GDP .....	141
2-1 産業の定義と分類 .....	141
2-2 日本の高度経済成長期の産業構造について .....	143
2-3 中国の高度経済成長期の産業構造について .....	147

2-4 日中の産業構造の変化について比較 .....	150
第 3 節 所得倍増論と先富論の思想の相違点 .....	154
3-1 「国民所得倍増計画」に体表される「民富論」 .....	154
3-2 「南巡講話」に体表される「先富論」 .....	154
3-3 南巡講話と所得倍増計画の相違点 .....	158
終章 研究の要約と課題および政策提言 .....	165
第 1 節 研究の要約と課題 .....	165
第 2 節 研究の政策提言 .....	169
参考文献 : .....	174
謝辞 .....	188

## 序章 研究の目的、研究の意義および構成

### 第1節 研究目的

戦後、日本経済は高度成長を成し遂げることによって「東洋の奇跡」と呼ばれ、20世紀のアジア経済成長を長期的にリードしてきた。一方、高度成長期における日本経済は土地や不動産価格が高騰し続けた結果、バブル経済と懸念された。1990年3月、当時の大蔵省は金融や不動産の過熱を抑えるために、銀行などの金融業者に対して総量規制と呼ばれる行政指導を行った。つまり、不動産向けの融資を政策的に減らすという措置がとられた。また、国際的に、1971年のニクソン・ショックや1985年のプラザ合意などの外部要因によって、やがて、日本のバブル経済は崩壊することに至る。

同じくアジアの国としての中国では、1978年の改革開放政策の実施によって、中国経済は年率10%のペースで30年以上の高度成長を実現してきた。特に2001年のWTO加盟によって、中国経済はアジア経済ないし世界経済との連携がますます強くなる。また、国際貿易から見ると、中国のモノの貿易総額が2013年に4兆1600億ドル（約423兆円）と米国の3兆9100億ドルを抜き世界一になった（日本経済新聞 2014年4月5日の記事）。尚且つ、13億6000万の人口をもつ経済大国として世界の最大の消費市場として位置づけられる。これらのデータから見ると、まさしく、中国経済はアジアの経済成長ないし世界の経済成長の牽

引役となりつつある。ところが、2008年のリーマン・ショックに端を発する世界金融危機のなかで、世界経済の成長は減速となり、その影響を受け、中国経済の成長率は10%を割り込むことになった。ゆえに、中国政府は世界的な金融危機に対処するために、大型財政出動と呼ばれる「4兆元経済対策」を内需拡大政策として打ち出した。これによって、2009年、2010年のGDP成長率はそれぞれ1%以上押し上げられる（此本 2009）。しかし、これまでのない大型財政支出によって、空港、港湾、道路などのインフラへの過剰投資、それと関連して民間による不動産への過剰投資は中国経済の新たな問題点として指摘される。特に、シャドーバンキング、株式市場の乱高下、不動産価格の下落などの問題は中国経済発展の新たな不安定要素となる。したがって、現在の中国経済はまさにバブル崩壊直前の日本経済と類似している。これからの中国経済は安定的かつ持続的に発展させるために、日本の高度経済成長の経験を生かす必要があると思われる。

この歴史的な背景の中で、本研究の目的は歴史的な視点から日本の高度経済成長と中国の高度経済成長を時期区分した上で、比較分析を行い、これからの中国経済発展に政策提言を行うことである。具体的に以下4つの目的に分けて論じる。

第1の目的は、日本の高度経済成長について先行研究をまとめる。まず、『経済白書』各年版（1956～1974年）の時代区分を基準にして日本の高度経済成長を「開始期」、「展開期」、「終了期」に分けて、それぞれの期における経済成長を説明した上で、日本の高度経済成長の諸原因、それに関連する経済政策、および高度経済成長が終了する原因を明らかにする。そして、日本の高度経



済成長に影響を与えた著名な経済学者である下村治を紹介する。下村の「有効産出」理論を用いて、日本の高度経済成長の経路を探る。また、日本の高度経済成長の特徴を国民所得倍増計画に焦点を絞って分析する。さらに、国民所得倍増計画の経済的影響および歴史的な意義を分析する。最後に、国民所得倍増計画のプラス面とマイナス面について論じる。

第2の目的は、中国の高度経済成長について分析を行うことである。まず、その年のGDP成長率10%を基準にして中国の高度経済成長を「開始期」、「展開期」、「終了期」に分けて、それぞれの期における高度経済成長を説明した上で、中国の高度経済成長原因、それに関連する経済政策、および高度経済成長が終了する原因を明らかにする。そして、中国の高度経済成長に影響を与えた政治家である鄧小平を紹介する。鄧小平の経済思想を体表される「南巡講話」、およびその影響、背景、主要内容と経済特区の建設について説明する。また、「南巡講話」の意味とプラス面、マイナス面について論じる。最後に、結論をつけ、「南巡講話」の歴史的な意義を再検討し、社会主義市場経済体制の確立に至るまでの経緯を確認する。

第3の目的は、日中高度経済成長期の社会経済システムの比較では、社会経済システムの視点から、マクロ経済政策、産業システム、金融システム、企業システム、雇用システム、人口移動システムなど多方面から分析する。最後に、日本と中国の高度経済成長の共通点、相違点をまとめる。

第4の目的は日本と中国の高度経済成長について比較分析を行うことである。まず、日本と中国の所得地域格差に焦点を絞っ

て、『日本統計年鑑』と『中国統計年鑑』のデータを用いて計量分析を行い、両国の所得地域格差の傾向を考察する。また、日中の産業構造および高度経済成長期における産業構造の変化について分析する。そして、日本の「国民所得倍增計画」と中国の「南巡講話」の類似点、相違点を明らかにする。

## 第2節 研究の意義および構成

本研究の目的は歴史的な視点から日本の高度経済成長と中国の高度経済成長を時期区分した上で、比較分析を行い、日本の高度経済成長の経験を生かし、これからの中国经济発展に政策提言を行うことである。日本と中国は同じくアジアの経済大国である。戦後、日本経済は資本主義世界全体の経済発展よりもっと速いテンポで成長した。その要因は戦後の特殊な歴史的条件に加えて日本に固有な有利な歴史的条件が揃ったからである（張 1981）。戦後の特殊な歴史的条件は、戦前・戦時における世界的な科学技術の進歩、廉価な資源・エネルギー、資本主義世界の経済成長、および朝鮮戦争とベトナム戦争による戦争特需などが挙げられる。それに加えて、日本の固有な有利な歴史的条件は、戦前・戦時の経済の基礎、非軍事化政策の実施、経済民主化の実現<sup>1</sup>、先進国の技術の導入、および国内の技術革新の推進などがあげられる。1978年以後の中国は改革開放政策の実施によって、30年以上の高度経済成長を成し遂げてきた。中国の高度経済成長の要因を分

---

<sup>1</sup> 戦後の初期、アメリカの占領の下で、日本は農地改革、財閥解体、労働改革など一連の民主改革を行い、経済民主化を実現した。これは日本経済高度成長の良好な基礎となった（張 1981）。

析する時に、日本の高度経済成長の要因を分析する枠組みの下で行うのは非常に重要である。そういう意味で、歴史的な視点から日中の高度経済成長における比較分析は研究テーマとして意義があると思われる。

また、日本や中国の高度経済成長における重要な人物が果たす役割を分析することは、両国の高度経済成長のプロセスを解明するために、重要な研究課題である。日本の高度経済成長期に登場した重要な人物は経済学者の下村治である。一方、中国の高度経済成長期に登場した重要な人物は政治家の鄧小平である。この2人の歴史的な人物は両国の経済高度経済成長に多いに貢献したといえよう。下村は、1934年東京帝国大学経済学部を卒業し、大蔵省に入省した。1936年から37年にかけてアメリカに駐在したときに、当時に刊行されたケインズの『雇用・利子および貨幣の一般理論』の影響を受けたといわれる（上久 2008）。帰国後、下村は内閣事務官の物価局調査課長や物価政策課長、日本銀行政策委員、国民金融公庫理事、日本開発銀行理事などの職務を担当していた。このように、下村は経済の現場に携わる中で「一般理論」を「下村理論」へと発展させていった。下村はケインズの有効需要の理論を基にした動学モデルから出発しながらも、有効需要が産出を決めるという理論では、供給の制約が問題にできないとして、「有効産出」という概念を提唱した。つまり、下村は政治官僚でありながら経済学者でもある。彼の経済理論は日本の高度経済成長を予測し、先取りするものとなっている。鄧小平は1904年に生まれ、16歳のときにフランスに留学した。中国共産党の元老として毛沢東の逝去後、毛沢東などが唱導する「横並び路線」

を覆し、中国の国家権力を掌握した次第に、中国の偉大な戦略家として「改革開放」という遠大な見識を示した。現在の中国では、鄧は国家の改革開放と社会主義現代化建設の総設計士として名づけられる。鄧が提唱する「改革開放」とは、対内改革と対外開放という2つの部分から構成される。対内改革は人民公社の解体および家庭生産請負制の実施が行われる。対外開放は深圳などのような経済特区を設立し、海外の資本および技術と農村の安価な余剰労働力を利用し労働集約型輸出産業が育成される。この2つの部分はいずれも生産力を解放することを目的としていた。ところが、80年代末期から90年代初期にかけて、「天安門事件」、「ソ連崩壊」などの内外政治環境の変化によって、改革開放は戸惑う時期に入る、共産党内から「姓資」・「姓社」に関する論争は激しく対立することとなった。このような状況を対処するために、鄧は1992年1月から2月にかけて中国南部の大都市である武漢、深圳、珠海、上海などを視察し、改革開放政策を迷わずに実施することを提起した。これはのちに「南巡講話」と呼ばれるようになった。この講話によって、中国の指導部は社会主義市場経済の政策方針を固めたという。同年の第14期共産党大会にて、「社会主義市場経済」は党章（中国共産党の規約）に書き込まれた。1997年、鄧小平の逝去後は「南巡講話」を含め、彼が提唱する社会主義経済の下に市場経済の要素を導入する理論は「鄧小平理論」として名づけられ、中国共産党の指導思想の重要な構成部分と位置づけられた。「鄧小平理論」のうち、経済理論の部分は経済理論というよりも経済思想だと言ったほうが適切であろう。したがって、本研究は、経済学者である下村治の「有効産出」理論と政治

家である鄧小平の「社会主義市場経済」の思想を分析した上で、日中両国の異なった歴史段階における高度経済成長のプロセスを解明すること、およびこの2人がそれぞれの国の高度経済成長に果たした役割を分析することを、重要な研究テーマとして取り上げる。これからの中国の経済発展を予測するために、日中の高度経済成長における分析枠組み、重要人物による経済理論・思想、およびこれらに関連する経済政策に関する研究は大きな歴史的な意義があると思われる。以上で述べた研究意義を念頭において本研究は以下のように構成される。

第1章では、日本の高度経済成長を分析した。第1節は、高度経済成長の経緯を、「開始期」、「展開期」、「終了期」に分けて論じている。また、高度経済成長の諸原因と高度成長終了の諸原因をまとめた。第2節は、経済学者である下村治を紹介した上で、下村の「有効産出」理論を分析した。そして、下村理論の枠組みの中で、独立投資と革新を分析し、単なる量的な成長ではなく、産業の高度化や経済の質的発展を含むものであった日本の高度経済成長と呼応するものであったことを示した。第3節は、日本高度経済成長の特徴に焦点を絞って、国民所得倍増政策を分析した。第4節は、所得倍増計画の経済的影響と歴史的な意義について詳しく説明した。第5節は、主に、国民所得倍増政策が日本経済に与えた総合的な影響についてプラスの面とマイナスの面に分けて論じている。

第2章では、中国の高度経済成長を分析した。第1節は、日本の高度経済成長と同じ手法を用いて、中国の高度経済成長の経緯を、「開始期」、「展開期」、「終了期」に分けて論じた。また、中国の

高度経済成長の諸原因と高度経済成長終了の諸原因をまとめた。第2節は、政治家である鄧小平を紹介した上で、鄧小平の「南巡講話」の経済思想を詳細に分析した。そして、この時期における経済特区の建設について言及している。第3節は、南巡講話に関わる経済影響に焦点を絞って、社会主義市場経済の導入やWTO加盟およびその経済効果を分析した。第4節は、南巡講話の歴史的な意義について述べ、南巡講話のプラス面とマイナス面を明らかにした。第5節は、本章の結論、そして、まとめであるとともに、「南巡講話」の歴史的な意義を再検討し、社会主義市場経済の確立を説明している。

第3章では、日中高度経済成長の社会経済システムを考察した。主に、マクロ政策システム、産業システム、金融システム、企業システム、雇用システムと人口移動システムの6つの方面から両国の状況を説明した。また、社会経済システムを分析した上で、両国の類似点と相違点を比較分析した。

第4章では、日本と中国の高度経済成長を、結果としての所得格差の視点から比較し分析を行った。第1節は、両国の高度経済成長期における地域間所得格差を考察した。日本の高度経済成長期における県民一人当たり地域間所得格差の推移を明らかにした上で、中国の一人当たり地域間所得格差の動向を実証している。また、中国の都市住民と農村住民一人当たり地域間所得格差を考察した。さらに、両国の地域間所得格差の傾向についてジニ係数と変動係数の推移を考察し、両国の地域間所得格差が高度経済成長を通じて収束傾向にあることを、計量分析を用いて示した。第2節は、日中高度経済成長期における産業別人口構造について分

析している。まず、両国の産業について定義と分類をまとめた上で、日本と中国の高度経済成長の産業別人口構造を説明し、両国の産業構造の変化について比較した。さらに、VECモデルを用いてGDPとの長期的な関係を明らかにした。第3節は、鄧小平の「南巡講話」と「国民所得倍增政策」を比較し、類似点と相違点に焦点を絞って分析を行った。日本と中国の比較について総合的に論じている。まず、日本と中国の共通点に関しては、両国の経済成長率、公共投資、および景気対策についてまとめた。また、日本と中国の相違点に関しては、日本は外国資本の流入を厳しく制限し、中国は積極的に導入したことを確認した。社会経済システムにおいて、日本は民主主義的政治システムで運営する一方で、中国は社会主義政治システムで運営している。人口移動の側面では、日本は高度経済成長期に労働力不足の問題があり、人口移動を制限しなかったが、中国は戸籍制度の問題と絡んで、人口移動を政策的に制限している。両国の高度経済成長がもたらした社会的な価値観の変化が見られていることは共通である。しかし、日本では、戦前・戦後を通じて資本主義経済の方針を貫徹し、社会的な価値観の変化はそれほど激しくなかった。しかし、中国では、公有制経済を基礎とする社会主義経済から、私有制経済の存在を認める社会主義市場経済への移行によって、社会的な価値観の変化が激しい。

本研究は、政策思想の側面から日中の高度経済成長に関する比較分析を行った。また、計量分析の手法を用いて日本の高度経済成長と比較しながら、現在の中国高度経済成長について考察した。本研究で明らかにしたのは、両国の経済発展はともに速いが、日

本では都市と農村の所得格差が中国に比べて小さいことである。この一因は、両国の経済発展を促進する際の政策思想の違いにもあると思われる。本論文は、最後に、日本の経験を踏まえた上で、これからの中国経済の発展のために、実行できる経済政策を提案してまとめている。



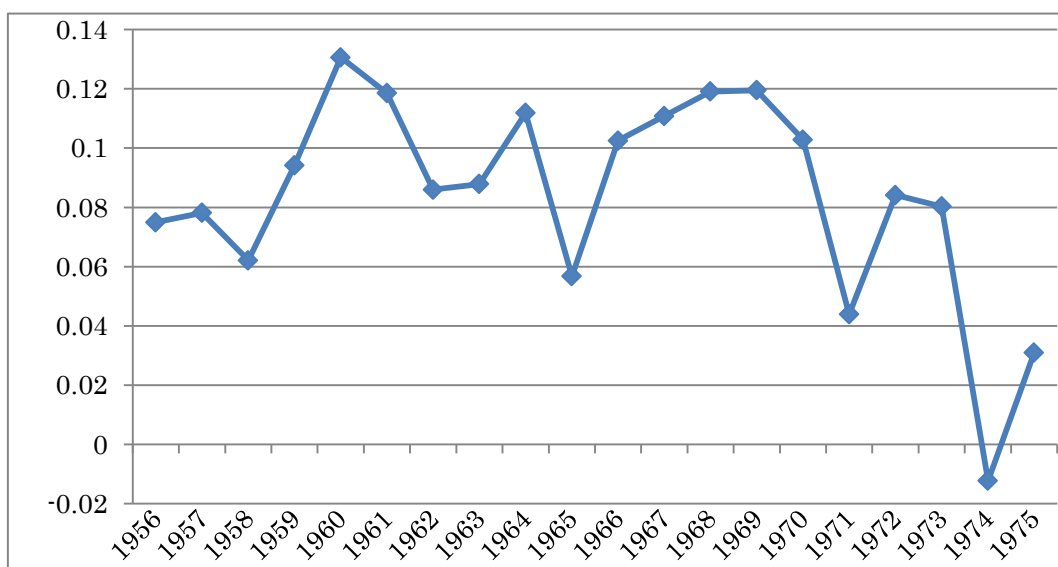
## 第 1 章 日本の高度経済成長と政策思想

### 第 1 節 日本の高度成長の経緯

図 1 は、高度成長期日本の実質経済成長率を表している。日本の GDP が戦前の最高水準まで回復した、1955 年を高度経済成長の開始年とすることに依存はないであろう。そののち、年成長率が初めて 10% を超えたのが 1960 年であることから、1955 年から 1959 年を助走の時期という意味で開始期と呼ぶことにしよう。

その後、実質経済成長率は 10% を前後しながら高度成長が継続することになる。これが 1960 年から 1970 年までの展開期である。

図 1 日本の実質経済成長率



出所：内閣府 1958 年、1963 年、1976 年

こうした実質経済成長率は1971年に大きく10%を割り込んだ後に、決して10%を超えなくなっていく。1974年には戦後初のマイナス成長を記録した。したがって、1971年から1973年を高度成長の終了期と位置づけていいだろう。

### 1-1 高度成長期の開始期

1955年には日本経済の生産規模が第2次世界大戦前の最高水準にまで回復し、1956年度の『経済白書』では、「もはや戦後ではない」ということが主張された。『白書』の前述の句は、55年の一人当たり実質国民所得が、戦前においてそれがもっとも高かった34～36年の水準をこえたので、戦争による破壊からの回復が経済の中心課題であった時期は55年をもって終わった、ということ宣言したものであったからである（富永 2005）。この年から日本経済はいわゆる高度成長期に入っていくことになる。1956年（昭和31）から57年にかけての好景気を神武景気という。これは有史以来未曾有という形容である（正村 2005c）。高度成長の最初の段階にあたる。1958年（昭和33年）から61年にかけての好景気を、岩戸景気という。実質成長率は10%をこえた。「日本経済の勃興期」ともいわれた。

### 1-2 高度成長期の展開期

1960年代に入ると、日本は世界経済の中で存在を認識されるようになった。1964年にこうした変化が顕著になった。1964年

に、日本は IMF の 13 条国（外国為替管理を認める）から 8 条国（資本移動の自由化を原則とする）へ移行し、OECD に加盟し、東京オリンピックを開催した。建設ブームは景気の上昇をもたらした。また、この年に東海道新幹線も開業しているし、いざなぎ景気と田中角栄による列島改造ブームがあったが、GDP の実質成長率も大きく変動して、経済成長も増加してきた。

スティグリッツ、ウォルシュ（2005）によれば、1966 年から 1970 年にかけての好景気はいざなぎ景気という。トヨタや日産などの低価格で性能の優れた自動車が発売され、マイカーブームが始まり、東京オリンピックをきっかけにカラーテレビの普及率が一気に高まった。所得水準の上昇した庶民の需要が大幅に伸びてきた。自動車・冷房・カラーテレビが普及して、景気を支えていた。ベトナム特需（1960 年代後半—70 年代前半のベトナム戦争によって発生した需要）なども手伝って、日本の GDP は先進国を一気にごぼう抜き、世界第二次の経済大国へと躍進するとともに、階層間・地域間格差の縮小傾向を背景に、全国民の 9 割までが中流意識をもつに至り、社会は全面的に上向いた。

これまでの好景気は、国際収支の悪化（輸入超過）により外貨準備が減少するため、金融引き締めなどの景気抑制政策が必要だった。

いざなぎ景気では、輸出による大幅な貿易黒字により国際収支の天井はなくなった。

### 1-3 高度成長期の終了期

1971年から1973年までが終了期となる。1970年3月の大阪万博が終わると、景気後退色が明らかになった。公定歩合が三度引き下げられ、公共投資も行われたが景気は回復せず、民間設備投資・住宅投資は落ち込んだ。日本の輸出が増大すると、その大口の顧客であるアメリカの国際収支は赤字化し、貿易摩擦が激しくなる。それは後のニクソン・ショック（1971）につながり、結果日本の国際競争力の急激な上昇は抑制された。1971年のニクソン・ショックによる円の切り上げは国際収支の過度な黒字を抑え貿易摩擦は一時的に収束したが、1973年に第4次中東戦争が勃発し原油価格が高騰したことで、オイル・ショックが発生した。1971年のニクソン・ショックと73年のオイル・ショックという二重のショックにより、日本の高度経済成長は終焉を迎えることになる。もともと、確かに60年代のような経済成長率10%台はないが、70年代に年率4~5%という程度の成長率は続いたのである。

### 1-4 高度成長の諸原因

まずは、戦前の遺産の存在ということがある。戦時に、日本の生産能力は一定の水準に達していた。この時期において、多数の技術者と熟練労働者が養成され、そのような基礎によって、戦後日本経済建設の中で十分な役割を果たした。

また、戦後日本では非軍事化政策が実施された。軍事部門で働

いていた労働者と技術者が民間企業に入り、民間生産を充実させたのである。高度成長に有利な人口動態があったことも指摘できる。高度成長期に人口は毎年1%のペースで増加し、若い労働人口が生産、消費の担い手として成長に貢献した。高度成長が始まった時期の農業人口比率は約40%にも上っていたが、農村の余剰労働力の都市への移動という形で、生産性の高い工業部門の成長が可能となった（張賢淳 1981）。

日本では戦後、農地改革、財閥解体、労働改革など一連の民主化改革を行い、経済民主化を実現した。これも経済高度成長の良好な基礎となった。経済民主化を背景に競争メカニズムが活用された。現在の日本を代表する企業の歴史を振り返ると、高度成長期に、政府の産業政策の異端児として新規参入した、そもそも保護の対象にもならなかった先が少なくない。また、手厚い保護を受けた産業や企業がその後、活力を失っていった例も多い。競争は、旺盛な企業家精神を刺激し、先進国へのキャッチアップのための技術革新を生み出すことで、日本の高度成長を支えた。

こうした競争の中で、日本は先進諸国の優れた技術を導入し、先進諸国に追い付き立ち向かうことができた。朝鮮戦争とベトナム戦争は日本経済の回復と発展に大きな役割を果たした。具体的には輸出の拡大と外貨収入の増加である。また、IMF体制とGATTによって環境整備が行われ、世界の自由貿易体制の恩恵を享受したことである。日本の高度成長期の実質成長率に対する寄与度をみると、主役は圧倒的に内需だが、このことは海外経済の果たした重要な役割を否定するものではない。鉄鋼や電気製品、自動車産業に代表されるように、日本は、拡大する世界市場を対象に生

産財を大量に生産し、その輸出で得た外貨で原材料を輸入するという形で、経済を発展させた。こうした成長モデルが可能であった基本的条件は、世界経済が成長し、自由貿易体制が維持されていることであった。

## 1-5 高度成長の経済政策

社会システムを運営する上で重要な政策目標の一つは、国民の所得格差の解消である。日本の高度成長期では、農村から都市への急激な人口移動を伴い、国民間の所得格差を縮小させつつ経済成長が達成された。高度経済成長期の日本は設備投資が活発であった。旺盛な設備投資意欲の理由は、第2次世界大戦時、日本の生産設備の多くが破壊され、生産活動を維持するために、生産設備を回復する必要があったことである。

所得倍増計画とは1960年、池田内閣の下で策定された長期経済計画である。閣議決定された際の名称は国民所得倍増計画という。この計画では翌1961年からの10年間に名目国民所得（国民総生産）を26兆円に倍増させることを目標に掲げたが、その後日本経済は計画以上の成長に至った。

国民所得倍増計画は1957年に岸内閣のもとで策定された「新長期経済計画」に代わり、1960年12月27日に池田内閣において閣議決定された。岸内閣の安保政策重視から一転、経済政策を前面に押し出す格好となった。

岸内閣の「新長期経済計画」において既に国民総生産と経済成長率という概念を用いており、さらに完全雇用についても言及さ

れている。ただ、岸政権が経済成長よりは政治大国としての復活を意図し、近い将来の改憲まで視野に入れていたことや、佐藤栄作、福田赳夫といった有力政治家、エコノミストの多くが「安定成長論者」として高度成長路線に批判的で合ったことを考えれば、池田勇人が他の様々な可能性の中からあえて強気の成長路線を選択し、「所得倍増」という卓抜なスローガンと共に推進したことには大きな意味があるといえよう。

国民所得倍増計画は経済政策として劇的な成果を上げた。その後、佐藤栄作によって高度成長によるひずみの是正や社会資本整備を目的とする「中期経済計画」（1965年策定）および「経済社会発展計画」（1967年策定）が策定されてゆく。

政策形成の経過であるが、1959年2月当時無任所の国務大臣であった（6月18日から通産大臣）池田勇人は「月給二倍論」を提唱、岸内閣も注目して「国民所得を倍増させる諸政策を忠実に履行する」という公約に採用した。対案的な福田農林大臣の「生産力倍増十ヵ年計画」提唱などを経て、岸内閣の行った、経済審議会に対する諮問「国民所得倍増を目標とする長期経済計画いかん」に対する答申が、池田内閣設立後の1960年11月におこなわれ、それを受けて池田内閣で閣議決定されたのが、「所得倍増計画」である。

## 1-6 高度成長終了の原因

日本の高度経済成長は1973年の第4次中東戦争がもたらしたオイル・ショックに起因し終焉に向かう。高度経済成長終了の原

因を明らかにするために、本節では、高度成長終了の原因を内部原因と外部原因に分けて詳しく見ることにする。

内部原因としては、これまでの経済成長、いわゆる経済効率の重視による公害問題をはじめとする環境破壊問題が深刻になりつつある。国民生活や国民健康に与えた悪影響を凶りきれない。たとえば、1956年の水俣病、1965年の第二水俣病、1960年からの四日市ぜんそく、1970年代のイタイイタイ病などは「四大公害病」と呼ばれ、これらの公害病は地元の住民へ大きな被害を与えた。こうした環境破壊問題を解決するために、日本政府は公害規制を強化し、企業に環境改善措置を求めた。このため、企業の生産性が抑制され、企業の収益が圧迫されることに至る。これは日本高度経済成長の終了の一因といわれる。また、農村労働力の供給の枯渇、都市化の成熟なども高度経済成長終了の原因とも指摘されるが、本稿では、この2点について詳述しないことにする。

外部原因としては、1971年のニクソン・ショックと1973年のオイル・ショックなどが挙げられる。ニクソン・ショックは当時の日本に与えた影響が円高ドル安である。これまで固定相場制で1ドル360円が維持されたレートは一気に308円まで上昇した。このような急激な円高は、日本の輸出品価格の上昇をもたらし、日本製品の国際競争力を抑え、国際収支の悪化や貿易赤字につながる事となる。オイル・ショックは日本に与えた影響が輸入原材料の価格高騰である。これにより日本の物価は上昇し、1974年の消費者物価指数は23%の上昇が記録された。このような緊急事態をうけ当時の田中内閣は石油緊急対策要綱を議決し、「総



需要抑制政策」を採らざるを得なかった。また、物価高騰に対処するために、公定歩合を引き上げ、企業の設備投資を抑制した。ゆえに、1974年、日本経済は戦後初めてのマイナス成長に至り、高度成長の終焉に向かった。

## 第2節 下村治：日本の高度成長に影響を与えた経済学者

下村治は高度成長期日本の所得倍増計画に示唆を与えたとされる官庁エコノミストであった。しかし、その若き日、博士論文として理論的な研究を行い、相当程度に高度な議論を展開している。

本節では、その時論に比べてあまり取り上げられることのなかった下村の動学経済理論を詳述し、まずは、その内容と水準とを確認することを目的にしている。

また、下村の経済理論はその後現実に展開することになる日本経済の高度成長をかなり具体的に写していることを示したい。そうすることで、下村がなぜ日本経済成長の青写真を描き、所得倍増計画を提言できたかの解明に寄与することができるだろう。

### 2-1 高度経済成長の経済学者

下村治、1910年（昭和43年）11月27日、佐賀県佐賀郡北川副村（現・佐賀市）で生まれる。旧制佐賀中学校、佐賀高等学校（旧制）文科甲類を経て、1930年（昭和5年）、東京帝国大学経済学部へ進学し、その後コロンビア大学へ進学した。1933年、

高等試験行政科試験に合格した。

1934年、東京帝国大学経済学部を卒業、大蔵省に入省した。当時の経済状況は国民みなが失業と貧困で困っていた。その重圧が社会的な、あるいは政治的な混乱を生み、下村は高度成長になると、そのような重圧から解放されると信じていた。

1936年（昭和11年）から37年（昭和12年）にかけてアメリカに駐在し、この時、刊行されたケインズの『雇用・利子および貨幣の一般理論』を入手した。これが下村の理論の基礎となり、経済の現場に携わる中でこれを「下村理論」へと発展させていった。帰国後は会社経理統制令の制定に携わった。戦前・戦中の大蔵省では、会社経理統制令にもとづく賃金・物価の統制を担当した。

戦後1946年には内閣事務官・物価局第一部調査課長であった。その時、インフレーションの克服に注力した。インフレ抑制に関して、下村は、需要抑制を優先する安定論者と異なり、生産回復が物価安定をもたらすとした。

1947年、経済安定本部物価政策課長として第1回経済白書執筆にかかわった。執筆責任者の都留重人（後の本研究所長）と激しく対立した。闇市場の物価を調査し、現実の物価測定に努めた経験から賃金上昇と物価の上昇は循環しているという「賃金物価循環論」を打ち出し、それに基づいて執筆した。しかし、都留が受け入れなかった下村が執筆した部分は不採用となり、都留が全面的に差し替えた。

1948年から（昭和23年）3年間下村は結核で病床に臥していた。当時設備投資を組み込んで、経済成長のメカニズムを理論化したことが先進的である。しかし下村は「頭の中でどンドン考え

が出てくる。いま書かないと消えてしまう。書かせてくれ」と聞かなかつた。これが後に下村理論として知られるようになった経済成長理論の出発点である。

学位論文「経済変動の乗数分析」（1951年）は画期的な水準の論文として学界の注目を集めた。戦前の統制経済の苦い経験に加え、この論文完成を通じ、下村は自由主義経済に対する自信を持った。

1953年、下村は日本銀行政策委員であった。日本経済のマクロ分析と政策について発言を続けた。

1958年、『経済成長実現のために』<sup>2</sup>を発表した。経済成長の条件は、まず、財政経済政策を策定実施し、日本経済成長発展に関する方法上で、基本的な経済統計に注意した。現実当面の問題について方策を指向していった。

1959年、国民金融公庫理事であった。1960年、日本開発銀行理事であった。池田勇人内閣が誕生した。内閣は翌年から10年間で日本のGDP（国民総生産）を2倍にしようという所得倍増計画をスタートさせた。下村は内閣では首相のブレーンとして、閣議決定された「所得倍増計画」策定に深くかかわった。この計画は当初3年間の9%という予測を大幅に超える10%超の経済成長を達成し、下村の予言は的中した。これにより下村と下村理論は広く国民の知るところになった。

1965年、昭和40年不況、OECD加盟は「先進国クラブ」への加盟を意味し、資本取引の自由化を義務付けられるようになって、

---

<sup>2</sup> 1958年12月6日、東京 宏池会。

発展途上国への援助の責任まで負うようになった。こうした開放経済体制への移行の流れの中で、日本の輸入が急増した。

1966年、日本開発銀行設備投資研究所長であった。企業財務データの構造を開始し、経済学を中心とする学者たちとの共同研究を通じて、日本経済成長に資するものとして、設備投資に加え、一般経済理論・実証、金融・財政、技術開発、産業構造、労働、地域・社会開発、資源・環境などを研究する。

1968年、拓殖大学政経学部教授だった。経済成長と物価上昇の関係では、下村は物価上昇がインフレではなく、「物の値打ちが人間に対して相対的に低下し、人間の値打ちが物に対して高くなること」の実証なのである。財政運営政策に提案して、「国債発行は経済成長の必要条件だという前提で考えるべきである」と繰り返し主張する。公共投資などの政府主導型の経済政策については、国債公債の積極的な発行と債券市場への供給の財政政策を提案した。1968年、日本のGDP総額で西ドイツを抜き世界第2位の地位を獲得した。

1971年、『経済大国日本の選択』<sup>3</sup>を公表した。日本の経済は過去10年間に成長して、昭和44年度のGNPはアメリカに次ぐ規模の経済になったわけである。そして、国際収支が赤字から黒字へ、さらに黒字へと大幅に変化してきたことが日本の経済成長の大きな特徴といえる。

1972年、「減速過程に入った日本経済」<sup>4</sup>を公表した。日本の経済の内部においては設備投資を減少する。

---

<sup>3</sup>東洋経済新聞社

<sup>4</sup>雑誌 エコノミスト 50 (45)、76-83、1972-10-24。

1973年、第一次オイル・ショックに襲われた日本経済に対し、下村はゼロ成長を主張した。世界の原料の供給力が低下すれば、その中で日本だけが成長を続けられるわけではない。下村はゼロ成長の中で物価を安定させ、財政を均衡させることを主張したのである。

1974年、「日本経済はゼロ成長軌道に入った<sup>5</sup>」を公表した。下村はエネルギー制約のもたらす供給面の制約を強調し、ゼロ成長を唱えた。また、供給能力と需要の両面を検討することが重要であるとした。

1975年、下村経済研究会会長として、以下の目線で社会科学の分野における研究者に情報発信を求めている。きちんとした理論基盤・実証分析を踏まえつつ、必ずしも学究的先進性を競うことを目的とせず、社会の未来について、自分の頭できちんと考えたいと望んでいる読者層にたいして、思考の枠組み、手掛かりを提供することを重視する。

1976年、『ゼロ成長脱出の条件』<sup>6</sup>を公表した。日本の経済が均衡条件を回復するプロセスを解明することはゼロ成長から基本的な条件である。

1978年、第二次オイル・ショックがあった。第一次オイル・ショックでの学習効果、省エネルギー政策の浸透、企業の合理化効果などにより日本経済は比較的軽微な影響で済むことができた。

---

<sup>5</sup>雑誌 エコノミスト 52 (12)、P32,1974-03-25。

<sup>6</sup>東洋経済新聞社 1976年6月。

1981年、『日本経済の節度』<sup>7</sup>を公表した。第一次、第二次石油ショックを経て、石油の供給条件が石油消費国の成長条件を制約する、このような制約の下で安定的均衡を追求すること、これが厳しい状態と考えている。

1984年、日本経済研究所所長として、企業財務データ・磁気テープサービス開始した。

1986年、前川レポートが発表された。主な政策は内需拡大、市場開放、金融自由化である。アメリカ政府の要請を受けて、日本政府は過度の内需拡大策と円高誘導政策を実施した。

1987年、『日本は悪くない悪いのはアメリカだ』<sup>8</sup>を公表した。日本とアメリカの間での貿易摩擦が存在し、日本もアメリカも問題の根本を正しく見つけ、正しい解決に向かって歩みを進めなければならないと言った。

下村は1989年6月29日に死去した。

## 2-2 有効需要と有効産出

下村はケインズの有効需要の理論を基にした動学モデルから出発しながらも、有効需要が産出を決めるという理論では、供給側の制約が問題にできないとして、「有効産出」という概念を対置する。

このことは、有効需要をその本来の意味、すなわち事前的

---

<sup>7</sup>東洋経済新聞社 シリーズ名 東経選書 1981年11月。

<sup>8</sup>文藝春秋 2009年1月10日第1印刷。

な意味に理解すれば、有効需要はかならず産出量をうみだすということにほかならない。われわれは純投資または家計消費が増加するとき、産出量の増加がそれにとまなうかどうかを心配する必要はないのである。有効需要が増加したというとき、必然的に産出量も増加していなければならないからである。<sup>9</sup>

このように、ケインズ理論では供給に制約がない場合を取り上げているのであって、需要と供給との絡み合いによって景気循環が生じることを問題にできない。そして、下村はこのケインズ・モデルを基にしてヒックスが景気循環理論を構築したことから、これに「ヒックスの法則」<sup>10</sup>の名を与えるのである。

ケインズ経済学が需要サイドのそれであり、その意味で分析が一面的であることはよく指摘されることである。しかし、1930年代の世界では余剰な生産能力がおびただしくあったため、ケインズは需要サイドの分析に徹することができた。また、戦後のアメリカでも戦時期の民間需要の抑制によって過剰な生産能力が温存されていたため、戦後ケインズ理論の枠組みで議論が展開されることに齟齬はなかったのである。

だが、日本では事情が異なっていた。国内の生産能力は爆撃等により破壊されていたため、需要をまかなうような産出が可能であるかどうかは大きな問題とならざるを得なかったのである。下村は日本の現実から出発して経済理論を構築しようとしたので、

---

<sup>9</sup>下村〔1952〕、84ページ。

<sup>10</sup>同上

「有効産出」といった概念を提起できたのであろう。

下村による有効産出の定義は次のように要約される。純投資があると、資本の蓄積がおこり、次に蓄積資本に対応する回帰投資が行われる。更に、回帰投資の乗数効果によって産出が生じる。この産出を有効産出と呼ぶ。

資本財蓄積が増加するにもかかわらず有効産出が増加しない場合を考えることができる。また、有効産出が一定であるために、資本財の蓄積が実物的に不可能な場合を考えることもできる。有効産出と資本財蓄積とのかならずしも一定でない場合の一つはこのような場合である<sup>11</sup>。

もう一つの極限的な場合がある。その原因が国内的な原料事情によるせよ、国際的な貿易事情によるせよ、蓄積された資本財が一定の技術的構造をもたないかぎり、それが一定の産出を生み出すことができないのは当然である。

有効産出は有効需要との対比において、下村が創造した言葉である。下村は「さて、セイの法則に根本的な批判をくわえたものがケインズの有効需要である。われわれは、これによって、産出がいかにしてかならずしも有効需要と適合しないかの説明をあたえられたのである。しかし、もしそうであるならば、産出が必然には需要を生み出さないのと同様に、有効需要も必然には産出を生み出さないのとなければならない。ケインズはこの問題をはっきりととりあげることはしなかった。そしてヒックスはこれを『ヒックスの法則』のかたちでとりあげたのである。しかし、われわれは有効需要がかならずしも産出をうみだしてはしないと

---

<sup>11</sup>同上、90 ページ。



いうことを知っている。セイの法則を批判するものが有効需要の理論であったように。われわれは有効産出の理論によってヒックスの法則を批判しなければならない。<sup>12</sup>」と述べている。

「セイの法則は、産出はかならず需要をうみだすものである。ということであったが、いまやわれわれは、需要はかならず産出をうみだすという法則をあたえられたわけである。これをセイ法則に対応して、ヒックスの法則と呼ぶことにしよう。<sup>13</sup>」と下村は言う。

下村が言うように「産出がいかにしてかならずしも有効需要と適合しないかの説明をあたえられたのである。<sup>14</sup>」とはなっていないのである。

有効産出の理論はこの問題を明快に処理することができる。単に回帰投資または補充投資の数量を一定であるとして、有効産出と有効需要との均衡関係におよぼす影響を考えればよい。原料事情や労働事情の好転があるとすれば、それは回帰投資量の増加というかたちをとらなければならない。そしてそれが有効産出を増加し、したがって、実質的有效需要量ないしは実質的国民所得をそれだけ増加することになるのである。

有効需要は純投資と回帰投資との和によって左右されるけれども、有効産出は回帰投資のみによって影響される。したがって、純投資が増加しない場合、有効需要の増加はつよく影響がある。純投資が増加しない場合、有効産出の影響がつよくない。有効産出は純投資が増加しなくても、存在するかぎり増加しなければな

---

<sup>12</sup>同上、85 ページ。

<sup>13</sup>同上、84 ページ。

らない。有効需要と有効産出とは、かならずしも一致しない。

なお、下村の実際の景気循環モデルでは「有効産出」水準は資本ストックに資本係数の逆数を掛けたものとして与えられている。したがって、 $s_1$ を「回帰支出率」、 $I_1$ を「回帰投資」、 $r$ を資本ストック  $K$ のうち、回帰投資になる割合、 $\sigma$ を資本係数の逆数として、次の式が成り立つ。

$$\sigma K = \frac{I_1}{s_1} = \frac{rK}{s_1}$$

$$\sigma = \frac{r}{s_1}$$

### 2-3 独立投資と技術革新

下村の動学理論の大きな特色の 2 つ目として挙げられるのが、その投資についての詳細な分析である。

下村は、投資は利潤の状況によって変化していくと考え、これを詳細かつ精密に分類している。基本的には有効需要が有効産出を上回ることによって超過利潤が発生し、これが投資を呼び覚ますわけである。このような投資を、下村は「感応投資」<sup>15</sup>と呼んだ。

「感応投資」には 2 種類が分類される。一つは超過利潤の現在

---

<sup>14</sup>同上、85 ページ。

<sup>15</sup>同上、128 ページ。

の大きさによって決定されるものであり、これを「比例感応投資」<sup>16)</sup>とする。他方が超過利潤の変化の大きさによって決定されるものであり、これが「予想感応投資」<sup>17)</sup>とされる。

なお、下村は超過利潤が影響するのは投資の大きさではなく、投資の時間的な変化率としている。そこで、超過利潤を  $P$ 、資本ストック量を  $K$  とすると、「感応投資」と超過利潤との関係は次の式で表されることになる。<sup>18)</sup>

$$\dot{K} = \mu P + \nu \dot{P}$$

ここで、 $\mu$  と  $\nu$  は定数である。右辺の第 1 項が「比例感応投資」の作用を、第 2 項が「予想感応投資」の作用を表す。つまり、超過利潤の大きさが大きければ大きいほど、また、超過利潤の増加速度が大きければ大きいほど、投資の時間的増加率が增大することになる。

その超過利潤であるが、

$$P = k(rK + \dot{K}) - \sigma K$$

のように表される。<sup>19)</sup>ここで  $k$  は乗数であり、 $rK$  で表される「回帰投資」と  $\dot{K}$  で表される「感応投資」からなる総投資を外生的な需要とし、それを乗数で膨らませることで有効需要を求めている。

---

<sup>16)</sup>同上、129 ページ。

<sup>17)</sup>同上

<sup>18)</sup>同上、135 ページ。

<sup>19)</sup>同上

一方の  $\sigma K$  であるが、 $\sigma$  を資本係数の逆数とし、既存の資本ストックで生産可能な産出量、すなわち、「有効産出」を求めているのである。超過利潤はこのように有効需要と「有効産出」の差として求められる。

上記の超過利潤の式は、

$$\begin{aligned} P &= krK + k\dot{K} - \sigma K = k\dot{K} + ks_1\sigma K - \sigma K = k\dot{K} + ks_1\sigma K - (ks_1 + ks_2)\sigma K \\ &= k\dot{K} - ks_2\sigma K \end{aligned}$$

と変形できる。ここで  $s_1$ 、 $s_2$  はそれぞれ「回帰支出率」<sup>20</sup>と純貯蓄率である。「回帰支出率」についての下村の定義は難解なものであるが、基本的には減価償却費に対応する企業貯蓄の有効需要に対する割合を示しているものと理解される。一方の純貯蓄率は国民所得からの貯蓄率に他ならないので、その合計が全体の貯蓄率になる。したがって、乗数は

$$k = \frac{1}{s_1 + s_2}, ks_1 + ks_2 = 1$$

のような関係で表されるので、先ほどの変形ではこれを使っている。

上記の式の両辺を時間で微分すると、

$$\dot{P} = k\ddot{K} - ks_2\sigma\dot{K}$$

---

<sup>20</sup>同上、57 ページ。

になるので、これらを最初の式に代入すると、

$$\ddot{K} = \mu k \dot{K} - \mu k s_2 \sigma K + \nu k \ddot{K} - \nu k s_2 \sigma \dot{K}$$

$$(k s_1 + k s_2) \ddot{K} - \nu k \ddot{K} - \mu k \dot{K} + \nu k s_2 \sigma \dot{K} + \mu k s_2 \sigma K = 0$$

$$(s_1 + s_2 - \nu) \ddot{K} - (\mu - \nu s_2 \sigma) \dot{K} + \mu s_2 \sigma K = 0$$

$$\ddot{K} - \frac{\mu - \nu s_2 \sigma}{s_1 + s_2 - \nu} \dot{K} + \frac{\mu s_2 \sigma}{s_1 + s_2 - \nu} K = 0$$

という 2 階の微分方程式が求められる。下村はこの微分方程式の一般解を求めることで、 $K$  の経路を探り、資本蓄積がどのように進むのかを調べている。

次いで、下村は「独立投資」を問題とする。<sup>21</sup>下村の「独立投資」は、「感応投資」のように現在の超過利潤や、その現在の変化率に依存しないという意味であって、下村は必ずしも超過利潤に関係しないという意味ではないと釘を刺している。つまり、「独立投資」は、下村の言葉では将来の超過利潤期待に基づいて、新製品の開発や新技術の導入などに向けられた投資のことである。

ここには、下村がシュンペーターのイノベーション理論を深く意識し、ケインズ理論との結合を図ろうとしていた強い独創性が伺える。シュンペーター自身がケインズとの対立関係を意識して

---

<sup>21</sup>同上、150 ページ。

いたことから、現在も二つの理論は相容れないものとする場合が多いが、下村にとって高度成長のなかでの景気循環を把握する上で、イノベーションの要素は欠かせないものであった。現代においてこそ、こうした結合に関する試みが行なわれているが、下村の動学理論はその意図において、それらの努力への最も早い試みの一つであったことは間違いないだろう。<sup>22</sup>ただし、下村の理論モデルのなかでは、「独立投資」がその名のとおり外生的に扱われているのみであって、結果としてイノベーションをモデルの内部で説明するものとなっていないことは、先駆者としての限界と言えるかもしれない。

下村は、純投資の変化を示す数式に、「独立投資」を次のように付け加える。<sup>23</sup>

$$\dot{K} = \mu P + v\dot{P} + He^{gt}$$

ここで  $H$  は定数、 $e$  は自然対数の底である。したがって、純投資の変化は、「感応投資」の要因に加えて、 $g$  という一定の加速度でスピードアップしていく「独立投資」の要因をも含むことになる。

## 2-4 むすび

下村は時論中心の官庁エコノミストとして、高名であり評価も

---

<sup>22</sup> Aoki, Yoshikawa (2002)は需要の飽和が新製品や新技術を導入するメカニズムを内生化したモデルである。

<sup>23</sup>同上、151 ページ。

高い。しかし、その初期の段階での理論的展開はあまり知られていない。本節では、それを詳述し、後の高度成長を支えた所得倍増論の原型となっている可能性を探ってきた。

下村の理論の特色は、一つは「有効産出」の議論であり、もう一つは「独立投資」の議論である。

第 1 に、「有効産出」の議論は、戦後の焼け野原から生産能力を再構築し、高度経済成長を成し遂げていくべき日本の課題として、不足する生産能力をいかに建設していくかという課題を反映していると同時に、その現実的な課題に目を開かせるものとなったと言える。

また、その議論は勢い、投資の分類と詳細な分析に向かわせた。

第 2 に、「独立投資」の理論は、シュンペーターのイノベーション理論をケインズの有効需要の理論と結合するものとして下村には意識されていた。理論的に不十分な点が多いとは言え、これによって技術革新や新市場の開拓を含む高度経済成長の姿が活写されることになったことは間違いない。まさに、日本の高度経済成長は、単なる量的な成長ではなく、産業の高度化や経済の質的发展を含むものであったからである。

下村の理論はそうした日本の高度経済成長を予測し、先取りするものとなっていると言えるのである。同時に、下村理論の特色は、時代を展望するビジョンにもとづき国民経済としてのあり方を考えた経済政策論にある。

### 第3節 日本の高度成長の特徴

#### 3-1 国民所得倍増計画の概要

日本では、鄧小平が南巡講話を発表した 30 年近く前の 1960 年の 12 月に、当時の池田勇人内閣により、10 年後の 1970 年の日本の国民総生産を 60 年の 2 倍にするという、「国民所得倍増計画」が閣議決定され、いわゆる「所得倍増計画」がスタートした。

計画では、60 年の国民総生産、約 13 兆円を 10 年後の 70 年には 26 兆円に、国民一人当たりの国民所得を約 21 万円に倍増させるというもので、立案者は大蔵省出身の経済学者・下村治氏である。池田首相から日本経済の長期見通しを依頼された下村氏は、日本経済の長期将来推計、いわゆる「下村プラン」を作成した。下村氏は、1960 年から 1970 年の 10 年間の国民総生産の実質成長率を年平均 10.4 パーセント（うち、当初の 3 年間は 11～12 パーセント）と予測した（黒田 2010）。

下村氏の経済理論の基礎には、経済成長を促進させる起爆剤は需要より供給、ものを作る側だという考えがある。ものを作る企業などが技術革新などで新製品を市場に供給すれば、需要も喚起されるというものだ。そのためには、企業活動の活発化の誘導のための日銀の金利引き下げ、減税などの政策援護も不可欠となる。

下村プランに基づいて、政府は計画 1 年目に、日銀金利を 0.37 パーセント引き下げ、約 800 億円の減税を実施した。さらに、2 年以内に 9 割の貿易自由化すると発表した。この結果、日本企業



は海外企業との企業戦争に直面することになり、技術革新も促進されることになった。技術革新は、家庭電化製品（テレビ受像機、電気洗濯機、電気冷蔵庫など）の急速な普及をもたらした（黒田 2010）。

家電の普及には、消費者である労働者所得の急速な上昇もあるが、所得倍増計画の核心とは、国民総生産の倍増や賃金の倍増という、単なる数値の上昇だけではない。日本経済や社会の構造を、西欧なみの先進国型に本質的に変革しようというものでもある。政府が作成した国民所得倍増計画の文書によると、その主要目的として、「この計画の究極の目的は、国民生活水準の顕著な向上と完全雇用の達成に向かつての前進である」とある。

### 3-2 所得倍増計画の背景

福祉国家建設重視の姿勢の背景には、下村治氏の社会観が反映しているとも考えられる。下村氏が大蔵省の役人だったときの発言の中に、「日本が明治以来、戦争に突き進んでいったのは、国内に貧富の差が大きく、それで海外に向かつていったのではないか」という主旨のものがあり、官僚時代は、しきりに日本経済の二重構造（大企業と中小企業、都市と農村など）の解消を訴えていた（大来 1961）。

所得倍増計画は予測を上回る成長を示し、計画 7 年目にして、数値目標を達成し、その後も日本経済は成長を続け、1968 年には国民総生産額はアメリカに次いで世界第二位に達した。国民の多くが中流意識を持つなど、計画が目指した格差解消がかなり達

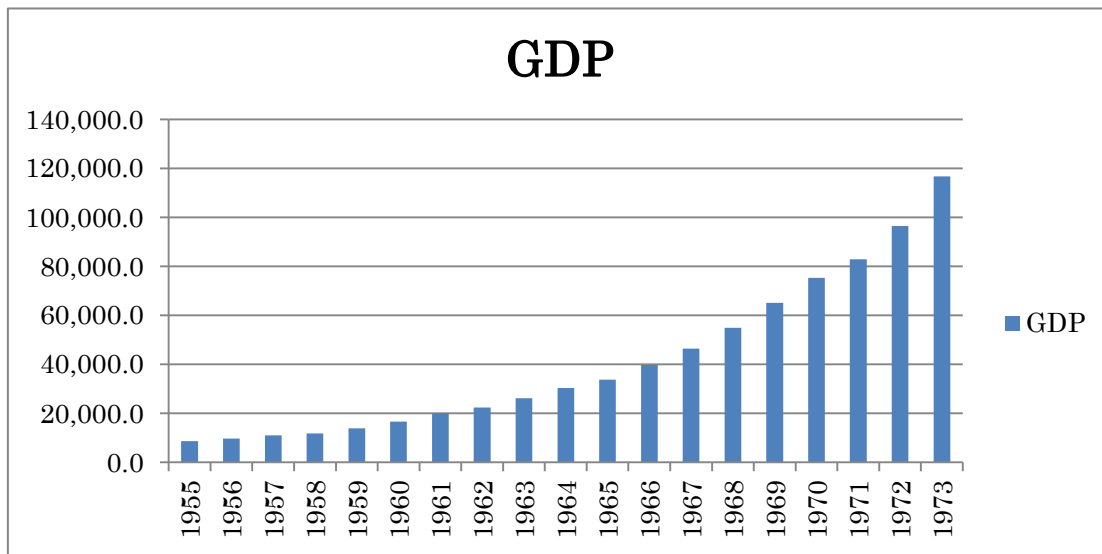
成された。ただし、計画文書にある、近代福祉国家建設が現時点までに達成されたかどうかは疑問の余地はあるかもしれない。

こう課題を述べたあと、「特に低所得者層を積極的に解消していくことを強調しておく」と続け、課題の総括として、「このような点で社会保障の充実と社会福祉の向上が、今日益々重要な課題となってきた。それらは、経済の成長を促進するばかりでなく、近代福祉国家としての義務を果たすことである」と結んでいる。そして、以上のような課題にこたえるために、財政金融政策の地位は一層重視されるべきものと述べている。この部分だけみれば、国民所得倍増計画の文書は、大きな政府による、西欧先進国型の福祉国家設立宣言ともいえる。

### **3-3 所得倍増計画からの GDP 成長変化**

日本では 1955 年から高度成長期に入って、国民総生産 (GDP) の成長率が著しく見られる、図 2 に見るように、1960 年から国民総生産はもっとスピードを上げてきた。

図 2 日本高度成長期 GDP 成長



出所：日本統計局（『日本統計年鑑』 1957年、1960年、1974年版）

## 第4節 所得倍増計画の経済的影響と意味

### 4-1 戦後の日本の経済成長と所得倍増政策

日本の経済は戦敗により長時間の不景気に陥っている。しかしながら、戦争に残された有形と無形の資産が日本の経済の復興の基礎になっていた。例えば、1935年に起こした日中戦争の前、日本国民の累計財産の総額は1868億円であり、戦争中の1942年にピークになって2531億円に達したが、1945年の戦敗時は1889億円に減った。戦争の間において、前半の蓄積は消耗より大きく、後半の消耗は蓄積より大きかったため、戦敗時でも日本国民の財産は戦前より1.1%増えた。即ち、戦争中に新たに蓄積財産は全部戦争に消耗された。それにしても、戦敗時の資本はま

だ戦前のレベルを保っていた。

労働力について、確かに多数の人の命を戦争に奪われたが、戦後、それは人的資源の供給には大きな影響を及ぼさなかった。関連人口統計のデータによると、戦敗後、日本の総人口は 866 万人増加したのに加えて、600 万人の軍人及びそれらの家族が海外から帰国したので、1937 年に、7800 万人まで急増していた。人口の素質の面から分析すると、1940 年時点、日本の義務教育の普及率が 99.6%に達し、社会総人口の中に在籍学生の比率は 24%を占め、アメリカと英国を上回った。

生産技能から分析すると、戦争前、欧米の先進的な技術の導入と模倣を通して大量な産業労働者を生み出し、各種類の技術力を持っている熟練工と技術者が育成された。次第に、三井や三菱などのような国際競争力を持っている大手企業が頻繁に現れていた。生産組織や管理について、日本の国家機関が、特に陸海軍、軍需省など直接戦争に奉仕する部門がアメリカによる破壊、改造されたにもかかわらず、戦後の経済再建などの政策の提供のもとで、大蔵、商工などの経済省庁及び日本銀行などの機関が大きな影響を及ぼさなかった。

戦後初期の経済発展は、政府、企業と国民の精神虚脱によりマイナスの影響を及ぼされたと同時に、賠償政策の原因で、全ての軍需工場を封鎖するように命じられ、軍需企業の設備を精査、保管、賠償処置を待つことをもとめられた。これらの企業の生産停止と封鎖といったことは直接的に現実の生産活動に影響を及ぼされた。戦後の 1、2 年の間に、貿易制限の打撃で、人的資本や技術設備を持っていたが、海外市場に深く依頼していた日本を絶

体絶命の境遇に陥らせた。深刻な外部経済環境以外に、戦敗の影響で、経済の地盤も大きな影響を及ぼされた。

供給不足と需要過大により、戦後の物価が一気に暴騰した。即ち、生産下降と供給不足の状況の下で、国民が戦争時に貯めた公債と銀行預金を引き出し、臨時的な軍需出費を大いに増加したことも加わったため、貨幣の供給量が急増し、物価の暴騰を起こしてしまった。その状況に対して、日本政府は1946年2月に銀行預金の差押を主な措置等の金融措置を取っていたが、物価の暴騰を依然として抑えきれず、1947年に物価がまた倍増した。供給不足、生産設備と生産材料の不足のため、生産を拡大できなかった。よって、就職も増やせなかった。いかに生産を回復し、供給を拡大するかは悪性インフレを抑える解決方法になった。

1948年末、日本経済の内外環境には大きな変化が起きた。傾斜的な生産方式の実施が国民経済を生産再循環の軌道に載せ、インフレを緩和する契機となった。アメリカは対日政策を調整し、日本の経済秩序を整頓することに協力し、国際社会の一員の地位に回復することに協力した。これらの変化は日本政府が傾斜的な生産方式を諦め、産業合理化の新政策を推進する直接的契機となった。1949年9月、吉田内閣は通産省を經由して提出した《企業の合理化方策の制定に関する件》を審議し、可決し、産業合理化の四項目の基本原則と十個の重点問題を確定した。四項目の原則を敷衍して言えば以下であり、一つ目は合理化を前提条件として、将来の産業構造に最適化する各産業の指導方針を決めること。二つ目は合理化が原則として、迅速に国際価格に近づくことを目標とすること。三つ目は企業内部の合理化は原則として自分自身

の積極的な創造性に頼り、合理的な環境にプラスことの育成に努力し、合理的に障害を取り除くこと。四つ目は効率を向上し、積極的に優れた技術を採用し、広めること。十個の重点問題をまとめると、以下である。産業の指導方針を制定すること。合理的な目標を明確にすること。合理的な計画の再確認及び向上すること。効率アップ及び効率を指導すること。試験の研究を奨励し、先進的な技術を普及すること。合理的な資金運用を確保すること。外資を導入すること。産業の合理的な運動を展開すること。産業合理化の審議会を設立すること。

1949年春、デトロイト銀行の会長は日本を訪問した後、アメリカ政府が1948年12月に提出したインフレを抑えることを目的とした“経済安定の9原則”に基づき“ドッジ計画”を制定した。ドッジ計画の重点はインフレを抑え、自由経済を回復することである。日本経済の独立と安定を実現し、アメリカの援助と日本政府からの各種の補助金に頼らないことを強調した。ドッジ計画政策と財政のバランスを取ることに重点を置き、日本に年度予算中の一般会計の均衡を実現することを要求し、また、補助金を減少し、復興金融金庫からの借金を止めることで財政の総合的なバランスを実現することも要求した。ドッジ計画は需要の面から悪性のインフレを抑える政策である。当該政策の実施によって1949年の財政予算には大量的な黒字が残された（佐藤 2009）。それで、日本政府の支出の膨張を抑えた他、間接的に貨幣供給量の増加も抑えて、有効的に悪性インフレが発展する勢いを差し押さえることもできた。

ドッジ計画の貫徹と執行は確かに悪性インフレの抑制と財政

体制の健全に積極的な影響を及ぼしたが、後遺症も起きてしまった。即ち、いわゆる“安定恐慌”である。1949年の4月から日本の鉱工業は生産停滞の状態にあって、8月から引き続いて、1950年1月に最低値に至った。生産停滞と企業利潤の下降により、在庫の滞積や物価下落などの問題も出た。1950年6月の朝鮮戦争のため、日本はアメリカ軍の軍用物資の生産基地と供給基地となり、各種のサービスも提供した。戦争の特殊な需要として、アメリカが日本に注文した分は日本の輸出総額の半分以上を占めた。朝鮮戦争の影響で、日本の経済は迅速的に“安定恐慌”の不景気な局面を終わらせた。特需景気は戦後日本経済発展の第一回目の景気であり、日本の経済はそれを契機に全面的に回復し始めた。

戦後の日本経済の回復はいろいろ困難と曲折に遭ったが、全体的に見ると、相当に大きな成功を獲得した。1946年から1951年までの5年間に、年平均の増長率が9.9であり、そのうち、鉱工業の生産増長率が22.8%であった。1951年から1955年、年平均の増長率が8.7%であり、そのうち、鉱工業の成長率が11.3%であった。日本の経済企画庁が1956年に発表した『経済白書』には“もはや戦後ではない”と書いたことから日本戦後の経済回復の段階が既に終わり、国民の生活レベルは既に戦前を超えていることが分かった。

前世紀の60年代、日本は経済が高速的に増長した二、三十年後、産業ネックの段階に入った。主に生産能力過剰、内需不足、使用プレッシャー膨大、人口ボーナスが間もなく消えることなどといった現象が現れた。それにインフレと通貨切り上げなどの圧

力、農業と工業、大企業と小企業、区域間に二重構造が存在すること、経済の増長が過度に投資に依存すること、各階層の所得には大きな格差があるなどの問題に直面していた。配布された“国民所得倍増計画”の目的は国家経済の中の内需不足、生産能力の過剰などの問題を解決することである。日本は1961年から1970年までの10年間に推進した国民所得倍増計画を中心とした議題は以下の内容を含んでいる。

社会資本の充実について、基礎施設の整頓、改善政策を打ち出して、産業の立地及び環境公害などの挑戦に対応すること。産業構造の高度化の誘導について、産業を高度化し、高生産率部門が産業中に占める比率を高めること。合併、リストラを奨励し、不景気に対しての対応能力を強化し、後進企業を改造すること。貿易の促進と国際の合作について、貿易と外貨管理の自由化を実施すること。人的能力を高めることと科学技術の振興について、人材を育成し、応用科技の開発に大規模に注力し、労働生産率を高め、産業の転換に基礎を固めること。二重構造の緩和、社会安定の確保について、大型企業と中小企業、後進企業と先進企業における労働率の格差を緩和すること。社会保障を推進し、農業従事者の所得を増加し、中小企業の発展を推進し、個人所得の調節税と企業税を削減し、教育と医療の直接な出費を増加すること。

日本の所得倍増の核は“産業構造が高級化へ向かうように導くこと”であり、所得分配体制を改革すること、中小企業を援助すること、技術開発を奨励すること、対外貿易と国際経済の協力を推進することなど、一列の関連措置である。計画を実施する十年の間に、日本国民生産総額と国民所得の実際平均増長率がそれぞれ



れ 11.6%と 11.5%に達し、計画目標を超えた。国民所得の大幅な向上は有力に産業構造のステップアップを促進し、そして‘消費者革命’も引き起こした。それによって内需を有効に拡大し、経済の転換を実現した。

日本国民の所得倍増計画は一セットの政策の組み合わせであり、その中には政府公的機関の計画、民間機関の予測と誘導政策、未来の国民の生活状況などに及ぶ。具体的に述べると、一、社会資本を充実させること、二、産業構造が高いレベルに行くように誘導すること、三、貿易と国際の経済協力を促進すること、四、人的能力を高め、科学技術を振興すること、五、二重構造を緩和し、社会の安定を確保すること、という五大任務を実現することである。1961年から1970年までの間に GNP 及び国民の平均年収を倍増することを目標とした。所得倍増計画は日本経済の高度成長時代を伸ばした。1970年、計画が満期になって、日本の実際の GNP は目標を 65%上回り、経済構造も日増しに合理化と高度化が進んできた。70年初期から消費率が回復し、産業構造が高付加価値産業へ転換し始めた。所得の増加と分配の改善は「中流階層意識」の形成を加速させ、しいては、日本社会を安定させる原動力になった。

#### 4・2 戦後日本の経済成長の過程

佐藤（2009）の論考をまとめると、以下のような戦後日本の経済成長の過程が見られる。戦後の日本は主に、戦後復興期、高度経済成長期、安定成長期、バブル経済期に分けることができる（表

1)。

表 1 日本戦後経済成長の時期区分

	期間	実質平均年成長率
戦後復興期	1945～54	9%
高度経済成長期	1955～73	9.2%
安定成長期	1974～85	4.0%
バブル経済期	1986～91	4.9%
平成不況期	1992～	1.2%

出所：佐藤（2009）により筆者作成

戦後の代表的な好況期に関しては、神武景気、岩戸景気、オリンピック景気、いざなぎ景気、バブル景気、いざなみ景気などが挙げられる（表 2）。

表 2 日本高度経済成長の時期区分

	期間
神武景気	1954年11月～57年6月（31ヶ月）
岩戸景気	1958年6月～61年12月（42ヶ月）
オリンピック景気	1962年10月～64年10月（24ヶ月）
いざなぎ景気	1965年10月～70年7月（57ヶ月）
バブル景気	1986年12月～91年2月（51ヶ月）
いざなみ景気	2002年2月～07年10月（69ヶ月）

出所：佐藤（2009）により筆者作成

表 3 戦後日本経済成長の分岐点

1950 年	朝鮮戦争
1965 年	昭和 40 年不況
1971 年	ニクソン・ショック
1973 年	第一次オイル・ショック（第 4 次中東戦争）
1979 年	第二次オイル・ショック（イラン・イスラム革命）
1985 年	プラザ合意
1997 年	金融危機
2008 年	リーマン・ショック

出所：佐藤（2009）により筆者作成

しかし、戦後日本の経済高度成長と言っても、順風満帆なものではなかったことが伺える。いくつかの分岐点を経て新たな成長期が見せた。これらの分岐点は主に、表 3 が示すものである。

## 第 5 節 所得倍増計画のプラス面とマイナス面

### 5-1 日本国民経済への総合影響

所得倍増計画を実施する 10 年の間、日本国民の生産総額と国民所得の実際の年平均増長率がそれぞれ 11.6% と 11.5% に達し、計画目標を上回った。計画を実施する第七年目に既に国民所得の倍増を実現し、人平均所得は年平均で 10.4% であった。10 年間、実際の平均増長率が 83% で、実際の消費レベルが 2.1 倍高まっ

た。

1970年当該計画が完了した時点、日本の国民生産総額は350%増となり、前後してフランスとドイツを超え、アメリカに次ぐ第二位となった。都市と農村との所得格差がほとんど消え、大小企業間の所得格差も明らかに縮小した。だが、インフラ、両極分化、大都市の人口過密化と農村部の人口過疎化などの問題は日増しに深刻になってきた。

「国民所得倍増計画」は日本の工業を急速に発展させ、三大産業がGDPに占める比率も質的に変った。計画を実施する前に、農業の増加値の割合は1955年の27.6%から1960年の30.20%に増えたが、計画実施後、その割合が大幅に下落し、1960年の30.20%から1975年の12.70%に下がった。二次・三次産業の割合は高まり、特にサービス業が急速に発展し、1975年の割合が52%に達した。1960年から1970年にかけて、繊維業などの過剰軽工業は徐々に鋼鉄、石油加工と機械工業をベースとする重化学工業に移行しつつあった。その中で電気化と自動車の普及は主な牽引力となった。

表 4 日本国民所得倍増計画の 10 年間の増長率（1970 年と 1960 年の比較）

国民生産総額（実際）	1 倍増
国民所得（実際）	1 倍増
人平均国民所得（実際）	0.84 倍増
賃金レベル（実際）	0.65 倍増

賃金レベル（実際）	2 倍増
工業生産	0.3 倍増
農業就業人口	0.23 倍減

出所：東方証券研究所

賃金レベルが向上するにつれて、一部の業界が徐々に比較優位を失い、国内の産業向けも移転した。食品加工、紡績、服装などの軽工業資生産額が国民所得に占める割合が下降したのに対して、重工業、特に化学、機械製造、電子設備と自動車製造の割合が大きくなった。計画の 10 年の間、全体の国民経済が 1 倍増となったが、機械工業が 2.5 倍、化学工業が 2.1 倍、鋼鉄工業が 1.6 倍も増となった。同時に鋼鉄の生産量は 2160 万トンから 4800 万トンに増え、乗用車は 14.5 万台から 104 万台に増え、船舶の下水量は 181 万トンから 300 万トンに増えた。重化学工業が製造業に占める割合は 63% から 73.1% に増えた。それ以外に、国民所得レベルの向上に伴い、日本の自動車産業も飛躍を始めた。

所得倍増計画を実施する間、日本はたくさんの消費品関係の新興部門を発展させた。例えば：電子工業、エチレン、プラスチック、合成プラスチック、合成ゴム等の増長速度が非常に速かった。20 世紀の 70 年代初期、これらの製品の生産量は殆どアメリカに次いで世界第二位を占め、さらに一部はアメリカも上回っていた。

所得倍増計画において、鉱工業生産指数を基準年次（昭和 31 年～33 年平均）の 100 に対して、伸び率 11.9% である。所得倍増計画のなかでの化学工業、その化学工業のなかで技術の役割がある。例えば、新ガス源の比率を現状の 57% から 10 年後には

98%まで改善することが必要である。

所得倍増計画と実施する間、日本の GDP も消費も大幅に上がったが、消費が GDP に占める比重は下降した。その原因については、一方、GDP の増長スピードは消費より速かった。もう一方、経済刺激の投資も所得倍増計画を実施するなかでの重要な措置であった。所得倍増計画は消費者革命を起こし、日本経済が飛躍する基礎と転換点になった。国民所得の増加は直接に耐久品の急速な普及に繋がり、内需も増大した。

日本は 1956 年から 1970 年にかけて行なっていた第一回の消費革命では「生活合理化」から「更なる快適化」へ向かうことと「物質需要の欲求の実現」を追求することに発展した。さらに、戦後の第二回（1971ー1980）と第三回（1981ー1990）の消費革命を起こした。娯楽と交際費用は無から有へ、その比重も段々増加していき、ボーリング、ゴルフ、旅行などのレジャー産業も流行りになってきた。倍増計画が日本の消費革命を齎して、その中で一番突出するマークは旅行が消費に占める比重が大幅に多くなったことであり、国民の生活品質のレベルが大幅に高くなってきた（高 2007）。

## 5-2 マイナス面について

1970 年、当該計画が完了した時、日本国民の生産総額は前後してフランスとドイツを超え、アメリカに次ぐ第二位になったが、日本のインフラ、両極分化、大都市の人口過密化と農村人口の過疎化などの問題もますます顕著になってきた。実は、日本の国民

所得倍増計画は読み間違われる可能性があり、その役割が過大評価される可能性もある。その前、社会各界が熱く議論していた所得倍増計画は認識上に誤りの所がある。

昭和 36 年から政府は減税と金利引下げを実施、貿易自由化で海外との競争を開始させるアメとムチで企業投資を促した。特に家電分野で技術革新が起こり、テレビ・冷蔵庫・洗濯機の三種の神器が登場。新製品が国民の需要を加速させ、経済は急成長しだした。団地での洋風生活、農村からの金の卵が働き手となり、格差解消へも向かった。

昭和 39 年(1964)年の東京オリンピックでさらに成長したが、池田勇人が病死、公害、農村の後継者不足など問題も浮上、そして昭和 40 年には景気も失速し不況が到来した。金利引き下げも効果なく、政府は予算を使い切り、下村は批判の矢面に立たされた。

そこで下村は 6 月 22 日の景気討論会で赤字国債の発行を提案。7 月 27 日の国際発行で市場は政府の成長路線を評価し株価は上昇。不況も脱出し、所得倍増は計画 7 年目で達成。その後もいざなぎ景気が続き、GNP は世界第二位となった。

昭和 45 (1970) 年の大阪万博以降、下村は低成長時代の到来を予見。経済ではなく文化・芸術・教養に注力すべしと主張し「変節したエコノミスト」と評された。それでもマネーゲームでは何も生まず、いつか破裂すると言いつつ、平成元(1989)年 6 月に 78 歳で死去、その直後、バブル経済は崩壊した。

経済成長の最優先は、一方で公害の多発など生活環境の破壊、農業の荒廃、過密と過疎、お金万能主義の考えなどさまざまな問

題を引き起こしまった。

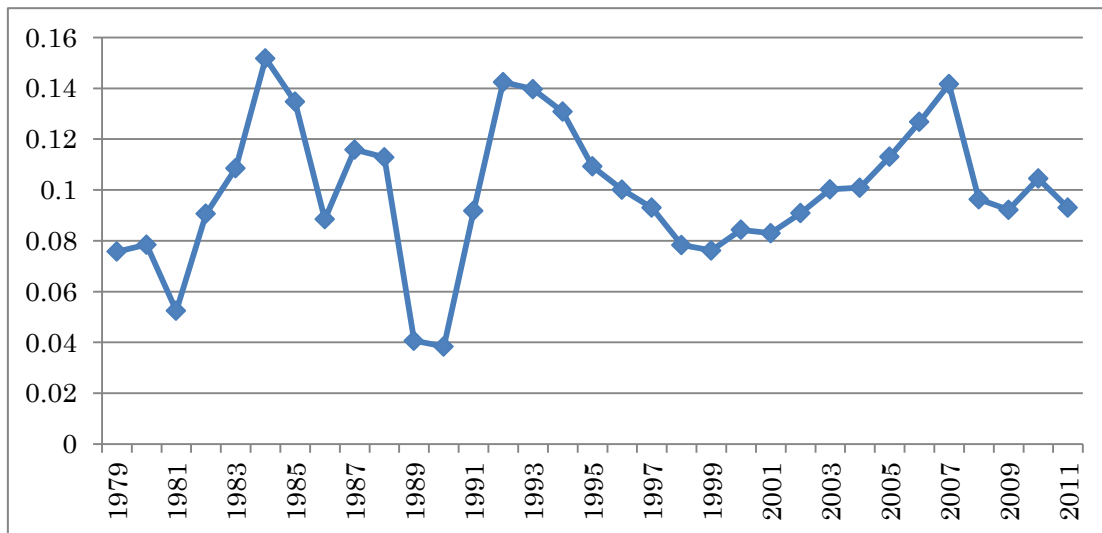


## 第 2 章 中国の高度経済成長と政策思想

### 第 1 節 中国高度成長の経緯

図 3 は中国の実質経済成長率をプロットしたものである。日本と同様に、初めて経済成長率が 10% を超えるまでを開始期と位置づけると、改革開放の始まった 1978 年から 1982 年までがその時期に当たる。その後は 2011 年まで 10% を前後した高度経済成長が続いている。また、2012 年以降は後に見る諸条件から、高度経済成長の終了期に入ったのではないかと考えられる。

図 3 中国の実質経済成長率



出所：『中国統計年鑑』1980年、1998年、2013年版

中国の GDP の成長率であるが、1978 年～80 年代は平均 9.7%、90 年代 10.0%、2000 年代平均成長率は 10.3%であった。また、

1978年から2007年まで、中国のGDPの平均成長率は9.82%になった。CPIの平均成長率は4.95%になった。都市部の平均失業率は3.34%になった。これらは日本の高度成長の29年間を超えている。

### 1-1 高度成長期の開始期

1978年12月の中国共産党11期3中全会において、経済自由化の基本方針が示された。この改革は農村への生産請負制の導入から始まり、改革開放から経済高度成長期に入る準備となった。改革開放から、(産業構造合理化) 主な政策手段として、経済特区を設立、沿海都市を外国資本に開放し、国内の安い労働力を活かした輸出産業を育成し、それによってもたらされる外貨と外国の優れた技術を活用して、国内の遅れた産業の現代化を実現するよう、消費財産業を振興する政策が採られた。

### 1-2 高度成長期の展開期

1984年から1988年の4年間、農村では改革による多くの変化があった。工業の付加価値額である産業総生産は6億元を超えた。年平均成長率は21.7%に達した。

1988年GDPの増加率は15.2%になった。1988年後半から1992年の間、経済成長は滞ったが、中国歴史の天安門事件をきっかけに実質成長率が一時期5%を下回る状況に陥ったものであった。1992年、鄧小平は南巡講話を行った、中国経済制度は計画経済

体制から市場経済に転換してきた。

1997年にアジア通貨危機が起きると、アジア向け輸出の減少や内需の低迷などから景気は減速した。

2000年代に入ると、2001年12月のWTO加盟により対外貿易が活発化するとともに、対中直接投資も増加し、景気は再び上向き始めた。

中国は2003年から2007年まで二桁の経済成長を続け、2007年、GDP成長率は11.5%に達した。2008年は5年ぶりに一桁成長(9.0%)に落ち、2009年第一四半期は前年同期比で6.1%成長に急落した。2009年にはGDP成長率8%の目標を打ち出した。

### 1-3 高度成長期の終了期

日本経済産業研究所によれば、2012年に高度成長期の終焉を迎えている。経済成長率は7.5%、インフレ率は2.4%にとどまった。(リーマン・ショック以降、経済成長率は8.9%、インフレ率は2.6%を基準とする。)中国経済は2012年第3四半期以降「低成長・低インフレ」という後退期に入っている。

成長率の低下とともに、シャドバンキング(英: Shadow banking system, 銀行ではない証券会社やヘッジファンドなどの金融機関が行う金融仲介業務のこと。影の銀行とも呼ばれる)による融資の拡大や、住宅バブルの膨脹、地方政府が設立した融資プラットフォーム会社の債務の増加など、経済の不安定化も懸念された。

#### 1-4 高度成長の諸原因

まず、社会主義計画経済から社会主義市場経済に転換した。経済制度が多様性を持つようになった。国民経済の民営化は、企業家精神の発揮、競争の強化等多くのメリットをもたらしている。民営化に伴って、政府による価格自由化に転じた。民営化と価格自由化は、経済に激しい競争をもたらしている。中国産業は急速に発展した。産業構造が合理的に調整された。

次に、発展政策が明確になった。鄧小平時代になると、経済建設を中心とする政策目標を打ち出している。「経済建設を中心に、改革開放と四つの基本原則を堅持する」という方針である。鄧小平は、「発展こそ固い道理である」という号令を出し、経済成長追求を共産党合法性の最大なよりどころとしているのである。改革開放政策を拡大した。

最後、技術人材と管理を重視されるようになった。人的資本発展の手段は、国民教育年数が増加したことである。

#### 1-5 高度成長の経済政策

経済発展の政策は、技術と教育に依存していた。帰国人材を重視した。

中国改革開放以来、中国政府は所得格差の拡大を容認し、その結果、地域格差が大きくなった。先に豊かになれる人・地域を先に豊かにする。次に、その他の人・地域を豊かにする。

1992年の鄧小平の南巡講話に導かれ、市場メカニズムを活か

した資源の分配をますます重視するようになった。

「改革・開放」政策は漸進主義的改革というふうに性格付けされている。「改革・開放」政策の改革はゆっくり（つまり遅いスピードで）改革を進めようと主張しているのではなく、新しい経済制度の取り入れは古い経済制度の計画経済から市場経済への移行が始まった時点から、国有経済の経営悪化も構造的にスタートしたのだ。80年代半ばから公有制はすでに徐々に崩れつつあった。

経済自由化と市場化の進展にともない、改革当初の国営経済の一元的経済構造は国有経済、集団所有経済、民営経済、外資などからなる多元化構造に変わり、それによりマクロ経済の生産性も大きく上昇した。市場化改革によって、政府による直接投資は低下している、その代わりに、企業を主体とする自己資金調達による投資は急増している。

地方分権政策は、中央政府は、下級政府の経済成長目標を実現するための努力を引き出すために、財政分権を中心とする地方分権を進めてきた。財政分権を中心とする地方分権は、地方の経済成長インセンティブを高め、経済成長のエンジンとなっている。

## 1-6 高度成長終了の原因

リーマン・ショックを受けた前回の後退期において、政府は大幅な金融緩和とともに4兆元（2008年のGDPの12.7%に相当）に上る大規模な景気対策を行い、2009年の後半にかけて中国经济は急回復した。しかし、成長鈍化を受けて、大型景気対策の実

施を求める声が高まっていたにもかかわらず、政府は積極的に応じようとしなかった。短期の景気対策よりも中長期の構造改革を優先させるというスタンスを明確に打ち出している。その背景には、経済成長率が大幅に低下したことがあった。

1980年に導入された一人っ子政策を実施したことで、生産年齢人口（15歳～59歳）は昨年初めて減少に転じ、その一方で高齢化も加速している。また、農村の剰余労働力も急速な工業化と都市化によってほぼ解消されてない。経済発展の過程において完全雇用が達成されることは見られなかった。これまで生産年齢人口が増え続けて、若年層が中心の社会においては貯蓄率も高かったため、生産年齢人口の減少と高齢化の進行は、労働供給量の減少と貯蓄率の低下を通じて、成長率を抑えるのである。以上の状況によって、2009年の初めに、成長率の低下とともに求人も急落した。企業の求人数が労働者の求職数を上回っているという状況から判断して、人手不足のために中国の現在の成長率は低下していると見られる。

貧富の差の拡大は経済成長に最大のリスクの原因である。沿岸部工業地帯と内陸農村部の一人当たり所得の格差は、6対1になっていると言われている。

## 第2節 鄧小平の経済政策と経済思想「南巡講話」

### 2-1 鄧小平の南巡講話とその影響

鄧小平（とうしょうへい）は1904年8月22日に四川省広安県の裕福の家庭に生まれる。1997年2月17日に北京で死去した。1920年、16歳のときにフランスに留学する。第一次世界大戦後労働力不足に応じた「勤工儉学」という留学であった。中国共産党の政治家として、中国の改革開放政策を推進して社会主義経済から市場経済の導入をし、中国は高度経済成長期に入る。

鄧小平は、1992年1月18日から21日にかけて中国の南方、武昌、深セン、珠海、上海などの都市を視察した。その時、彼は、後に「南巡講話」と呼ばれる数度の演説を行った。この演説は、その後の中国の経済発展・社会改造に対して大きな影響力を持ち、「改革開放」を大いに促進させることになった。

鄧小平の南巡講話は、社会主義市場経済<sup>24</sup>の輪郭を描き、中国

---

<sup>24</sup> 社会主義市場経済（socialist market economy）社会主義の条件下での市場経済であり、政治体制は社会主義の枠を守りつつ、市場経済化への移行を進めるというものである。1992年に開かれた第14回党大会でこの考え方が認められた。公有制の堅持を掲げることによって「社会主義」のメルクマールとしているが、実際には「共産党独裁のもとで市場経済化を推進する」という過渡期の矛盾をそのまま示したものと読んでよい。つまり、過渡期の「脱計画経済のための戦略」でしかありえない。市場経済の成熟を待って、「社会主義」の形容句が削除され、中国型の市場経済すなわち中国型資本主義に発展するものと考えられる。市場メカニズムこそが資本主義経済の核心であるとする経済学の常識からすれば、これは形容矛盾であり、論理的には存在しえない観念である。この定式の前身は「社会主義商品経済」である。

経済体制の改革に新しい目標を制定し、経済の発展速度を速める結果をもたらした。

中共中央政治局は、講話直後の3月9日から10日にかけて全体会議を開き、中国共産党の「一つの中心、二つの基本点」<sup>25</sup>という基本方針を掲げ、改革開放のスピードを上げ、経済建設に取り組み、中国の特色ある社会主義の路線に沿って引き続き進むことを確認している。

## 2-2 鄧小平の南巡講話の背景

1978年に日中平和友好条約を結び、鄧小平は同年10月に日本を訪れた。新幹線に乗って、日本の経済と技術力に圧倒された。また、同年11月には、シンガポールの外資誘致の状況を見学した。鄧小平は海外視察から帰国した1978年12月において、「経済がほかの一切を圧倒する」という政策を打ち出した。中国の改革開放計画が始まった。

国際環境・国内環境面から言えば、20世紀80年代末期から90年代初期にかけて、国際・国内の情勢は、複雑に入り組み、政治界が不安定であった。「8・19」事件<sup>26</sup>を発生、ソヴィエト連邦の

---

<sup>25</sup> 一つの中心、二つの基本政策というのは、一つの中心、経済建設を中心とすることを指す。二つの基本政策、四つの基本原則を堅持して改革開放を堅持するものである。

<sup>26</sup> 8・19の事件とは「ソ連政変」、「8月政変」という、1991年8月19日から8月21日までのソ連発生政変のことである。政変幹部はソ連共産党の強硬な成員で、彼らはゴルバチョフの改革計画に不同意で、かつ彼が協議している新しい連盟条約では、あまりに権力が共和国に分散させられると考えていた。この政変はわずか3日で瓦解してしまうが、この事件を通じて、ゴルバチョフは権力を回復し、ソ連が一体性を維持する希望を粉碎した。



崩壊<sup>27</sup>、東欧諸国の急変、世界的に共産主義運動が低迷し、東西両極体系が崩壊し、冷戦が終わり、世界の勢力はバランスを失い、世界の趨勢<sup>28</sup>は多極化された。中国は世界の大変動・大再編に大いに影響された。

1989年6月、ポーランド統一労働者党は選挙に惨敗し、当選した労働組合が組閣し、ポーランド共産党はこれにより政権を失った。次に、ハンガリー社会主義労働者党は10月に分裂し、政権を放棄した。1991年12月、ソ連共産党は解散し、ソ連は崩壊した。これらの急激な社会主義国家の崩壊により中国は改革方向の再選択という問題に直面することとなった。鄧小平が彼の歴史的な南方への旅を始めたのは、ソ連の崩壊からわずか20日後の

---

<sup>27</sup>国内では1991年8月20日の新連邦条約締結に向けて準備が進められていた。しかし、新連邦条約締結が各共和国の独立と自らの権力基盤の喪失に結びつくことを危惧した。クーデターの失敗によって新連邦条約締結は挫折し、クーデターを起こしたソ連共産党中央委員会メンバーらは逮捕された。クーデターを起こしたメンバーはいずれも共産党の主要幹部でゴルバチョフの直属の部下だったこともあり、ソ連共産党とゴルバチョフの権威は失墜した。連邦条約締結に失敗したゴルバチョフ・ソ連大統領はこの間も連邦制維持に奔走し、11月14日、ロシア共和国とベラルーシ共和国、そして中央アジアの5つの共和国の元首との間で主権国家連邦を創設することで合意、また連邦への加盟を拒んでいる残りの共和国への説得を続けた。しかし、12月1日にはウクライナ共和国で独立の是非を問う国民投票が実施され投票者の90.3%が独立を支持し、当初は連邦制維持に賛成していたエリツィン・ロシア共和国大統領も、5000万の人口を擁しソ連第2位の工業国であるウクライナが加盟しない主権国家連邦は無意味であるとして、12月3日にウクライナ独立を承認しソ連崩壊の流れを決定づけた。同年12月8日のベロヴェーシ合意において、ロシア、ウクライナ、ベラルーシ共和国が連邦を離脱して、新たに独立国家共同体（CIS）を創設し、残る諸国もそれに倣ってCISに加入した。12月17日、ゴルバチョフ大統領は1991年中に連邦政府が活動を停止することを宣言した。

<sup>28</sup>戦後の国際構造についても、たんに二極対立構造の歴史ではなく、50年代末から世界の多極化趨勢が明確になってきているとし、「世界はますます多極化が並存する局面」に入るであろうと述べたのである。上海国際問題研究所の陳啓懋も、同研究会において国際権力構造の「多極化」論を展開した。

1992年1月17日のことであった。彼は、当時の国際・国内の激動を背景に、中国改革開放に対する憂慮・緊迫する気持ちを持って旅に出たのであろうことは、想像に難くない。

### 2-3 鄧小平の南巡講話の主要内容

一、革命・改革は両方とも生産力を解放する。1978年12月に開催された中国共産党第11期中央委員会第3回全体会議において中国共産党の事実上の最高権力者であった鄧小平から提示された4つの近代化を掲げた「改革開放」の提案は、翌79年から社会主義近代化建設を掲げた中国経済政策の支柱となった。その政策に則り、農村部では、人民公社が解体され、自らの責任において経営を推進する、いわゆる生産責任制が実施されたが、それは農村での市場経済化の促進と農民の生産に対するインセンティブの発揚にその狙いがあったと思われる。一方、都市部では、外資の導入が奨励され、広東省や福建省などに経済特区あるいは、沿岸都市に経済技術開発区が設けられた。

1984年、鄧小平は広東省を訪問している。その時には、農村の改革ははじめたばかりであり、経済特区も形成したばかりであった。すでに経済特区の経済は、迅速な発展を遂げていた。彼は当地の講話のなかで、次のように語っている。

その8年後の1992年に、鄧小平が再び広東省を訪れた時、明確に「革命・改革は共にとも生産力を解放する。帝国主義、封建主義、官僚資本主義の反動的な統治を覆すのは中国人民の生産力の解放である。社会主義の基本制度を確立したら、生産力の発展

を束縛する経済体制を根本的に変え、生命力・活力あふれる社会主義経済体制を建立しなければならない。党の第 11 期三中全会に定められた方針を堅持しなければならない。重要なのは『党の一つの中心、二つの基本点』という基本路線を、100 年間動かさないことである。軍隊・国家政権もこの路線・制度・政策を堅持しなければならない。<sup>29</sup>三中全会以来この短い十数年間、我が国は迅速な発展を遂げ、三中全会に定められた路線・方針・政策の正しさは十分に証明された。改革開放以来、国家は多くの全方位的な規程を確立した。」ここには、彼の経済・政治・科技・教育・文化・軍事・外交などの各方面に明確な方針・政策が示されている。

二、改革開放の速度を速めるためには、資本主義であるかまたは社会主義であるかにこだわってはいけない。鄧小平は広東省の次に深センに訪れた。その際彼は、広東省は順調に発展しているが、深センは国有制が大勢となっておりとして、外資企業は四分の一にすぎず、改革の速度が遅れていることを指摘した。鄧小平は「改革開放を実行するには大胆さ・試みる勇気が必要である。」と言う。中国の改革開放がその時展開できなかつた原因は、主に資本主義の影響を受ける道を上がることを恐れるのである。国家の改革開放の良し悪しの基準は、社会主義社会の生産力の発展に有利であるかどうか、社会主義国家の総合国力の強化に有利であるかどうか、人民の生活レベルの向上に有利であるかどうかである。改革開放の判断基準は社会主義社会の生産力の発展に有利で

---

<sup>29</sup>陳振緒「建設有中国特色的社会主義理論的基石—學習鄧小平关于社会主義本質的思想[J]」広州医学院学報、1995 年 3 月。

あるかどうか、社会主義国家の総合国力の強化に有利であるかどうか、人民の生活水準の向上に有利であるかどうかである。深センの成果は資本主義であるかまたは社会主義であるかという問題を明らかにした。深圳の状況から見れば、国有制は主体で、外国商人による投資はただ四分の一に占めるにすぎないが、外国商人による投資の部分のおかげで、国は税収・労務などの方面から利益を得られる。三資企業は問題ではない。」<sup>30</sup>そんな講話を行った。

三、経済発展を中心として、科学技術と教育を重視する。鄧小平は経済発展を明確して、科学技術と教育は経済発展の基本であるとしている。彼が「我が国の経済発展は、できるだけ何年間ごとに一段階上がり、時機をつかみ、自分を発展させる。そして肝心なのは経済発展である。迅速的な発展というのは条件が備わる地方はできるだけ早く発展させ、効果と利益、質を重んじ、外向型経済の発展モデルを採用し、穏やかに発展させる。広東の発展レベルはある程度向上し、できるだけ20年以内<sup>31</sup>にアジア四小龍<sup>32</sup>に匹敵できるように努めるよう希望する。経済が安定的で調和をとって発展するように注意しなければならないが、安定・協調

---

<sup>30</sup> 鄧小平の南巡講話の原題は「武昌、深圳、珠海、上海等地の講話要点」である。

<sup>31</sup> いわゆる、1992年から2012年までの20年間のことを指す。

<sup>32</sup> アジア四小龍とは、アジアにおいて経済発展を遂げた4地域の総称である。アジアの4匹の虎などと呼ばれることもある。1960年代の日本の高度経済成長に次いで、東アジアの中華民国（台湾）、大韓民国（韓国）、香港特別行政区（香港）、シンガポールの4地域は、1960年代中期から急速な経済発展を遂げた。国の豊かさをあらわす指標として良く用いられる「1人当たりのGDP購買力平価ベース」の統計を見た場合、シンガポールは世界のトップレベルにあり、香港もアメリカ合衆国と肉薄しており、台湾（21位）および韓国（25位）も日本（24位）と同程度の高い水準となっている。

も絶対的ではなく相対的なものである。発展こそが揺るぎない道理である。そして国際経験も参考にする必要があり、ある国の発展プロセスには急成長期があり、またはいくつかの急成長時期がある。例えば日本、韓国、東南アジアのある国・地域である。<sup>33</sup>そのとき国内には社会主義制度を十分に発揮する条件があり、国際環境が有利で、今後の現代化建設の成長プロセス、発展速度が速い時期が幾つかが出現するのは必要条件となる。経済の迅速的な発展を遂げるには、科技・教育に頼らなければならない。」の講話を行った。それはいわゆる科学技術が第一の生産力ということである。

四、経済発展と精神文明を厳守すると同時にそれらを重視すべきだ。「経済発展と精神文明の 2 つを同時に推し進め、一つは改革開放を行い、一つは各種の犯罪を打撃する。広東は 20 年以内にアジア『四小龍』に匹敵できるには、経済の発展が必要だけでなく、社会秩序、社会気風も混乱してはならない。二つの文明建設<sup>34</sup>は両方ともほかの発達地域を超える中国の特色ある社会主義

---

<sup>33</sup>房国祥「鄧小平关于社会主義本質的科学概括及其重大意义[J]」内蒙古師大学報(哲学社会科学版)、1998(S1)。

<sup>34</sup> 中国では 1978 年の 11 期 3 中全会以来、社会主義の下での経済発展と社会の繁栄を模索してきた。また、それに伴って、社会主義精神文明も提唱された。86 年の 12 期 6 中全会では特に「社会主義精神文明建設の指導方針に関する決議」も行なわれ、精神文明建設の戦略的地位、根本的任務、重要方針などが採択され、物質文明と精神文明の二つの文明建設を推進するようになる。しかし、89 年の天安門事件を前後して、登昼小平はここ十年来の最大の過失は教育であり、思想政治面の教育が薄弱であったと告白している。そこで、天安門事件直後の 13 期 4 中全会以降、経済建設と共に社会主義精神文明の建設の強化が図られるようになった。そして、92 年の第 14 回党大会では、中国の特色をもっと社会主義建設という登誌小平理論の共産党における指導的地位を確立し、社会主義市場経済の構築と共に、精神文明建設の推進を再度強調することになる。その意味でも、今回の 15 大は、特に 14 大以降の理論と実践を総括し、「中国共産党規約の中に鄧小平理論を党の指導的思想

となる。改革開放なので、腐朽するものも出てくる。中国のある地域にドラッグ、女遊び、経済犯罪などのような醜い現象が現れる。これらの現象はきっぱりと法規で禁止・打撃しなければならず、決して好きに発展させない。新中国は成立後、ただ三年間で、不良の影響をきっぱりと消した。事実が共産党は醜いものを消すことができると証明した。そして腐敗問題も決然として解決しなければならない。そして改革開放の全体プロセスで腐敗に反対しなければならない。幹部・共産党員にとって、廉潔は重視されなければならない、頼りになる法制に頼らなければならない。つまり、私たちは生産力を発展すると同時に一定の経済成長速度を保持し、2つを同時に推し進めなければならない。こうすれば社会主義精神文明建設はよく行うことができる。

五、正確な政治方針は正確な組織方針に保証される。国の軍隊教育・独裁機関教育・共産党員教育・人民教育・青年教育を良くしなければならない。中国の問題が共産党内部に現れることを避ける。この問題に対してははっきり認識しなければならない。人の育成に用心し、革命化・若者化・知識化・専門化の基準によって才徳兼備の人を選び党に入れる。若者からなるグループを作り、新人に仕事を任せ、現在の同僚が成熟するようになるのを見る。くだらないことを言わず、実のある事を多くする。マルクス・レ

---

として確立し、中国共産党はマルクス・レーニン主義、毛沢東思想、鄧小平理論を自らの行動の指針とすると明確に規定する」こと、すなわち「鄧小平理論を高く掲げる」ことが大きなテーマであったわけである。現在の中国でその価値観を見るには、鄧小平理論並びに党の指導方針を検討する必要があることは言うまでもないが、中でも社会主義精神文明の概念を整理することによって、中国共産党が目指す価値観を検討することができるように思われる。

ーニン主義をよく学び、形式主義のことをしない。事実に基づいて真実を求めるのはマルクス主義の精髓である。改革開放の成功は教条的な書物のおかげでなく、実践・事実に基づいて真実を求めることのおかげである。

六、社会主義信念を堅持する。鄧小平は社会主義を曲がりくねる発展プロセスを経ても必ず資本主義に取って代わるのは歴史発展の大勢であると考えていた。鄧小平は史的唯物論で人類社会発展の発展法則を明らかにしたマルクス主義の科学性を堅く信じなければならぬと指摘した。「封建社会は奴隷社会に取って代わり、資本主義は封建主義に取って代わり、社会主義は長い発展プロセスを経たら必ず資本主義に取って代わる。道は曲がりくねるのに、これは歴史発展の逆転できない大勢である。資本主義が封建主義に取って代わっていたこの何百年の間に王朝の復辟が多く現れ、これらの国は嚴重に屈折され、現象から見れば、社会主義は弱められたようだが、人民群衆は練磨を通じて教訓をくみ取り、逆に社会主義をもっと健康的な方向に発展させた。中国は世界平和の維持に重要な役割を果たして、私たちは中国の特色ある社会主義を建設する路線にそって引き続き進む。」

## 2-4 南巡講話の戦略・経済特区

南巡講話の戦略的意義について、ジヴコフ<sup>35</sup>などの第一代ソ連、

---

<sup>35</sup> ジヴコフはプラヴェツ近くの小さな村の貧しい家庭に生まれた。青年時代に職を求めてソフィアに移り住んだ。第二次世界大戦時は、ナチス・ドイツに対するレジスタンス運動に加わり、戦後はブルガリア人民軍司

東欧共産党リーダーと異なり、20世紀80年代、鄧小平は社会主義が一体何であるかということに対して質疑を提出した：「社会主義は何であるか、マルクス主義は何であるかという問題は完全に明らかにしていない。」この問題は一時代を画す問題とも言え、この思考単純に中国自身の曲がりくねる発展から悟られただけでなく、世界社会主義の歴史発展の全体の概観によって悟られた思考である。従って、鄧小平の中国経済体制改革の市場傾向に対する態度は一旦に明らかにしたら確固不動とする。1989年5月31日、鄧小平は李鵬、姚依林との談話に改革開放の政策は数十年も変わらない、ずっと最後まで執行すると的確に指摘した。鄧小平は「十三大政治報告は党の代表大会で可決され、全然変えられないものだ」と強く強調した。

鄧小平は「改革開放が展開できないのは資本主義及び資本主義への道に上がることを恐れすぎるからだ。問題は社会主義であるかまたは資本主義であるかにある。判断の基準は社会主義社会の生産力の発展に有利であるかどうか、社会主義国家の国力強化に有利であるかどうか、人民の生活レベルの向上に有利であるかどうかである。」と指摘した。彼は計画経済と社会主義が同じものではない、市場経済と資本主義は同じものではないと再び論述した。彼は「現在、右翼・左翼両方が私たちを影響しているが、深く根ざしているのは左翼というものである。尊大ぶる帽子で人を脅かす理論家・政治家は右翼ではなく左翼である。『左翼』は革命性質があり、『左翼』であればあるほど革命性質が強くなるよ

---

令官として帰国した。その後のブルガリアは王制を廃してブルガリア人民共和国となり、事実上ソヴィエト連邦の衛星国となった。



うであり、『左翼』は私たちの党の歴史に壊滅的で恐ろしいものである。『右翼』・『左翼』両方とも社会主義を葬り去ることができる。中国は「右翼」に警戒すべきだが、「左翼」に対する警戒に重点を置くべきだ」と人々に戒めた。鄧小平は社会主義がソ連、東欧各国で失敗した根本的な原因を見透かした。彼は「もし社会主義であるか資本主義であるかを論争し続ければ、中国はチャンスの時機を逃し、改革失敗に至る危険もある。」と指摘した。中共十四大は最終的に鄧小平の意見を認め、社会主義市場経済の建立という改革方向を確定し、改革開放の方向を正した。1992年、鄧小平の南方への旅も中国が改革開放の新段階に入ることで歴史に記載された。<sup>36</sup>

鄧小平の経済特区思想の主要内容について、経済特区は社会主義方向を堅持しなければならない。1986年、鄧小平は「初めに、広東は特区を作ろうと提唱し、私は彼らの意見に同意した。私の名前は経済特区で、政治特区を作るのは良くないと言った」と指摘した。1989年、彼は「八十年代の初めに、経済特区を建立した時に、私は広東の同志と相談しました。2つを同時に推し進め、一つは改革開放を行い、一つは各種の経済犯罪に厳しい打撃を与える、思想政治の仕事も良くしなければならない。これは二点論である。」と指摘した。1992年に、彼は「2つを同時に推し進め、要するに改革開放と各種の犯罪への打撃は同時に力を入れて行う」「広東は20年以内にアジア『四小龍』に匹敵できるには、経済の発展が必要だけでなく、社会秩序、社会気風もよくし

---

<sup>36</sup> 『国务院关于鼓励支持和引导个体私营等非公有制经济发展的若干意见』を参照せよ。

なければならない。二つの文明建設は両方ともこれらの地域を超える中国の特色ある社会主義となる。」と再び指摘した。鄧小平は、経済特区が主に経済方面は他の地域と異なり、区内に特殊の経済政策、経済管理体制、柔軟性経済措置が実施されているとし、政治上、経済特区は他の地域と同じ、全部中国共産党にリードされ、四項基本原則<sup>37</sup>・改革開放を堅持し、特有の社会性質がないとした。

経済特区は体制改革の実験場である。1992年、鄧小平は「改革開放を行うには大胆さ、実験する勇気があるどうかが必要で、臆病な女のようにしてはならない。見定めたら大胆に試み、大胆に飛び込む。」という要求を経済特区に提出した。鄧小平は社会主義の根本的な任務は生産力の解放・発展であり、経済特区を作る目的は中国の特色ある社会主義の現代化建設に「血路を開く」ことである。これは社会主義の発展史において初めての偉い試みだけでなく、世界の経済特区の発展史においても新しい貢献である。

経済特区は対外開放の窓口・基地である。経済特区は窓口で、技術・管理・知識の窓口、対外政策の窓口でもある。特区を通じて技術を導入し、知識を獲得できる。そして管理知識も習得できる。経済特区は開放的基地となり、経済方面においてだけでなく、人材育成においても中国に利益を得させる。そして中国の外国に対する影響も広がることできる。鄧小平は経済特区の中国社会

---

<sup>37</sup>四つの基本原則とは、第1、必ず社会主義の道を堅持しなければなりません。第2、必ず人民民主主義独裁を堅持しなければなりません。第3、必ず共産の党の指導を堅持しなければなりません。第4、必ずマルクス・レーニン主義、毛沢東思想を堅持しなければなりません、という鄧

主義の現代化建設の中の地位・役割に対する透徹している概括は経済特区を作る目的・意義を深く明らかにした。経済特区の建設は「収容」ではなく「開放」である。特区の経済は内向型から外向型へ転換しなければならない。経済特区は形式が多く、沿岸開放都市、保税区、経済技術開発区、ハイテクゾーンなどのほかの形式の経済特区がある。

### 第3節 南巡講話に関わる経済影響

#### 3-1 鄧小平「南巡講話」の事前と事後の中国経済

共産党の第十一回三中全会<sup>38</sup>が終わった後、中国も高度に集中した経済体制に対して、市場化改革を行い始めた。改革は経済をかつてない活力を発揮させたが、改革の推進方向に対する争論は停止せずに、経済体制の改革もずっと明確な目標モードを決めることができなかつた。争論の中心はいかに計画と市場の関係を取り扱うかであった。1989年春夏交代時に、政治騒動が発生して以降、その争論が更に激しく、白熱化した。1989年前後、新聞に掲載された計画と市場問題との争論が非常に鋭かつた。『人民日報』を例とすると、新聞に署名した文章が発表され、計画経済は社会主義経済の基本特徴の一つであり、市場経済と基本から対立するものであり、社会主義社会は市場経済を実行することがで

---

小平理論「三つの代表」の重要な思想である。

<sup>38</sup>中国共産党第十一期中央委員会第三回全体会議は、1978年北京で举行された中国共産党中央委員会の会議。この会議によって中国の改革開放政策は打ち出される。

きなく、計画経済しか実行できないと言った人もあった。また、市場経済を実行することは公有制を否定することである。即ち、共産党のリードを否定し、資本主義をやることになると言っていた人もあった。改革は「資」であるのか、「社」であるのかという問題はこうやって回答しなければならない所に至ってしまった。

中国は改革開放をして以来、市場経済が元々の計画経済から市場経済に転換したが、大部分の企業の管理者はまだ計画経済の時の観念を抱いて、市場の需要と供給の関係の変化を十分に認識しなかった。彼らは依然として古い方式を追って生産し、古い販売ルートで製品を販売していた。この状況は 90 年代の初期に深刻な生産販売ネック問題を起こした。1990 年に国家統計局の公報によると「年間の生産総額」が 17,400 億元であり、前年比では 5% 増となったが、主要な問題としては、製品のストックが多くなり、経済利益が下降し、財政困難が激しくなり、潜在的なインフラ圧力が大きくなってきた。

それで、企業が破産して大部分の工場が倒産し、企業が合併され、大勢の労働者がリストラされ、社会の治安が悪くなった。それと同時に農村土地が請負制になり、遊休者が出稼ぎに都市に行くことも加わって、失業者が更に多くなった。それらの失業者も主に五つの方面から来たものである。都市のリストラ労働者、農村部の遊休者、就職できなかった大学卒業生、復員した軍人、労働改造と労働教養から釈放されたもののことである。社会の貧富格差がますます大きくなり、社会対立もますます鋭くなってきた。国外資本がこの機に乗じて勢い良く中国に進出し、廉価で国有企

業を買収し、中国市場を占領した。とりわけ、その時に国外の多国籍企業は数え切れないほど中国に進出してきた。1992年春に、鄧小平は南巡講話の中で、「計画経済≠社会主義、資本主義の計画があり、市場経済≠資本主義、社会主義にも市場があり、経済も市場も皆経済手段である」と指摘した。

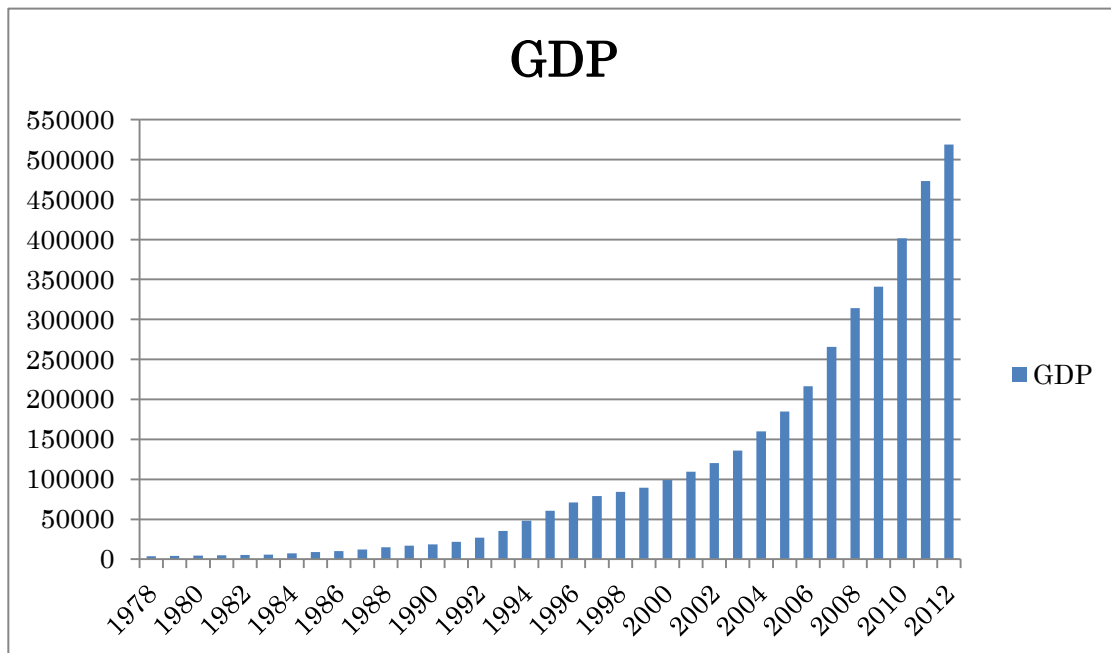
共産党の十四大は鄧小平が南巡した背景の下で行われたものであり、主として、経済建設に関する深い意義を持つ政策を打ち出した。まず、中国の経済体制の改革目標は社会主義市場の経済体制を構築することであることを明確にし、大会は社会主義市場経済を巡って改革し、政策を調整するように要求した。次に、全党がチャンスをつかんで、発展を加速し、経済建設を高めることに注力するように要請された。以上の内容からすると、南巡講話及び十四大は中国の経済体制改革の目標が社会主義市場経済体制を構築することを明確に指摘した。こういう体制は生産力を開放し、発展させるのに有利であり、更に中国の特色ある社会主義を建設する理論を整えた。

1992年10月12日に、党の第十四次全国代表大会は北京で行われた。繰り返して直された十四大の報告書は我が国の経済体制の目標は社会主義の経済体制を構築することであると指摘し、且つその体制の内容が「我々が構築する社会主義市場の経済体制は、社会主義国家のマクロ・コントロールの下で、市場が資源の配置に対して基礎的な役割を果たし、経済活動が価値規律の要求を遵守し、需要と供給の変化に適合するようにすること。価格レバーと競争機制の機能を通じて、資源の配置を利益の高い段階に置き、企業に圧力と動力をかけて、優勝劣敗を実現すること。市場が各

経済信号に対する反応が速いという特徴を利用して、生産と需要の協調を促進すること。同時に市場自身の欠点と消極面を注意し、国家が経済に対してのコントロールを強化し、改善すること」と明確にした。すなわち、「社会主義市場経済体制は社会主義の制度と一体に結合されることである。」市場経済の前に「社会主義」を付けるということは、市場経済自身は「社」になったのではなく、中国が社会主義条件の下で市場経済を構築することを表明する意味であった。社会主義と市場経済を結び付けて、資本主義の専用言葉と思われた「市場経済」を中国共産党代表大会の報告に書き込んだことは社会主義の理論上の重大な突破である。その時から、中国は社会主義市場の建設を目標とする新段階に入った。高度集中する計画経済から計画経済を主として、市場の調節も入れた方法になった。計画的な商品経済から計画経済と市場の調節を結びつける方法になった。14年の探索を経過した後、中国の経済体制改革はようやく自分の目標が見つかった。

図4が示すように、中国では、1978年改革開放政策が実施されてからこれまで30年以上に、高度経済発展を成し遂げてきた。ここで特筆すべきのは、1992年に、鄧小平が南巡講話を行って以降、社会主義市場経済方針が確定された、それを起因に経済成長率は平均10%を維持してきた。特に、2000年のWTO加盟によって、中国の経済は世界経済とのつながりがますます深くなりつつある。中国経済もその恩恵を受け2000年代以後の顕著な高度経済成長は図4を見て取れる。

図 4 中国高度成長期の GDP



出所：『中国統計年鑑』1979年、1984年、1990年、2013年版

### 3-2 計画経済から社会主義市場経済への転換

1949年新中国が成立した後、中国社会主義の発展経路に適合する経済体制を選ぶ上で、中国共産党の人々は実に大変な探索をした。毛澤東が選んだのは高度集中の計画経済の実行であり、ある期間内は中国の生産力の発展を推し進めたが、その後、極端に進められ、かえって、生産力の発展を制約することになった。鄧小平が選んだのは社会主義市場経済体制であり、それは改革開放という主な思想の下で、先人の経験と教訓を纏め、そこから吸収した結果である。その選択は生産力の発展を邪魔した要素を取り除き、理論上も実践上も大きな突破を行った。この二人が異なっ

た選択をした根本的な原因は、毛澤東に比べて、鄧小平が社会主義は何か、如何に社会主義を構築するかに対しての認識には質的な変化があったためである。高度集中の計画経済体制から社会主義市場の経済体制に転換したことは断じて簡単ではなく、それは数世代が引き続いて探索し、共同で努力した結果である。

経済建設を始めた初期、新中国はボロボロの実際状況に直面した。その状況の下で全国財政と経済の高度的な統一を実行し、最大限に全国の財力、物力、人力を組織し、調達しなければならない。中国の経済建設を自然に、一步ずつ計画経済の軌道に乗せるためには、国营経済と国家行政力量が支えた財政経済の高度統一を必要とした。歴史的な視点から分析すると、当時、物資不足で、需要が緊迫した情勢の下で、これは中共中央と毛澤東の唯一の選択肢であった。その選択は当時正しい選択であった。仮にそのとき、高度集中の計画経済を選ばなければ、国家が成立した初期に経済建設の一連の成果をあげられなかったと思われる。事実によると、新中国がソ連の高度集中の計画経済体制を真似して構築した高度集中の計画経済体制は国が成立した初期にほとんど当時の中国の生産力発展レベルに適合し、ある期間内に顕著に生産力の発展を推し進めたと分かっている。

しかしながら、高度集中の計画経済体制はその後ますます膠着して行って、極端に押し進められたので、生産力の発展を阻害し、破壊した。それは中共第二世代指導者の中心人物である鄧小平が「文革大革命」が終わった後、当該問題に直面し、解決しなければならない問題であるということ認識した。彼が「これが我々に問題点を考え直させる」と「第一に考えるのは社会主義を堅持



することであって、それを堅持するためには、まず貧困滞後の状態から脱し、生産力を大いに発展させ、資本主義より優れた特徴を表さなければならない」と強調したように、生産力を発展させるためには改革しなければならなかった。そして、彼が「まだ改革を実行しなければ、我々の現代化事業と社会主義事業が葬られてしまう」と指摘した。彼が強調した改革は全面的な改革であり、経済体制改革も含んだ。即ち「我々の進行を邪魔した現行経済体制を系統的に改革する」ことである。経済体制を改革することは深刻な革命である。当時、新経済体制を構築する上で、肝心な問題は計画と市場及び相互の関係を如何に正しく理解するかである。

社会主義市場経済は計画経済と異なる。经济管理の基本方法は行政手段であり、経済計画は主に行政指令と実物の調整により実現されるものであるため、市場調節の機能が非常に小さいか、ないしは、無いとも言える。分配については、統一所得、統一支出を実施し、国家が損益を負担する。企業は国が「料理」した「大鍋飯」<sup>39</sup>を食べ、社員は企業が料理した「大鍋飯」を食べるなどであると言われている。社会主義の国民経済が日増しに強固になり、発展するに連れて、高度集中の計画経済の欠点が段々顕在化になってきて、ある程度、社会主義の社会生産力の発展を邪魔するようになった。その後、市場経済の条件の下で、各種類の市場が構築され、統一的で、開放的な市場体系が形成した。市場で価格を決めることで、各種類製品と生産要素の自由的な流動を保証し、市場により各資源に対して、市場の基礎的な资源配置の役割

---

<sup>39</sup> 平均主義のことを指す。

を發揮することを保証した。これは計画経済体制の下で、政府が資源配置を行うのとは基本的に違う。市場経済の条件の下で、政府は主に各種非行政手段により経済活動を間接にマクロ・コントロールした。これは伝統的な計画経済の条件の下で行政手段によって直接に経済を管理するのと基本的に違う。

鄧小平は社会主義市場経済体制を構築することを強調した時に、計画の手段と国家機能機関のマクロ・コントロールを否定しなかった。生産力の発展に有利ならば、全部活用でき、市場経済とマクロ・コントロールを両手で掴むべきである。事実のように、健全で有効なマクロ指導とコントロールを無くした市場経済は体系が健全で、効率が高くて、安定する市場経済とは言えない。

しかし、こういうマクロ・コントロールは二度と高度集中し、行政で命令するという計画体制の古い道を歩いてはならない。鄧小平は社会主義の市場経済を構築するという面で、特に、社会主義市場経済の構築と「四つの基本原則を堅持する」ことを繋ぐように強調した。彼は社会主義の優越性は四つの堅持にあると強調した。鄧小平は我々の改革は資本主義の出現を齎さないとしっかりと主張した。しかし、改革開放を堅持すると同時に、如何に改革の正確な方向性を保証し、「4つの堅持」を堅持できるかが問題である。鄧小平が三中全会以来、4つの基本原則を堅持することを強調してきた。その中で、一番重要なのは社会主義の制度を堅持することである。社会主義制度を堅持するには根本から社会の生産力を発展しなければならない。この問題に対して、最初からきちんと解決できなかつた。社会主義の優越性は最終的に生産力の更なる発展に現れなければならないと明確的に指摘した。こ

ういうことから、毛澤東から鄧小平へ、計画経済を社会主義市場経済に転換する難しさが見える。

### 3-3 WTO の加盟とその経済的効果

中国が求める目標は経済の発展を促進し、国民の生活レベルを高めることであり、それは WTO の最高趣旨と一致している。WTO に加盟して、権利を享受すると共に義務も果たさなければならない。全体的に見ると中国が WTO に加盟することは利が弊より大きく、それは中国が改革を深め、開放を拡大することを促進し、経済の持続的な発展に有利である他、国際経済の新たな秩序の構築を推進することにも役立った。経済のグローバル化が全面的に発展している現在も、世界貿易機関（WTO）のような国際メカニズムに世界の経済貿易の運営を規範してもらう必要がある。WTO が制定し、実施した規則が世界の経済貿易の健康な発展に役立つ。世界最大の発展途上国として、中国が WTO に加盟して国際の経済社会に溶け込むことは中国が改革を深め、開放を拡大することに有利である他、国際経済の新秩序の構築を推進することにも役立つ。

WTO 加入の過程について、世界貿易組織が成立した後、中国の GATT 復帰交渉が WTO に加盟する交渉になって来た。1995 年の 7 月 11 日、中国は正式に世界貿易の申請を提出し、それから GATT 復帰は可能になった。中国政府が実際の状況に基づいて、何度も加盟する基本立場を述べた。主に 3 つの基本原則がある。第一、権利と義務が対立する原則に基づき、国の経済発展レベル

に相応しい義務を担当すること。第二、ウルグアイの多国間の協力協議などを元に、関係の世界貿易メンバーと二国間と多国間の交渉をし、公正的、合理的に加盟の条件を確定すること。第三、低所得の発展途上国として、中国は発展途上国の身分として加盟することを堅持し、発展途上国の待遇を享受すること。

1996年3月に、世界貿易組織の中国関連幹事は初めてジュネーブで会議を開き、中国の代表団が会議に出席したと同時に経済建設及び国内経済を世界経済とドッキングするスピードを速めた。1996年4月1日と1997年10月1日に、中国政府が二回まで大幅に関税の税率を下げ、各種様々な名目の非関税障壁を取り消した。1999年以降に、中国の加盟のスピードが顕著に速くなった。2000年5月19日に、中国とEUとは多角協議を結んだ。2001年9月13日に、中国とメキシコと二国間協議を結び、これによって、中国と交渉する必要がある37個の世界貿易組織のメンバーとの会議がすべて終わった。2001年9月17日に、世界貿易組織の中国関連幹事が18回目の正式会議を開き、正式に中国が加盟する法律文書が許可された。2001年11月10日に、ドーハで行なわれた世界貿易組織の第四層部長レベル会議では中国が世界貿易組織に入ることを審議され、許可された。中国は迅速に全国人民代表常務委員会に許可された中国の世界貿易加盟の議定書を上呈した。一ヵ月後の2001年12月11日に、中国は正式に世界貿易組織のメンバーになった。

WTOは世界貿易の運営のルールを決定し、有力に貿易の保護主義を押さえ、世界貿易の正常発展を促進した。WTOの基本的な法律原則は主に、公平貿易原則、関税の減免原則、透明度原則、

非差別貿易原則、一般の数量禁止制限原則などを含む。WTO が世界経済に対しての役割は明らかである。それが貿易の紛争を有効に解決できること。権力ではなく規則をもとにした体制により、各メンバー間の緊張した関係を緩和できること。消費者の出費を減少し、物とサービスに対する選択を増やすこと。各国の経済成長と就職チャンスの増加に役立つこと。発展途上国が WTO を利用して、自分の経済権益を取得し、保護する機関とすることができること。それに、WTO の規則もその国の利益に対して、ある程度世話することができることだ。そのため、発展途上国が WTO から利益を受け取れる。

加入の意義について、中国が世界貿易機関に加盟することは中国にも世界貿易機関にも重要な意義がある。世界貿易機関にとって、中国が世界貿易機関に加盟することは世界貿易機関を本当の意味で完成したグローバルな世界貿易機関にさせることができ、さらに自分の役割を果たせる。中国にとって、世界貿易機関には以下のような積極的な意義がある。

中国の国際貿易環境を改善し国際貿易事業の発展を促進することに有利である。中国が世界貿易機関に加盟すると多角最恵国の待遇を受けることができる。多角貿易体制を利用して、輸出市場の多角化を実現することに有利であること。

発展途上締約方の優遇を受けることができ、中国の対外貿易発展によりチャンスを提供できること。

中国がより多くの外国投資を吸収することに役立つ。世界貿易機関に加盟してから、中国の様々な将来性のある業界は全部外資に対して開放的になった。それに、外資企業に提供した国民待遇

により、大量な外国資金を中国へ引きつけたことは中国の建設資金の不足を補った他、大量な先進的な管理経験を齎し、就職のチャンスを増やしたため、中国の経済が健康で迅速に発展することを促進したこと。

中国の改革と社会主義市場の十分な発展を促進し、改革開放の成果を拡大し、全方位、多方面な対外開放を実現し、国際市場とのドッキングを加速し、中国の経済が高速に発展することを保っていたこと。

他の締結国が中国市場に進出することにより多くのチャンスを齎した。外国の企業と中国の企業が平等に競争させ、独占を崩壊させた。競争を通じて、中国の労働生産率を高め、商品の価格を下げ、国民の実際所得と有効需要を大幅に且つ安定的に向上させ、生活レベルを高めさせ、十分に世界経済の発展による利益を享受させたことだ。

WTO 加盟の中国経済と財政への影響について、WTO に加盟することで中国は比較的大きな収益を獲得できる。この収益は主に二つの効果が見られる。即ち、資源の再配置効果と内生増長効果である。前者は比較優位に基づいて資源を再配置することから生み出した配置効率の向上のことである。後者は対外貿易の拡大と外資の招致から齎した「波及効果」のことである。これらは市場競争と技術の導入及び吸収を促進できるので、技術レベルと生産率の向上に役立つ。

全体の経済効率の収益は各部門間で平均に分配される訳ではなく、WTO に加盟することで大きな構造調整を齎せた。先進国の市場での輸出制限が解除され、紡績と服装部門は WTO 加盟の

主要な受益者である。しかし、一部の現在保護された部門と一部の農業部門（自動車、食用油、小麦など）が受けた衝撃は大きかった。

構造調整は間違いなく相応のコスト調整を齎すのであること。労働力が部門間の移転と交替は最主要的な調整コストであるかもしれない。特に現在中国の農業部門が占める就職の割合は高く、農業部門の縮小は一部の農業労働力が工業とサービス部門に移転することを意味することである。2001年から2005年にかけて約270万の農業労働力が他の部門に移転した。

注意すべきであるのは、WTOへの加盟は確かに経済の成長を促進し、全体的に我が国に大きな収益を齎した。しかし、所得の分配状況がこれにより悪化するかもしれない。というのは、主に都市と農村の格差は更に拡大した。我が国が工業化する中で、農業を保護するコストが徐々に増えていた。輸入保護政策により、ある期間内で農民の所得を高めることができるが、それは持続的な方法ではなかった。WTOへの加盟は農業部門にある程度の衝撃を与え、農村住民の収益が都市を下回る結果になってしまった

WTOへの加盟は地域格差を更に拡大させる可能性がある。広東省と他の地域を区別して分析してみると、広東省がGDP<sup>40</sup>の増

---

<sup>40</sup>地域間格差は縮小傾向にあり、地域内、特に以前から注目されてきた東部地域内における格差も縮小傾向がみられる。ここで、東部地域の代表として、2009年1人当たり名目GDP最高の上海市（78,989元）、全国第6位の広東省（41,166元）、同第7位の山東省（35,894元）を取り上げ、東部地域内の省間格差をみしてみる。上海の1952～2002年は、国家統計局編『新中国六十年統計資料匯編』2010年、同2003～2009年は国家統計局編『中国統計年鑑2010』2010年、山東省は、山東省統計局・国家統計局山東調査総隊編『山東統計年鑑2010』2010年、広東省は、広東省統計局・国家統計局広東調査総隊編『広東統計年鑑2010』中国統計出版社、2011年を参照せよ。

加から取得した収益は全国収益の半分を占めていると分かった。近年、地域間格差は縮小傾向にあり、地域内、特に以前から注目された。中国の対外貿易のほとんどは沿海部の省で実現された。こういう対外貿易構造の下で、中国の WTO 加盟が齎した貿易の拡大は主に沿海部に集中することになる。また、沿海部の貿易拡張が内地の経済へ齎す波及力が弱くて、内地の需要拡大への牽引力も小さく、代わりにより多くの生産要素を内地から沿海部へ流入させた。よって、沿海部と内地の経済発展の格差が更に大きくなった。

生産の拡大と住民所得の向上により、増値税と個人所得税及びその他の税収所得もある程度増加した反面、企業の所得税所得が若干下がった。それは WTO への加盟で、各種の関税障壁が解除され、一部の国有貿易会社は自分の独占地位による相応のレントシーキングができなくなり、自分の利益が下がったので、トータルの企業所得の所得が若干下降することにつながった。

## 第4節 南巡講話の意味

### 4-1 現在の中国経済における南巡講話の意味

鄧小平の南巡講話が中国当時の最も緊迫した問題に回答を出した。すなわち、発展こそ硬い道理である。彼が「改革開放を堅持し、動揺しない、改革をしなければ、死の末路になる」と明確に指摘した。二十年後、重大な改革を経た後の中国は、再び新たな挑戦に直面するようになった。世界経済は景気が不振、改革の



難点と重点が突破できないこと、長期的に蓄積の矛盾が臨界点に達したことなどの原因で、革命に反対する声がまた現れてきた。中国の改革の道をネックの段階に入って、一体どの方向に舵を切るか、重大な瀬戸際に直面するようになった。鄧小平の講話を再度振り返ると、現在の情勢に方向性を明示してくれる役割もある。

90年代初期、中国が改革の初期にあたり、市場経済に反対する声も高まってきた。ソ連と東欧の激変により、鄧小平などは改革開放を引き続くことと市場経済の構築を推進するべきかに疑問を持っていた。改革開放が激しい思想闘争に陥り、否定される危険もある。鄧小平の南巡講話が数多くの指導者達に建設情熱を奮い立たせ、国家が更に発展し、繁栄になることに基礎を固めた。その歴史意義は断じていた彼が1978年に改革開放を開いたことに見劣りしなかった。これは中華民族復興歴史上の肝心な事件であった。

清華大学の中国経済研究センターの研究者である常修澤の『中国の第三波転身』の著作から見ると、現代史における中国の現在が第二波歴史大モデルチェンジと第三波歴史大モデルチェンジの端境期に置いている。転身の第一波、すなわち社会制度の転身である。1919年から1949年にかけて、新民主主義の社会制度に転身し、中国の国情に適合した。しかし、1956年にスターリンソ連やロシア式の伝統制度に転身してしまったことについては、深刻な歴史教訓があった。転身の第二波、すなわち経済体制の転身である。1978年から現在にかけて既に33年経過し、鄧小平講話も20年経った。歴史の長い流れから見ると、第二波の転身は完全にできたとは言えず、当時制定した経済体制の改革目標

も達成できなかった。資源の配置方式から見ると、競争領域の市場メカニズムの役割が比較的大きく発揮されたが、市場改革は全体的には完成されなかった。当時提出された重要な戦略任務もまだ満足できる結果を取得しておらず、且つ、当時決めた堅塁攻略戦はまだ成功していない状態である。例えば、独占業界の改革、政府機能の転換などについて、恐らく現在でも成功したとは言えないであろう。そして、所得分配の改革、要素と資源性製品の価格改革も成功していない。

転身の第三波、実はそれが「全体や全方位発展モードと体制モードの転換」である。「全体」とは中国が経済体制の転身だけではなく、経済、政治、社会、分化及び生態環境の制度の五つの面を含む。これは全体の発展体系と体制革新であり、単一のものではない。現在、中国の改革歴史段階はまだ第二波の段階におり、転身が完全に終わっていない状態の下で、第三波の転身がまた残酷に目の前に置かれてしまっている。中国は現在こういう歴史の交差点にいる。それに適合して、中国が直面する改革の任務が切迫しているとともに、困難で、複雑である。

20年前に、鄧小平が最も直接的な方式で、当時の中国が一番差し迫った質問に的中する答えを出した。いわゆる「発展こそ硬い道理である」。20年後の今、発展ということは相変わらずに中国が直面しなければならない主要な問題である。鄧小平が90年代初期に、特に改革と発展の重要性を強調し、社会主義の下でも市場経済を実現できると強調した。共和国の前の30年の歴史、いわゆる1919年ごろに、既に計画経済が通用しないと証明し、後の30年は市場経済が経済の発展、国民の幸福、社会の進歩をさ

せることができると証明した。改革開放の歴史は市場が徐々に行政計画に代わって、資源配置の主な手段になる過程とも言える。30年の間に、中国の経済社会の発展は世界の注目を集められるほどの成果を挙げた。これらの変化は改革開放と社会主義の市場経済が齎したものであり、資源配置の中で市場が基礎的な役割を果たした結果である。実践中にも、改革社会主義の市場は経済という発展方向を堅持しなければならないと証明された。一部の人が市場経済を構築する中で、「中国モード」を提出し、行政に主導され、市場をコントロールしたモードは金融危機に対応した時に大きな役割を果たし、「中国モード」として固定されるべきだと思っていた。ただし、こういう言い方は本質上からすると、市場経済という改革方向の歪みである。それは行政主導の資源配置というモードが固定化された時、市場の役立つ所がなくなるためである。まさに、鄧小平が人民大衆に「実践は真理を検証する唯一な基準である」と提唱したように、改革の目標は社会主義の市場経済を構築し、それを更に完璧にしていくことである。

20年以來、中国は経済の構築において大きな成果を挙げた。しかし、この20年の成果で一部の同士たちが怠るようになり、現在の成績に安んじ、ひいては、自分が改革する中でメカニズムの不健全から取得した利益は更なる改革の中で無くなることを心配していた。例えば、銀行業には「利率市場化」の問題が存在している。銀行監督管理委員会が最近発表したデータによると、2011年、商業銀行の純利益は年間で10412億元に達し、前年同期比で36.3%増となった。しかし、更に「利率市場化」を進めようという現在において、嘗ての改革の受益者、推進者は頻繁に、

条件が未熟であることを口実として、「利率市場化」改革を邪魔していた。こういう金融改革は徹底的にされずに、実体経済を窮地に陥らせれば、最終的に国有大銀行も損してしまうことになる。そのために改革の絆を突破するには、思想、組織、制度上で十分に南巡講話の精神を確実に実行しなければならない。鄧小平は安定が相対的であり、絶対的ではないと明確に指摘した。彼は「思想を解放せずに、手と足を解放しなければ」、結果はチャンスを失うことになる。「水に逆らって船を運ぶように、前へ進行しなければ後退することになる」と中国国民を戒めた。現在では、改革を深化する上で、政府の転換をメインラインとする行政管理体制の改革を加速し、社会の公共需要の転換に適合することをメインラインとする社会体制の改革も加速し、生産要素市場を整わせることを重点にする経済体制の改革も加速しなければならない。行政、社会、経済体制などの領域で先進的な経験を吸収し、大胆に革新している。

現在では、経済の発展はよい成績を上げていったが、鄧小平が提唱した共に豊かになるという面ではもっと大きく努力する必要がある。鄧小平は「社会主義の道を歩く目的が一步ずつ共に豊かになるのを実現することである」「もし豊かな方が更に豊かになり、貧乏な方がますます貧乏になれば、両極分化の問題が出てくる。社会主義制度はそれをよけることが当然のことであり、できることである。」と述べている。いつこの問題点を重点的に提出し、それを解決するのか、何をもとにこれを提出し、解決するのかは検討する必要がある。やや豊かなレベルに達する前に重点的にこの問題を提出し、これを解決すると予測していると指摘し

た共に豊かになり、貧富の分化を縮小することは鄧小平の提唱である他、中国が将来の発展する中で中等所得の罍に陥るかどうかの急所でもある。実際に基づいて問題に面し、それを分析することが問題を解決するための基礎である。両極の分化をなくし、共に豊かになることを実現することは経済体制の改革に関わる他、貧富の格差が大きくなった深い原因に基づいて言えば、それを解決し、更に社会主義の市場経済を発展させるにはまず公民権利の保障、公権力の制約、政府の転換などの問題を解決しなければならないと思われる。

30 数年の改革と発展を経過したが、現在中国が正に歴史の十字路に位置している。次は如何に歩くのかは慎重に考える必要があり、というのは、これが改革全体への把握に関わっているからだ。二十年前に鄧小平が南方で「改革開放しなければ、待っているのが死の末路だ」を提唱したように、現在社会の対立が比較的鋭いのである、社会の腐敗も深刻である、所得分配も不公平であり、公民の権利が有効的に保障されない。上記の言葉が現在でもこの世に警告意義がある。正しい方向へとルートで改革を推進して、体制の革新から更なるよい結果を取得し、中国が「罍」に陥ることを避けられることになった。世界的に見ると、2011年世界に起きたいくつの重大事件において、例えば「ウォールストリートの占領」と北アフリカの変革などからすると、各国国民が訴える重点と表現の形式が違いますが、先進国の国民が主に経済の不公平に不満であること及び発展途上国の国民が経済の不公平に不満を示す他に政治にも不満を示したこと並びに「民生の保障と改善」、「社会公平主義」を求めるのが共同であることが本質であ

る。

その判断に基づいて、改革するために「二ライン均衡」思想を持つ必要がある。即ち「社会公平と市場化の 2 つの卵の上に踊る」ということであって、どっちも割ってはならない。改革を進める途中で、二種類の現象を防止する必要がある。第一には経済の市場化を推進すると同時に、「権勢」を防止すること。第二には、社会公平を求め、それを実現すると同時に、「ナロード」を防止する必要があること。「権勢」でも「ナロード」でも、国民にとっては、いずれもデメリットであり、これを見破る必要がある。いずれにしても、「許容があれば莫大になる」という精神を元に、もっと度量を広げ、思想を深めるべきである。こういう状況の下で、鄧小平の言葉を振り向く必要がある。彼が提唱した「不爭論」の目的は時間を稼いでやることである。社会主義は資本主義より比較的な優位を勝ち取るために、大胆に人類社会が創造し、すべての異文化成果を吸収した上に参考しなければならない。

#### 4-2 南巡講話のプラス面とマイナス面

プラス面について、ソ連が崩壊した一箇月も経たないうちに、1992年1月18日から鄧小平がその有名な南巡講話を始めた。その講話の中で、鄧小平は世界及び中国の変化の実際状況に基づいて、それなりの新たな時代転換観点と経済発展観点を提出した。彼が南方講話では「チャンスを掴み、自分を発展し、肝心なのは経済を発展することである。現在で、周辺の国家と地区の経済発展が中国より速くなっている。仮に我々が発展しなく、或は、発

展が遅れてしまうと、国民がそれを比較すれば、すぐ問題が出てくる。そのため、発展できることがあれば、それをとめず、発展するメリットがある所はなるべく速く発展する。利益を元に、品質を元に、外向型の経済をやるならば、別に心配することがないである。低速度イコール停止、ひいてはイコール後退」としている。彼は特に「チャンスを掴むべき、今がちょうどいいチャンスである。見逃してしまうのを心配している、掴まなければチャンスが無くなり、時間がまたたく間に経ってしまう。」と強調した。鄧小平が講話した以降、中国の改革が深化され、解放も拡大され、全国の経済社会の発展は新情況を見せた。その時から中国における 20 年の全面発展と高速成長が始まった。時代が転換するという大きな背景の下で、中国の 20 数年の発展道路を振り向くと、鄧小平の南方講話は中国が平和的に台頭する新道路を開拓したことがわかる。まとめると、以下のとおりである。

中国が初歩的に経済の台頭を実現した。一国の台頭は経済、文化、軍事など様々な面を含む。1992 年からの 20 数年の間に、中国は経済面で初歩的な台頭を実現した。鄧小平が南方講話をする前の 1991 年では、中国の国内生産総額が 21,782 億元であり、2010 年には 401,202 億元に増えた。中国の経済総量は欧州各国と日本を超えて、世界二番目の経済体となった。中国の対外貿易の貿易額が 1991 年の 1357 億元から 2010 年の 29,740 億元に増えて、その中で、輸出総額が 719 億米ドルから 15,778 億米ドルに増えた。商務部の最新データによると、2011 年中国の対外貿易

貿易総額は 36,000 億元を突破した。<sup>41</sup>中国は既に世界最大の輸出国となった。中国が吸収した外国の投資額は 1991 年の 44 億米ドルから 2010 年の 1057 億米ドルに増え、対外投資は 1991 年の 10 億米ドルから 2010 年の 688 億米ドルに増えたことが分かった。

大国が台頭するには皆国際資源の吸収と整合を必要とするものである。歴史上のこれらの大国と違って、中国は平和に台頭する新路線を開拓した。

鄧小平が南巡講話で表現した基本的な精神は中国が平和に開始する新路線の特徴を体現した。

まず、時代の変転が齎したチャンスをつかんで、工作の中心を経済に移転する。ソ連の崩壊と冷戦の終わりが平和、発展、協力の新時代を拓いた。新時代がやって来て、各国が自分の発展戦略を調整する際に中国が率先的に発展戦略を転換して、工作の重点を経済の構築に移転した。鄧小平が提唱したように「チャンスをつかみ、自分を発展し、肝心なのは経済を発展することである。」。

次に、改革解放を推進し、グローバル化の経済に溶けこむことである。平和、発展、協力の新時代は各国が世界資源を利用することによって、良好な外部環境を提供した。中国は市場経済体制を改革し、解放を拡大し、積極的に経済のグローバル化の潮流に溶け込み、市場交換という平和な互惠、ウィンウィンの方式で台頭に必要とされる大量な資源を獲得できた。鄧小平が「計画経済は

---

<sup>41</sup> 2011 年の中国経済は、実質 GDP 成長率が 9.2%と 2 年ぶりに 1 ケタ成長に鈍化した。貿易総額は 3 兆 6,421 億ドルと初めて 3 兆ドルを突破した。伸びは 22.5%増で目標の 10%を大きく上回った。輸出が 20.3%増、輸入は 24.9%増であった。2011 年の対内直接投資（実行ベース金融分野を除く）は、伸びが 9.7%増と 1 ケタに鈍化したものの 2 年連続で 1,000 億ドル超となった。対外直接投資（金融分野を除く）は 1.8



まだ市場経済であり、社会主義と資本主義の根本的な違いではない。我々は価値規律、供給規律と競争規律などの市場経済の基本規律によって経済を発展するべきである」と提唱したように、中国はこれらの規律に基づいて成功的に経済のグローバル化に溶け込み、自分の経済の台頭を実現できた。

中共中央党校の学術委員会の主任である鄭必堅が中国の発展経路に対して、いい纏めをした。彼は、中国が改革開放して以来、既に中国の国情にも時代の特徴にも適合する戦略経路を開いた。それは、経済グローバル化と関わりを切らずにつながりを持つ中で、中国の特色のある社会主義を独立で自主的に構築することであり、こういう平和に台頭する道を歩くことである。

中国は平和に発展し、提携する新時代が齎したチャンスを掴んだ。鄧小平は時代の最前線に立って冷戦後において、世界が平和と発展の新時代に入っていることに鋭く気づき、正確的に中国が対外開放して、経済グローバル化の潮流に溶け込むチャンスを把握した。前世紀の 70 年代末に、経済のグローバル化が始まったばかりの初め、鄧小平などの中国の指導者が中国の対外開放の門を開いた。また、前世紀の 90 年代初期、ソ連が崩壊し、経済のグローバル化の潮流が加速して発展した時に、彼らは中国が開放を拡大し、改革を深めることを推進した。

新世紀に入って以来、第三回のグローバル化は更に加速して拡大した。2001 年、即ち、グローバル化の更に加速して発展した時に、中国共産党と政府は再度チャンスを掴んで、都合よく WTO に加盟し、全面的にグローバル化が経済に溶け込む過程を始めた。

---

の微増だった。 <http://www.jetro.go.jp/world/gtir/2012/>を参照せよ。

WTO に加盟して 10 年の間に、中国の対外開放の程度が更に高くなった。WTO に加盟して 10 年の間、正に中国企業の国際競争力が急速に向上した 10 年であり、中国の国家実力と影響力が急速に発展した 10 年である。歴史を振り返ると、200 数年の中国歴史は二回のグローバル化潮流を経過したが、いずれも今回ほど順調に潮流に適し、潮流に溶け込み、時代の先頭を歩く時代はなかった。

以上を総合して述べると、30 数年、中国経済の発展段階の各歴史段階は第三回の経済グローバル化発展の各転換点と緊密に合致していた。第三回の経済グローバル化が発展した 3 つの重要な転換点で中国は皆世界の最前線に立っていた

マイナス面について、鄧小平の南巡講話が 2 つの相互矛盾した結果を生み出してしまった。一方、経済体制が社会化へ急速に進歩し、経済が高速に発展し、社会の財産がますます多くなってきた。しかし、同時に、元の権力構造も段々強化されて、国民が政治に参加するチャンスが少なくなり、公的権力を制限する力も弱くなってきた。最終的に「不完全的な市場経済プラス制限力を欠く政治権力」という結果を生み出した。それを「権力の市場経済」と呼ぶ人もいた。即ち、市場の運営権をコントロールし、市場の取引の中に権力を混ぜるということである。権力市場経済の最大の問題は社会の不公平であり、社会が弱者層と強者層に分裂された。強者層は権利と資本が連盟した群体であり、その少数の有力家庭は相当な社会財産を占め、弱者層を搾取する。二十世紀の九十年代の中期から社会の対立が益々鋭くなってきて、今でも中国を困らせている問題となっている。以下では、鄧小平講話の不足

部分である。

鄧小平が中国の経済の改革を主導した。彼がいなければ中国の改革開放がなく、中国の今日の強さと繁盛もないとは言える。しかし、鄧小平が遅々として政治の改革を提出しなかった。それで我が国の経済体制と政治体制が深刻にずれてしまった結果になってしまった。現在、中国の滞後した政治体制は既に社会の各項の事業の発展を邪魔し始めている。

経済の発展を重要視しすぎて、社会の全面的な進歩を見落してしまった。鄧小平が中国の貧乏と落後に気づき、そのため、彼は非常に中国の経済の発展を重視した、その改革の方向が正しかった。しかし、経済の発展を重視しすぎたことに一部の社会問題を見通してしまった。例えば環境の問題、貧富格差の問題、教育問題、衛生医療問題など。それらの問題は既に、現段階我が国が発展する障害となってきた。仮に改革開放の初期に全面的な発展計画を制定されていれば、それらの問題は現状ほどひどくはなかったと思われる。

腐敗に対しての予測が足りなかった。鄧小平が政権を握った時代では、腐敗を反対する力が強くはなかった。この時期は中国の腐敗が最もひどい時期とは言えないが、腐敗が一番速く生じた時期であることに間違いがない。鄧小平がそれに対して明確な指示をしなかったことは大きなミスだと言える。

経済の自由化を推進する中で、国民・民衆の思想を拘束する南巡講話が中国の経済の発展を進めさせ、多種類の所有制の経済構造を極力発展した。しかし、思想文化面で高度な統一を保って、国民に共産主義の思想を注ぐ一方であったので、経済が多様化し

た事実により、国民はもう一種類の思想に拘ることができなくなっている。それに共産党が言ったこととやったことには確かに矛盾した所もあったので、国民の思想を混乱させてしまった。更に中国の国民素質がただでさえ高くはないため社会には道德の危機が出てしまった。

## 第5節 結論

### 5-1 南巡講話の意義

鄧小平の南巡講話は新時期に経験した思想開放の大潮流である。その時、国民の社会主義の道と改革開放のルートを堅持するかどうか疑問及び配慮また、堅持できるかどうかにある以外、改革の姓は「資」であるか「社」であるか、社会主義の計画と市場の関係は何か、政治傾向は「左」か「右」かという問題にも現れた。「南巡講話」がそれらの問題に対して、明確に回答した。

改革の姓は「資」であるか、「社」であるかに対して、鄧小平は「改革解放をどんどん進めることを恐れている原因はあくまでも資本主義を怯える所が多く、資本主義の道を歩いてしまうことを心配している。肝心なところは姓が「資」であるか「社」であるかの問題である。」と明確に指摘した。彼は「三資」企業と経済特区の状況を例として、「三資」企業をやって、外商が一部のお金を稼ぐ。しかし、国がそこから税収をもらい、労働者が給料をもらい、技術と管理を勉強し、情報を収集し、市場を開くことができる「三資」企業が中国の全体の政治と経済条件に制約され

ることは社会主義経済への有益な補充であり、あくまでも社会主義に有利である」と強調した。特区の建設について彼は、深圳の建設成果ははっきりそういう配慮を持っている人に回答した。特区の姓は「社」であり、「資」ではないと強調した。

社会主義市場経済と市場の関係に対して鄧小平が 10 数年も考え、研究をした。彼は社会主義と市場経済には根本な矛盾が存在せず、市場経済が社会主義に服務するものであると思っている。講話の中で、彼は再度に、計画と市場は皆経済の手段であり、「社会主義と資本主義の本質的な区別ではない」こと及び社会主義は「大胆に資本主義の発達国を含む現在の世界各国の現代化社会生産の規律を反映している先進的な経営方式と管理方法を吸収し、それを参考にすべき」であることを強調した。

鄧小平の南巡は上記の問題を回答して、長期的に人々を束縛していたたくさん古い観念を変え、困惑を解消した時と共に前進し、精神も大いに解放された。それは 20 世紀の 90 年代の中国の経済の持続的な発展に思想の基礎を固めた。今回の講話が引き起こした思想解放の程度と震撼力は前回の真理標準の論議のように大きかった。その思想開放が生み出したエネルギーによる一つ重要な結果は十一回三中全会が中国の社会主義歴史の新時期を開いたことである。「南巡講話」が引き起こした思想解放の大きなエネルギーの一つはその後の歴史発展を社会主義新時期の歴史の新しい段階にさせたことである。

## 5-2 社会主義市場経済体制の確立

改革開放して以来、農村家庭連合生産請負責任制を主要内容とした農村改革及び20世紀80年代中期の年経済体制の改革を経験した後、中国の未来の改革と発展を20世紀の八、九十年代に道の交差点に歩いてきた。肝心な時に、鄧小平が英明に中国の市場経済の発展を邪魔した物を無くした。南巡講話と中共の「十四大」をマークに、中国の改革解放の事業が新たな歴史時期に入った。この時期の間、改革と解放事業が深化されるに連れて、政府は根から改革の最重要問題に触れた。例えば、所有権問題、中央と地方の関係問題、国有企業の改革問題、金融の秩序問題などの問題に対して、回答と解決は計画の続きと深化を保証したほか、旧体制を無くし、新体制を創造する過程でもある。それで、経済社会の転換と経済の急速な発展を牽引した。

まず、1992年は社会主義市場を構築するための政策を決めた年代である。十一回三中全会により重大な政策を決めた後、中国の経済が急速に発展し、総合国力と人民生活レベルも迅速に発展した。しかし、改革の道路は順調ではなかった。国際的に見ると、東欧の激変、ソ連の崩壊など、世界共産主義が低迷に陥った。国内も、管理整頓と「8・19」事件<sup>42</sup>の影響で、改革する思想が混乱し、困惑し、改革解放が彷徨期に入った。肝心な時に(1992年1月18日～2月21日)、鄧小平が前後して武昌、深圳、珠海、と上海を視察し、途中でいろいろ重要な話をした。話の重点は、

---

<sup>42</sup> 1986年に天安門事件である。

概ねが意志を堅持する、共産党の「一つの中心、二つの基本点」を貫き、それを実施すること。中国特色のある社会主義の道を歩くこと。有利なチャンスをつかむこと。改革解放の足取りを加速すること。集中して、経済を発展することである。彼が講話する中で改革解放をする勇気をさらに出して、試験することを恐れず、見据えたことならば、大胆に挑戦し、大胆に進めることを強調した。改革解放をどんどん進めることを恐れている原因はあくまでも資本主義を怯える所が多く、資本主義の道を歩いてしまうことを配慮している。肝心なところは姓が「資」であるか「社」であるかの問題である。判断の標準は主に社会主義の社会生産力の発展に有利であるか、社会主義国家の総合国力を増強できるか、人民の生活レベルを高めることに有利であるかということである。

次に、1979年から1992年にかけて、鄧小平は前後十数回も計画と市場の問題を述べて、1992年の南方旅行がようやく計画と市場の紙一重を突き破った。彼は計画の方が多いのか、或は、市場の方が多いのかは社会主義と資本主義の基本的な区別ではないこと。計画経済≠社会主義、資本主義にも計画があること。市場経済≠資本主義、社会主義にも市場がある。計画も市場も皆経済の手段であること指摘した。この論断により全党を計画経済と市場経済が社会基本制度範疇に属するという思想の縛り付けから解除し、何が社会主義かということをも更に深く認識させ、社会主義の基本理論の革新にマイルストーンの意味がある。南巡講話が重大な理論問題をはっきりさせ、その講話の精神も間もなく開催される中共十四大に受け止められた。それにより、社会主義市場の経済理論も創立された。それで中国は社会主義市場経済に向

けて体制改革をすることを決めて、急速発展の時期に入った。

そして、南巡講話と中共の十四大以降、中国の経済の活力は嘗てないほど増加した。その後、金融の秩序喪失により、過度な投資を、更に全国性的な経済のオーバーヒートを引き起こした。中央政府は金融の秩序を整頓することに手を入れて、オーバーヒートの国民経済を調節し、なるべく「ソフト着陸」を実現して、経済の震盪と大幅な増減を回避することを決めた。政府は経済と行政の手段を通して、経済の混乱と投資の膨脹を管理し、有力にインフラを抑えた。金融秩序の整頓とマクロ・コントロールを組み合わせることで、中国のインフラを有力に抑えることができ、国民経済が急速に増長することも確保できた。1996年、国務院は中国の経済が「ソフト着陸」に成功したと発表した。1992年以前、中国の改革解放は各面に邪魔されて、鄧小平の南巡講話のおかげで、雑音を無くし、方向を調整し、今日の成果を上げることができた。我々はこの尊い精神財産を大切にしていって、良く且つ早く社会主義の市場経済を発展するべきであるその後、中国経済の改革は全体配置、重点突破と堅塁攻略の新段階に入った。



## 第3章 日中高度経済成長期の社会経済システムの比較

### 第1節 日中の社会システム

高度経済成長が継続する条件として、何らかの社会経済システムが構成させていることが必要と考えられる。その類似性が取り沙汰されることの多い、高度成長期の日本と現代の中国であるが、本稿では、その類似点と相違点を社会経済システムの面から解明してみたい。

社会経済システムをどのように区分して考えるかは様々に考えられるが、本稿ではマクロ政策システム、産業システム、金融システム、企業システム、雇用システム、人口移動システムというかたちで区分してみることにする。

#### 1-1 高度成長期のマクロ政策システム

高度成長期日本のマクロ政策システムについて、日本では1954年まで経済発展は経済復興期と言われた。この時期様々な政策を実施された、三大経済民主改革が労働組合の育成、財閥解体と農地改革である。1956年に経済白書には「もはや戦後ではない」を發表され、戦後復興から高度経済成長期に轉換した。1955年から1973年の高度経済成長期と言った。

日本高度成長期の最初段階は神武景気（1955年～1957年）である。この時期では白黒テレビ・洗濯機・冷蔵庫が出現した。また日本経済の勃興期は岩戸景気（1958年～1961年）である、こ

の時期では実質成長率は10%を超えた。オリンピック時期(1963年～1964年)では建築ブームは景気を上昇し、GDPの成長率も増加した。いざなぎ景気(1965年～1970年)では高度経済成長期の最後の段階である、この時期では自動車・冷房・カラーテレビを普及して、経済発展に支えた。特に60年代の所得倍增計画が日本経済成長に大きく役立つ。

日本では「国民所得倍增計画」は高度成長期に大きく役立つことになった。1960年12月に、池田勇人内閣は10年後の1970年の日本の国民総生産を60年の2倍に計画した。大蔵省出身の経済学者・下村治は「国民所得倍增計画」が60年の国民総生産(約13兆円)を70年に26兆円に立案した。下村は1960年から1970年の10年間の国民総生産の実質成長率を年平均10.4%(当初の3年間は11～12%)と予測した。

日本経済は戦後復興から第一次石油危機まで(1947年～73年まで)の26年間、年平均10%弱の成長を続けた。

経済成長の最優先の路線は、公害は発生して、生活環境の破壊、農業の荒廃、過密と過疎、お金万能主義の考えなど様々の問題が起った。

現代中国のマクロ政策システムについて、一方、中国では、1978年に改革・開放を実施して以来、中国経済は2008年の30年間にわたって年平均9.8%という高度成長を続けた。すでに30年くらいにわたって高度成長<sup>43</sup>を続けたが、今後は経済成長が鈍化することが見られる。

実は、中国経済体制改革は、農村経済体制改革の基礎として、

---

<sup>43</sup>最低の成長率90年の3.8%、最高は84年の15.2%。

成功された。農村部では人民公社が解体され、生産請負制、すなわち経営自主権を保護し、農民の生産意欲が向上された。農村改革の次に、政府は国営企業および計画体制の改革を実施した。また、対外開放を実施して、経済特区、沿海開放都市、沿海開放地帯に指摘された。

改革・開放が始まって、基本原則は先富論に代表されるように、一部の人、一部の地域が先に豊かになれ、最終的に全員がともに豊かになるという政策である。

改革開放政策を実施して、経済成長は伸びてきたが、格差が大きくなるため、1989年天安門事件が発生、経済発展は一時停止した。

したがって、1992年、鄧小平が南巡講話を行った。その以降、改革開放が再び進められた、経済成長が加速できた。1992年末の第14回中国共産党全国代表大会で鄧小平は「社会主義市場経済」を構築することだと述べ、市場改革を改めて推進した。南巡講話における基本的な主張は、改革開放を進めるために、中国においては社会主義市場経済を進めるというものだった。市場経済システムを運営していくとは、たとえば、株式会社や証券市場を中国の経済システムに導入していくということである。南巡講話からの10年間の経済体制や政治体制の大幅な変化が推進された。

その結果、沿岸部と内陸部、農村部と都市部の格差が出てきた。環境問題も起こった。

マクロ政策システムの類似点と相違点について、類似点に関して、両国の計画は主要目標が国民総生産である。高度成長期の目標を見事に完成した、高度成長を発展する同時、環境問題が起こ

った。

相違点に関して、高度成長期の日本は、農村と都市の所得格差は深刻でなかった。改革開放からの中国では、農村部と都市、沿岸部と内陸部の所得格差がでてきた。日本の高度成長期では、所得均衡の政策を実施した。中国の高度成長期では、先に豊かになっているところは先に豊かになる政策を実施した。これに従って、所得の格差が大きくなった。

## 1-2 高度成長期の産業システム

高度成長期日本の産業システムについて、1955 年代に日本は GATT に加盟しつつ、先進資本主義国の高い技術に接近するため、企業技術革新と電子工業、合成化学、原子力など新産業の政策が実施されてきた。具体的にまず新産業の育成は、ビニロン、ナイロンなどの合成繊維に育成し、また自動車や機械工業などが重視された。次に石炭や硫安などの衰退産業に特別立法が措置された。さらに電子、鉄鋼への需要の高まりため、投資計画を慎重に考えた。これで日本は国際経済社会に復帰した。

1960 年代に入って、投資ブームになって、政府は民間設備投資が重視した。また、高度な技術をもつ大企業と農業や中小企業の格差が広がった。この不均整な発展を補正するため、政府は農業および中小企業の近代化政策を実施した。また、60 年代に高度成長期では産業が全盛期に入って、産業構造は第一産業から第二産業へ、軽工業から重工業に転換している。

日本 1960 年の産業育成政策は、OECD への加盟、IMF8 条国の

移行などによって、国際競争に耐える企業を育成するために、企業の合併・再編が重要な課題である。1990年代の中国の状況に似ている。とにかく国有企業の合併・再編によって国際競争に耐える大企業の育成を目指している（松本 1999）。両国企業を合併・再編になって、政府の役割が低下し、産業育成政策もビジョンに変わる。表5のとおりである。

高度成長期の初めに、日本の輸入超過のため、国際収支の危機にあった。この現象を「国際収支の天井」と言う。したがって、工業製品輸出の急増しつつ、産業構造の高度化も急速に進んだ。加工工業の比重が高度的に展開してきた。そして、他国の輸入規制もどんどん解除した。日本の貿易自由化は完了したことがみられる。その上、政府当局は産業の国際競争力を高めるために様々な政策措置に着手した。貿易は黒字になってきた。

通産省は、産業を育成するために、貿易保護・税制優遇措置や様々な補助金の政策を実施した。また、民間設備投資、生産分野や企業合併・事業共同化を推進した。各企業の生産設備が合理化するために、政府援助がなされた。

貿易に対して、通産省が民間企業に対する統制することを失いつつあった。輸入数量割り当て、技術導入契約の許可や日本企業と外国企業の合併許可など、通産省の行政指導や政策介入の権限手段が減少した。

高度成長期の産業政策は戦略的産業政策を考えられる。この時期、新たな政策の典型は「通産ビジョン」や「計画」である、政府の審議会や調査会で様々な分野の体表委員によって、この政策がチェックされた。審議会や調査会の仕組みは産業間の強調と情

報交換を促進する制度は日本の産業政策の貢献されたことである（松本 1999）。

総じて、日本の産業政策とは、企業の集中合併・再編成し、政府や企業間の関係を変革し、「官民協調方式」<sup>44</sup>によって、生産量や設備投資などに政府が介入する。また、貿易自由化に対して、新産業体制論があって、過当競争から有効競争へ転換した。したがって、産業政策は重化学工業の急速な成長を重点的な目標であり、産業公害を招いた要因でもある。

表 5 日本の産業育成政策

	1960～70	1970
産業政策	官民協調方式	ビジョン
経済体制	自由化	自由主義
政策手段	1. 投資調整 2. 生産調整 3. 価格調整 4. 合併・再編成 5. 機械・電子振興	ビジョン作成
主な対象産業	鉄鋼 石油化学 石油精製 合成繊維 機械・電子	ハイテクなど

出所：丸川 2000 年（58 ページ）

現代中国の産業システムについて、1978 年末の中国共産党第

11 期中央委員会第 3 回総会を行われたのをきっかけに、改革・開放政策を実施する。中国では改革開放が始まり初期、計画経済期の産業育成政策は供給不足の解消の目標であった。また産業構造を調整し、重工業から軽工業へ転換した。主に繊維産業であった。数量や価格のコントロールと資本や数量の割当の政策手段が重視された。さらに、政府は企業の技術改造に対して介入した。1981 年に始まる第 6 次五ヵ年計画にこの政策が示された。<sup>45</sup>

市場経済期に入って、産業育成政策は市場経済化に進展し、インフラや素材などの基礎産業が重視されてきた。企業の合併・再編とともに外資の導入の政策手段であった。同時に、国際競争力を有する企業の育成を目指した。具体的に自動車、機械、電子・情報などの産業が重視された。<sup>46</sup>

また、中国では第一産業は改革開放初期、全国 GDP の比率は 30% である、請負制を実施してから、第一産業は比率が下降した。改革開放を実施するとともに、第一次産業、第二次産業、第三次産業へ転換した。

1980 年初期から、中国政府は工業企業での経営自主権拡大を実施した。具体的に最初の上級所管部門と企業内の組織の二重指導をして、次に政企分離<sup>47</sup>にした。企業の管理権が高くなった。

同時に、企業の生産活動において収益性を重視する総合的経済指標を導入し、企業経営の支援するインセンティブを可能にした。

---

<sup>44</sup>丸川（2000）

<sup>45</sup>丸川（2000）

<sup>46</sup>丸川（2000）

<sup>47</sup>行政指導と企業経営の分離により、政府が企業に過度な干渉を無く事。

1982年「利改税」<sup>48</sup>制度を推進し、経営利潤の一部を企業に還元し、この還元利潤は労働者に対して、報奨金の支給や業績に基づいて昇格・昇給制度を導入し、インセンティブを活用して、労働意欲を刺激的措置も実施した。

1980年代後半から、中国各地で企業経営請負制が実験的に導入され、企業の自主的経営権がさらに強化された。この時期から、一部の国有企業で株式会社化改革が開始し、国有企業の株式市場上場が始まった。さらに、経営不振の国有企業の倒産や合併が行われるようになってきた。

1997年のアジア通貨危機は、中国の産業育成政策に影響があった。政府は産業育成政策が強くしたが、国際競争が強く意識されてなかった。したがって、中国の政策は日本の政策より外資に対して積極的である。表6のように表れた。

日本と中国の産業の類似点について、1、日本では企業の合併・再編、投資調整、生産調整、価格調整が行われ、また、機械・電子産業の振興も行われた。大企業と中小企業の格差を縮小するために中小企業の育成政策が実施された。中国も国有企業の合併・再編によって国際競争に耐える大企業の育成を目指した。また、中小企業にも技術革新政策を重視された。2、中国政府は産業発展を直接にコントロールしなくて、政府が介入する方法（日本から導入された方法）を実施した。3、産業構造の調整は日本で電氣化と自動車の普及をかなり重視した。中国では自動車産業政策を導入して、自動車産業を重視した。

---

<sup>48</sup>利潤上納制から税金納付制に改めること。



表 6 中国の産業育成政策における時期区分

時期区分	計画経済 産業育成政策「Ⅰ」	計画・市場経済 産業育成政策「Ⅱ」	市場経済 産業育成政策「Ⅲ」
期間	供給不足の解消	市場経済化	「国際競争」重視
	産業構造調整	統一市場の形成	産業構造合理化
経済構造	重工業（偏重）から軽工業への転換	基礎産業の整備	「過剰設備」 (1) 産業政策 (2) 国有企業改革 (3) 外資の導入
重点産業	軽工業	耐久消費財	(1) 支柱産業 (2) 新しい成長の核
	繊維	家電、石炭、石油、交通、鉄鋼	自動車、機械、電子、情報、石油化学、建築・住宅
手段	(1) 直接(数量、物価)コントロール 製品の配給キップ (2) 資金割当、外資割当、技術改造	(1)外資の導入 (2)企業の合併・再編	(1)企業集団化 (2)銀行改革 (3)ベンチャー資金 (4)税制の優遇などの財政支援を増やす

(注)ここで、産業育成政策は、衰退産業の整理もインフラ事業も含まない。すなわち動学的な規模の経済を達成するものに限られている。また中長期で純経済余剰がプラスと見込める産業に限られている。

出所：丸川 2000 年（63 ページ）

日本と中国の産業の相違点について、1、中国では産業育成政策が実施するとともに、外資が重視された。日本では産業育成政策を実施するとともに、企業間競争が尊重された。2、産業構造高度化が発展して、中国では農村部と都市部の一人当たり GDP の格差が 10 倍ぐらいである。日本で農村部と都市部の一人当たり GDP の格差が 2～3 倍である。

### 1-3 高度成長期の金融システム

日本の戦前の金融システムは「国家の統制・規制下の金融システム」の時代であった、このシステムに戦後の高度成長経済を支えた、「日本型金融システム＝規制に支えられた金融システム」が形成された（根津 1999）。表 7 のように現れた。

日本の高度経済成長期の金融システムの特徴は①オーバーローン、②オーバーボロイング、③資金偏在、④間接金融の優位の四点が指摘されている（鈴木 1974）。

オーバーローンとは銀行の貸出額が預金を超過している状態のこと。日本の銀行では 1880 年からこのような状態であり、日本の金融構造の特色となっている。オーバーローンが長期金融市場の発達を阻害したとか、金利政策による資金需給調節効果が不十分であったということだ。オーバーボロイングとは企業が資金を調達する場合は、それを金融機関などといった外部に過度に依存しているような状態のことをいう。日本では多くの企業がこのような状態である。

資金偏在とは、資金がある一定地域や機関にかたよること。

1960年代後半に日本で盛んに議論された現象で、具体的には都市銀行が恒常的に資金不足にある反面、農林系統金融機関や相互銀行、信用金庫などが常に資金余剰となっている状態をいう。インターバンク市場で恒常的に、都市銀行が借り手、その他金融機関が貸し手という状況が続いた。資金偏在現象は、都市銀行は大企業ルート of 信用創造をその他金融機関が補完するシステムの結果である。

間接金融とは、融資する側と受ける側の間に間接的に資金を貸し借りする機関が存在する仕組みのこと。間接金融の特色は、仲介業者（銀行などの金融機関）が存在することである。資金の貸手と、借手の間に仲介業者が入るが、仲介業者は貸手から一旦借りて、借手に貸し出す。そのため、貸手と借手との間に直接取引関係はない。間接金融の優位の原因は家計の資産運用が安全性・流動性重視だったことと、企業側も株式持ち合いを進めたことである。高度成長期の日本では、証券市場を育成し、直接金融への転換を図ることはできなかった。

高度成長期日本でインフレ率や国際収支の変動から診断する日銀は、金融政策の第一義的任務を「通貨価値の安定と維持」に置いた。高度成長期、池田内閣は「所得倍増計画」を実施して、山際総裁は通貨価値の安定維持を目標とする日銀の政策を実施した。しかし、池田は「低金利路線」に対して、なかなか意見を統一できなかったため、結局政策がうまくいかなかったことになった。山際は公定歩合引上げによって本格の金融引き締め体制に移行して、新たな金融政策手段となる準備預金制度になる。

金融規制と経済成長に関しては、定常状態においては、預金金

利規制は、消費水準と資本貯蓄を共に増大させ経済成長を促進したことが明らかにわかる。

表 7 日本の戦時中・終戦直後期の特徴

	特徴
戦時中・ 終戦直 後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 銀行経由の資金配分を重視（間接金融重視）</li> <li>・ 軍需産業への協調融資（メイン・バンクの形成）</li> <li>・ 起債条件の厳格化による直接金融の比重の低下</li> <li>・ 価格統制、金利統制（国債消化のため）</li> <li>・ 行政指導の強化</li> </ul>
戦後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種規制               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 金利を規制</li> <li>② 銀行業務、証券業務、信託業務、保険業務など 金融機関の業務の金融機関の種類ごとの規制</li> <li>③ 外国との資本取引の厳しい制限</li> </ul> </li> <li>・ 間接金融方式とメイン・バンク制               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 大蔵省は証券業務よりは銀行の貸出業務を重視する方針 → 間接金融方式</li> <li>② 銀行が債権者として強い力を持つ → 企業を支配</li> </ul> </li> <li>・ 大きな公的金融部門の比率 (郵便貯金、簡易保険、厚生年金) → 大蔵省 → 財投機関・護送船団行政、裁量的検査・監督体制（金融行政） → 安定的なシステムの維持を目的とした業界保護的な行政</li> </ul>

出所：根津永二（1999-03）より筆者作成

日本の高度経済成長期では、人為的低金利政策と窓口指導が共存した。窓口指導は現実には、単独を行われたのではなく、金利引き締め政策の度に、公定歩合引き上げと併用している。

中国の金融機関は中央銀行、政策性銀行、国有商業銀行、その他商業銀行、その他預金取扱金融機関、非預金取扱金融機関、その他金融機関の7種類からなっている（辛耀 1974）。

伊藤武（1974）によれば、人民銀行は、改革開放以前は中央銀行と商業銀行の諸機能を一体化したが、1984年1月に正式に中央銀行に指定され、これから各銀行の義務がはっきり分化した。

1994年から「人民銀行法」を制定して、本格的な中央銀行と目指している。同時に、政策性銀行も新設して、金融体制の設備・改革のとして国家開発銀行、中国農業発展銀行、中国輸出入銀行が設立された。政策性銀行は普通商業銀行と競争せず、国家産業政策の実施、産業基盤の整備と社会公益事業の増強を目的として、自主経営、独立採算とリスクの自己負担をしている。

国有商業銀行は、1984年から普通銀行業務改革過程の中に中国工業銀行、中国農業銀行、中国銀行、中国建設銀行の四大銀行であり、94年の「商業銀行法」の制定し、国有商業銀行となった。

全国性商業銀行は、全国で国家の管理下で、分行<sup>49</sup>を設置している。その他の商業銀行は広東発展銀行、深発展銀行、浦東発展銀行、招商銀行、福建興業銀行は地方性銀行である。また、様々な民間銀行が存在し、預金総額と貸出総額は重要な作用がある。

中国の高度経済成長期の金融システムの特徴は①間接金融の

---

<sup>49</sup>日本語で支店という。

優位、②オーバーローン・オーバーボロイング、③資金の偏在である。日本の戦後前半期の金融の特徴が中国で見られるが、その現れ方は異なる。例えば、計画経済から市場経済に移行するにあたっていきなり直接金融が選択される可能性は極めて低い。財政の一部であった銀行を温存・活用する漸進的な政策の結果が必然的に間接金融にあったというべきであろう。間接金融優位は政府主導の経済成長に規定され、低金利により守られたものであった。オーバーローン現象（1993～96年、93年以前はデータなし）も間接金融の条件が同じく把握されたが、オーバーボロイングは急激な経済成長と自己資金不足で説明できた。また、国有企業の経営不振に対して、政府が資産管理会社を設立した結果、銀行の貸出が鈍化に転じ、企業のオーバーボロイングも減少に転じた。さらに、国有企業の改革と中央銀行再融資から外貨買い介入への中央銀行通貨供給方式の変更が行われたため、オーバーローンとオーバーボロイングは解消した。資金の偏在はオーバーローンの最中には銀行部門内部に存在し、以後は短期金融市場を通じて準備資産の正負の形で存在した。

中国の資金偏在は日本とまったく逆の形で現れている。つまり国有商業銀行は恒常的に資金の運用者で、中小銀行は資金の調達者になる。これは国有商業銀行の豊富な預金源と相対的に乏しい資金運用先とのギャップによるものである。金利自由化を始め銀行改革があまり進んでいないため、この現象は未だに存在する。

中国人民銀行（中央銀行機能に特化）とは別に、市中銀行機能を持つ四大国有銀行が存在する。中国農業銀行、中国建設銀行、中国銀行、中国工商銀行である。この4つの銀行が、中国全体資

産の 8 割を集めている。1994 年には、専門銀行体制から商業銀行体制への移行が図られて、現在の中国の市中銀行の基礎が築かれた。

「中華人民共和国商業銀行法」に基づいて、1995 年以降、国家が全額出資下中国工商銀行、中国銀行、中国建設銀行、中国農業銀行の 4 行が国有商業銀行と呼ばれることになった。国有商業銀行は国有企業改革を含む経済改革を順調に推進するため金融面で絶対的な貢献をしてきた。しかし、国有企業改革を含む経済改革の漸進性は改革の長期化を招来し、国有商業銀行は政府の産業政策の道具となり、独立した近代的商業銀行に転換することができず、不良債権を生み続けた。

日本と中国の金融類似点について、高度成長期の両国ではオーバーローン・オーバーボロイング・間接金融の特徴があった。

日本と中国金融の相違点について、日本では金融システムの特徴の一つである資金偏在は、都市銀行の資金不足がある反面、農林系統金融機関や相互銀行、信用金庫などは資金余剰となっている状態がある。中国の資金偏在は日本とまったく逆の形で現れている。国有商業銀行の豊富な預金と中小銀行の資金不足になっている状態である。

#### 1-4 高度経済成長期の企業システム

日本の企業システムについて、戦前は財閥家族を中心に財閥本社があり、多くの企業群がピラミッド状に集合して財閥が形成されていた。戦後は六大集団を中心に日本経済が回っていた、企業

集団がグループごとに産業構造が作られ、これが高度経済成長の一つの原動力となった。また、グループ内部における株式の相互持合いは、経営の安定化を強化し、成長に役立つことになった。

高度成長期では日本の企業システムの特徴は日本的取引・雇用慣行や組織（終身雇用や下請け制度など）である。このようなシステムは産業育成を支えられた。日本の企業システムは、アジア諸国の共同体的基盤の上に近代的生産システムや市場取引が乗ったものであるという見方もある。日本的企業システムは高度成長期に大きく貢献があるが、高度成長の終焉によって日本のマクロ経済環境が大きく変わると、日本的企業システムは転換することになるだろう。近年、企業の雇用制度が変わりつつ、日本的企業システムが大きな転換点を迎えることと言える。

現代中国の国有企業改革の最初の段階（1978～86年）では「経営自主権拡大」、次は（1987～92年秋）に「経営請負制」が実施し、その後、1992年秋から「近代的企業制度」改革がスタートした。

社会主義国家である中国はその制度から、国营企業が主な企業形態であった。1978年から始まった改革開放の主な目標の一つが国营企業の赤字経営からの脱却であったことである。1993年に中国では初めて会社法（公司法）が採択された、国营企業は所有権と経営権の分離をした。同年第8期全人民代第1次会議で、国营企業から国有企業への転換が採択された。1997年共産党第15期全国大会で、国有企業の株式制転換を決定された。2008年第11回全人代第5次会議で「企業国有資産法」によって、国有



企業と国有株式制企業が国資企業<sup>50</sup>である。

以上、中国の企業形態は以下のように分類される。すなわち、国営企業→国有企業→株式制→国資企業である。

高度成長期の中国では、外資系企業の大きな役割があった。中国の経済発展の大きな特徴は外資導入であった、また国営企業から国有企業へ転換して、就業者数が急速に減少していたが、外資企業は就業者数を増加させた。総じて、外資系企業が高度成長期に重要な役割を果たした。

さらに、中国では集体企業は郷村集体所有制企業<sup>51</sup>と城鎮集体所有制企業<sup>52</sup>に分けられている。

日本と中国の企業システムの類似点について、日本と中国では企業制度を転換し、株式制度を実施してきた。日本における株式の持ち合い、中国における国有企業は、安定して企業の経営をすることができる。これが、高度成長期の企業の安定的発展に寄与した。

日本と中国の企業システムの相違点について、日本の代表する巨大企業は銀行中心として結集して、企業グループの中に企業構造が生まれた。また、金融機関を中心とするグループ構造であるため、成長のために企業の必要な資金の融通もスムーズに行われた。中国では企業の形態が様々である、政府政策を実施した

---

<sup>50</sup>国有独資企業、国有独資公司、国有持ち株公司、国有資本参加公司である。

<sup>51</sup>郷村集体所有制企業の範囲について「郷（鎮を含む）及び村（村民のグループを含む）の農民集体によって行われる企業に適する」と説明している。

<sup>52</sup>城鎮集体所有制企業の範囲について「郷村の農民集体によって行われる企業を除く、城鎮における各種の業種及び各種の組織形成の集体所有制企業に適する」と説明している。

後、企業の形態が転換した。

## 1-5 高度成長期の雇用システム

日本の雇用システムは最も重要な特徴として挙げられるのは、長期雇用制（終身雇用制）、年功賃金制度（年功序列制）及び企業別組合主義（企業組合）の3つである（石田 2013）。

日本の雇用システムの終身雇用制の特徴は雇用契約で職務が決まっていない場合、ある職務に人員が減少しても、別の職務で人員が足りなければ、その職務に移動させて雇用契約を維持することができる。別の職務への移動の可能性がある限り、解雇することが正常とされる可能性は低くなる。もちろん、企業が大変厳しい経営状況にあって、絶対的に人員が過剰であれば、解雇が正当とされる可能性は高まることである。しかし、その場合でも、出向とか転籍といった形で、他の企業において雇用を維持する可能性が追求されることもある。ここで最大の焦点になっているのはメンバーシップの維持ということである。従って、それは失うことはまさに失業といえる。終身雇用制度の特徴は、まさにこのメンバーシップの維持を最優先にし、失業をできるだけ避ける行動様式のことである。

こうしたことが可能であるのは、経済の成長にともなって企業規模自体が拡大しているからである。解雇をすることなしに、新しい人員を確保することが成長によって可能になる。また、年功賃金の原資となるものも新しい社員が次々と増えることでもたらされる。新人社員の賃金を生産性が上回る部分を、年齢の上の

社員の昇給分に充てればよいからである。

このように、終身雇用と年功賃金は高度成長という環境を前提としたものであると同時に、企業への忠誠心を強めることによって高度成長にマッチした制度となった。勤続年数が長いことによって、企業独自のスキルを蓄積することも容易となるからである。

また、雇用の安定性を前提にした、経営に協力的な企業別組合の存在も高度成長の前提となった。企業が新しい設備や工程を取り入れる際に、組合の反対はほとんどなく、むしろ、その導入に協力する姿勢があったからである。

1978年以前の中国では、国有企業は「固定工」制度を採用し、一旦労働者は企業が雇用されたら、企業の経営状態に関係なく、定年まで解雇されないというものであった。1980年代以降、一部の企業が「契約工」制度を導入し始めた。特に、1980年から1990年に至って、経済高度成長が実現し、経済体制改革と労働人事制度改革の下で、大卒は基本的に“計画分配労働（固定工）”から“双向選択、市場就業（契約工）”へ転換した。そして、1994年の「労働法」の公布に伴い、労使双方が雇用契約書に基づいて「契約工」制度が全面的に導入された。中国国有企業の雇用制度の改革に伴うレイオフ（下崗）が発生した。1997年末には都市被雇用者の半分以上は労働契約を結ぶようになった。また、2003年末には都市被雇用者の85%以上が労働契約を結ぶようになった。

1978年以前の中国では、国有企業は「固定工」制度を採用し、一旦労働者は企業が雇用されたら、企業の経営状態に関係なく、定年まで解雇されなかった。「固定工」制度は、文革期にもっと

強化された。日本で終身雇用と呼ばれた（沈瑛 2005）。

改革開放以後、農村の請負制が導入された、余剰労働力ができた。また、1985 に「都市の暫住人口管理に関する臨時規定」が公布され、農民が身分を変えず、都市の食料配給制度を変えない<sup>53</sup>場合に都市に移動し、農民の就業することが初めて認められた。1991 年に食料配給制度が廃止された。

都市の中国の国有企業は 1980 年代から 1990 年代後半にかけて解雇とともに、生産現場で「農民工」<sup>54</sup>である。しかし、中国国有企業の雇用制度の改革に伴うレイオフ（下崗）が発生した。

1980 年代後半から、一部の国有企業で株式会社改革が開始し、経営不振の国有企業が倒産や合併し、それに加え、1990 年代初期から全国的範囲で雇用制度改革が始まり、国有企業を中心に「労働契約制」を前面実施された。企業で職務責任・職場定員制が実施され、人員淘汰の本格化が推進した、この改革措置によって、企業内部を競争することになった。「固定工」制度から労働契約制に転換する場合、労働者に対して労働契約期間の短期化、試用期間と違約金の濫用などを制限するため、2008 年により労働者を保護する「労働契約法」が施行だされて、労使間の書面契約を義務づけられる。

社会主義的市場経済化では、質の高い労働力と低い賃金を望むが、今は中国の雇用環境が厳しいことを考えられる。

日本と中国の雇用システムの類似点について、1、従業員が一

---

<sup>53</sup>都市での食料配給サービスの対象から除外される。

<sup>54</sup>農村出身の出稼ぎ労働者を中国語でこう呼ぶ。中国ではもともと都市住民と農村住民とで戸籍の扱いを区別し、人口移動を厳しく制限してきた。

且ある企業に入ったら、一般的には長期的に企業で仕事をする。定年まで働く。企業は一般的に重大な過失がない限りの従業員を解雇しない。2、それぞれの雇用制度にマッチした給料や昇進制度は非常に似ている。給料は確定の標準では基本的には年齢と勤続年数によって決め、昇進は経歴によって決めるのが普通である。3、両国の企業でも自分の長期雇用勤労者に比較的全面的に福祉待遇を提供し、例えば、ボーナスや住宅手当など様々な分野にわたっていて、従業員はそれに応えて努力している。

日本と中国の雇用システムの相違点について、1、日本で企業が社員を採用するときには、従業員と必要な労働契約、労使の一般的な義務と権利を定める。双方が明確に終身雇用契約を結締しなくても、企業は実際的な行動で労使双方の長期的な利益を維持するために計画する。中国で具体的な雇用制度をしなくても、従業員は企業と契約したら、国有企業は国家のものであるから、国家が従業員と契約することに相当する。2、雇用契約は日本の企業と従業員の自主行動で、政府に関係ない。かつて、中国の国有企業では企業は従業員に選択できなかった。3、日本の法律の中には「終身雇用」という規定がない。中国は様々な法律と多くの政策を作り、労働者の権利を保護している。4、日本の集団意識が高く持って、企業にできるだけ力を尽くす。中国の「全ての人は平等」で、皆同じ賃金をもらう。5、日本の効率が高く、経済発展が速い。中国の効率が低く、経済発展が相対的に遅い。

したがって、中国では 90 年代半ばから契約制度を行って、人材の流動や技術交流などが自由になった。

## 1-6 高度成長期の人口移動システム

日本では、1956年から1970年にかけて、三大都市圏に人口移動は820万人になる。この高度経済成長期（神武景気、岩戸景気、オリンピック景気、いざなぎ景気）の時期に相当する。高度経済成長期に人口移動の特徴は地域間移動と農業から非農業に移動することである。この時期は経済発展に伴う、製造業を急速に発展するために、労働力が不足したので、人口移動は経済発展に促進された。

1950年から集団就職に入ってから、この民族大移動は1960年代にピークであった。50年代において三大都市圏に人口は約全国の三分の一（34.7%）であった、70年代において、約二分の一になった。人口移動は急速して、経済発展を増加した。集団就職は日本の人口移動の一つの特徴である（縄田 2008）。

集団就職は、九州や東北地方や沖縄から来る若者である。1955年から始まった。そんな時、当時の労働省は集団就職列車を指摘して、運行された。また、九州や沖縄などからフェリーが運行された。例として上野駅などでは、中小企業経営者が駅に行き、就職先にグループ分けられていた。日本の高度経済成長期に行われた、都市の様々な行業に労働力が必要なので、卒業者は農村部から都市に移動が多い。そんな時代は中卒労働者について記載され、金の卵と呼ばれた（片瀬 2010）。

高度成長期に発展しつつ、工場の機械には高校卒業の知識が必要であった、製造業界は高卒者優遇の時代が入った。それまで企

業は中卒の雇用を控えたため、単純労働力はなくなった。その時期以降就職する人の知識レベルは上昇している。1970 年以降集団就職を廃止し、金の卵の時代に終焉を迎えた。

集団就職の要因は、①高度経済成長期で、大企業や公務員は高卒者や大卒者を採用したが、都市部の工場などに従業員が不足で、また農村で一家の平均兄弟が多くである。②当時の時代に、教育は中卒者が半数であった、貧困家庭が多かった。③第一次産業は自営が多かったで、多く人は第二次産業と第三次産業に入った。

したがって、日本の人口移動は戸籍制度が関わらない、若者は都市に移住して、地方に親の資産を相続して都市に移転した。それでは経済発展に促進された。

現代の中国では、1958 年 1 月 9 日戸籍官営条例を実施して以来、今まで一番権威の管理条例である。中国の人口移動は主な農村の剰余労働力である。

中国戸籍制度を実施して、人口移動は自由化をされてなかった。改革開放以前の中国では、人口センサスは 2 回（1953 年、1964 年）を行われた、改革開放が開始した 1982 年に、移動人口比率は 0.7%であった、80 年代を通じて同比率は 1.9%に上昇し、さらに 90 年代を経て、6.3%となった。<sup>55</sup>

改革開放は 1978 年に始めから、人民公社と食料問題が廃止し、流動人口の政策を緩和されて、農村では産業構造を調整し、農村加工業と郷鎮企業を発展しつつ、労働人口が必要になった。それ

---

<sup>55</sup> 嚴善平 科研費基盤研究 (B) (2). 「中国における労働移動と経済発展に関する計量分析」(No.14530080,H14-16 年)。

の農村労働力移動は「民工潮」<sup>56</sup>と呼ぶ。

1992年に「南巡講話」を行われ、開発特区を発展し、都市における食料供給制度が廃止された。それに伴って、農民工が都市に移動して労働に従事した。大量の農民工は都市に移住し、労働コストの低下をもたらした。特に香港返還に伴って、周辺地域の製造業が内陸に移転し、また中国沿岸部を国際的な製造業移転し、労働力を増加した。

改革開放以来、中国の流動人口は1982年の657万人から2010年の2.6億人<sup>57</sup>へと増加し、1978年から2008年まで、都市人口は1.7億人から6.2億人へ増加した、都市人口の割合は17.9%から47%にまで上昇した。これは都市人口が増加したとともに、都市化に上昇した。

しかし、流動人口の教育レベルは低いことである、上海の例をとって、流動人口の中に文盲・半文盲は8.8%で、小学校を卒業する人は25.6%で、中卒は50.6%で、高校卒は15.8%である。<sup>58</sup>

従って、中国では、大規模の人口移動が起こっているが、厳しい戸籍制度があるので、就業が規制されている。現在も民工の社会保険や民工子弟の教育は差別が存在し、十分なサービスが困難している。

---

<sup>56</sup>中国の農村地帯から広州、上海、福州など沿岸部の大都市に向かう出稼ぎ農民の大移動をいう。出稼ぎ農民は1980年代後半から盛んになり、当初は無秩序な都市への流入は「盲流」と呼ばれたが、ここ数年は改革開放路線による経済発展に伴う必然的な現象として定着し、呼び方も民工潮と変わった。

<sup>57</sup>本稿は1978年から2008年までの流動人口を分析するが、2008年には中国政府が流動人口に関する調査がおこなわれたため、2010年のデータを用いる。

<sup>58</sup>王鼎午「90年代上海流動人口[M]」上海：華東師範大学出版社、1995年第66ページ。



日本と中国の人口移動システムの類似点について、1、日本の集団就職を初め、日本の高度成長期の1960年代前後に人口が三大都市圏へ急速に移動した。中国では1980年代以降、農村部から都市部へ、内陸部から沿岸部へ大規模な人口移動が起こっている。2、移動人口は若年期を中心としてある。

日本と中国の人口移動システムの相違点について、1、日本の場合、人口移動による資金移動の影響は、移動人口は経済発展に促進した。中国の場合、人口移動は主に「出稼ぎ労働」という形態である、出稼ぎ労働者は賃金を地元へ送ることになる。2、高度成長期の日本では農村から都市への移動人口は都市に定住することになる。中国では戸籍制度の制限のため、出稼ぎ労働者しか存在しない。3、中国の流動人口と日本の流動人口の教育にはるかに格差がある。生産性に影響することになる。

## 1-7 結び

中国の鄧小平南巡講話と日本の所得倍増計画の比較を通じて、中国高度経済の構造過程と発展方向は、日本高度経済の構造と発展方向が非常に類似していることがわかる。日本の成功と失敗の経験が中国発展過程に補うことができる。日中両国の制度が違うため、政策を実施する間に違うところがある。日中産業構造を転換する時、企業の合併・再編によって政策手段を採取した、中小企業に技術革新を課題した。日本では産業構造革新して、二重構造を緩和した。従って、中国の二重構造の格差が大きくなった。日中金融システムはオーバーローン、オーバーボロイング、間接

金融、資金偏在の特徴があって、それぞれの特徴があった。日本企業は株式を持ち合いが、中国国有企業は安定経営できる。日本の代表企業は銀行中心として大グループを結集して、中国の企業形態が様々だ、政府の政策を実施して、企業の形態が転換した。日本の雇用政策と中国改革前後の政策が似ているところが多く、主に終身雇用制度である。中国の雇用制度は改革開放以降が様々だ。日中人口移動は農村部から都市部に移動して、若年期としてある。日本では戸籍制度がなくては、中国より人口移動が自由だった。高度成長期の過程、日中経済が急速に発展してきた。

## 第2節 日本と中国の類似点と相違点

### 2-1 日本と中国の類似点

第二次大戦後の1945年から55年の10年間、日本経済の平均成長率は9%近くにも達する高いものであった。日本の高度成長は、1956年から1973年までの18年間の実績を平均すると、年率9.1%というのを記録している。中国については、1979年から数えるとこの30年間の平均成長率が9.8%に上っている。両国とも年率が10%に近い高度経済成長を実現しているのが共通点であろう。

景気対策の公共投資として、鉄道道路などのインフラ整備や不動産開発が大に行われた。過剰な公共投資が高度成長に寄与したという点において、日本と中国は共通するものがある。

日本は1945年戦後から経済成長が回復して、1973年オイル・

ショックまでの 28 年間、中国は 1978 年改革開放から、2006 年に国際オイル・ショックの 28 年間という捉え方をすれば、期間も共通している。

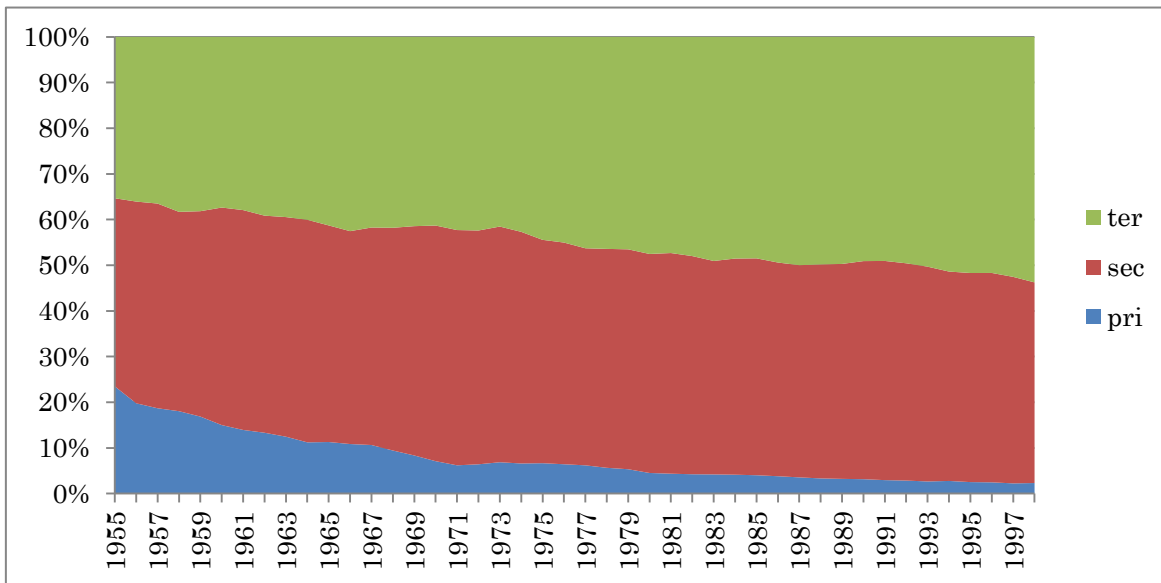
政策：経済政策の面から分析すれば、両国の課題は国民の所得格差の解消であった。日本の高度成長期では、農村から都市への急速な人口移動を伴い、所得格差が縮小した。設備投資が活発であった。中国も高度成長期では、農村の余剰労働力は都市に移動して、所得の格差が縮小した。

日本では所得倍増計画は池田内閣の下で策定された長期経済計画である。閣議決定された計画に従って、日本経済は計画以上の成長に至った。中国は鄧小平による「南巡講話」を受けて、同年の党大会において「社会主義市場経済体制」の確立が決定された。民営化、価格の自由化等の市場経済システムが導入されることとなり、経済成長が急速に加速した。

1945 年から 55 年の 10 年間日本の経済成長率は 9% 近くになった。1956 年から 73 年の 18 年間日本の経済成長率が 9% を超えた。日本は 30 年近くに渡る経済高度成長になった。1978 年から 2009 年の中国の経済成長率も 30 年近く年平均 9.8% という高度成長を遂げていた。図 5 と図 6 のように表れた。

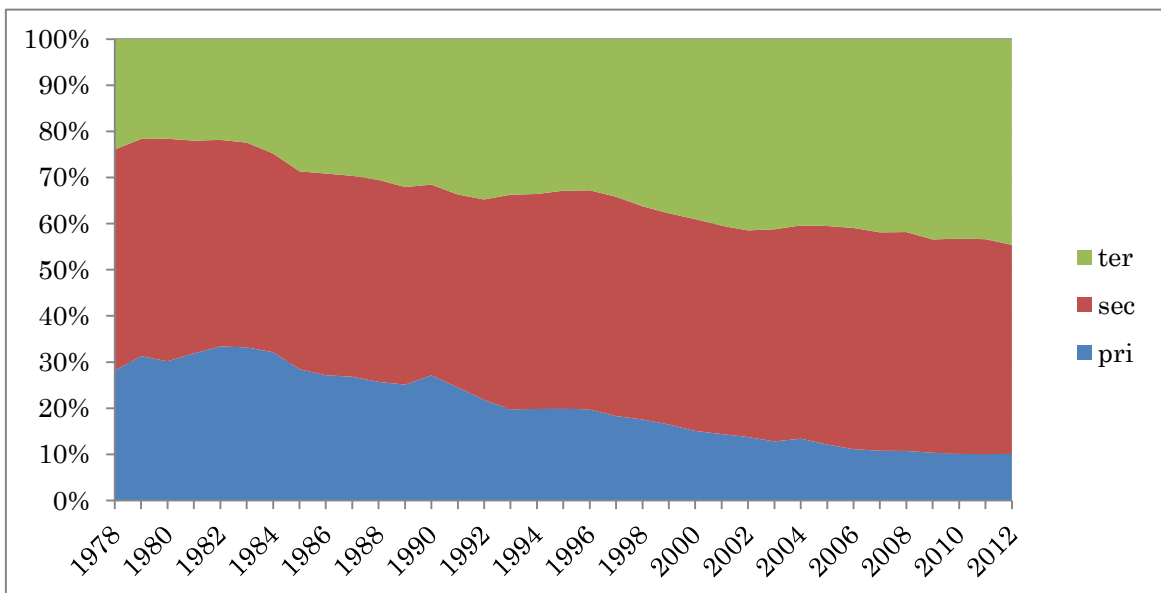
産業構造の変化：産業政策の面から分析すれば、第一次産業から第二次産業へ、第三次産業へ、軽工業から重工業への革命的な変貌を遂げた。生産分野の調整や企業合併・事業共同化を推進しようとした。日本では貿易と資本の自由化に伴って、政府の統制手段を失うことによって、民間企業の優位性の傾向は次第に強まっていた。

図 5 日本 産業の国民総生産（名目値）構成比



出所：総務省統計局（名目 GDP）（電気・ガス・水道を第三次産業に含む）より筆者作成

図 6 中国 産業の国民総生産構成比



出所：「中国統計年鑑（2013年版）」より筆者作成

## 2-2 日本と中国の相違点

高度経済成長期には、1、日本の場合、外国資本の日本への流入は厳しく規制されており、基本的に国内の資本によって経済成長が達成された。現在の中国における経済成長は、外資の積極的な導入によって進められた。この為、日本では高度経済成長の過程で、生産技術に関して国内での開発と蓄積が行われたが、中国の場合海外からの技術導入は行われたが、これは独自技術の開発の程度に関しては明確ではない。一方で外国からの情報は非常に入りやすい状況にある。

2、日本における高度経済成長期は資本主義経済システムを民主主義的政治システムで運営し、中国における現在の高度経済成長は社会主義市場経済システムで運営されていることである。

3、中国においては日本と異なり、国内での人口移動を規制しつつ経済成長が達成されている。この結果地域間、個人間の所得格差が拡大している可能性があり、これが日本の場合とは異なった。一方で、日本が高度成長末期で経験下した労働力不足の問題は、中国では相当長期間発生しなかった。

4、高度経済成長が一定期間継続すると、社会的価値観に変化が発生する。中国においても、高度経済成長の結果臨海の都市部を中心に価値観の多様化が発生する可能性が大きくなっている。日本の場合は、戦後いろいろな政策を実行して、高度成長の間、それほど激しい変化がなかった。

## 第4章 日中の高度成長期の所得格差と政策思想

### 第1節 日中高度成長期における地域所得格差

本論文では、日本の「一人当たり県民所得」と、中国の「一人あたり域内総生産」、「農村居民一人当たり所得」、「都市居民一人当たり所得」の変動係数<sup>59</sup>、ジニ係数<sup>60</sup>を地域格差の指標として、日中の高度成長期の地域間格差の変動について考察する。

中国では1978年の改革開放以来、中国経済発展は著しくなってきた。地域間格差の問題が深刻な問題に出てきた。日本では1955年から高度成長期に入って、様々な原因に関して、地域間格差の問題も深刻化してきた。両国の高度成長期における地域間格差の動向を比較しながら、高度成長が地域間所得格差を収束させる傾向があるかどうかを、統計データを用いて分析する。

分析に当たっては、絶対的収束仮説に基づき、高度成長当初に所得が小さかった地域は成長速度が速く、大きかった地域は成長速度が遅いかどうかを回帰分析により検証した。

表8のように、回帰式の説明変数として用いた高度成長開始時点の一人当たり所得を、基本等計量として示しておく。

---

<sup>59</sup>変動係数（英：coefficient of variation）とは、標準偏差（ $\sigma$ ）を算術平均（ $\bar{x}$ ）で割ったもの。相対的なばらつきを表す。単位のない数となり、百分率であらわされることもある。相対標準偏差（RSD, relative standard deviation）とも呼ばれる。

<sup>60</sup>ジニ係数（英：Gini coefficient）とは、主に社会における所得分配の不平等さを測る指標。1936年統計学者コッラド・ジニによって考案された。

表 8 各変数と基本統計量

変数	日本県民 1955	中国省間 1995	中国都市 1995	中国農村 1995
平均値	74.19648	4271.031	5172.854	1677.287
中央値	73.57684	4015.775	3894.862	1511.22
最大値	125.7605	7438.7	17403.32	4245.61
最小値	49.26419	2863.03	1796.095	880.34
標準偏差	14.45126	1160.286	3246.911	765.404
歪度	1.161956	1.361748	2.081438	1.663237
尖度	5.308208	4.239585	7.925808	5.569461
ジャック＝ ベラ統計量	20.56275	11.19251	51.99139	22.8206
確率	0.000034	0.003712	0	0.000011
合計	3413.038	128160.9	155185.6	51995.9
偏差の平方 和	9397.758	39041667	3.06E+08	17575298
観測数	46	30	30	31

出所：『日本統計年鑑』総務省統計局 1956、1960、1966、1974 年版、および『中国統計年鑑』1996、2000、2004、2010、2014 年版より筆者作成

## 1-1 日本の県民一人当たり所得地域間格差

一人当たり所得県間格差の動向について、日本の高度成長期における一人当たり所得の県間格差の動向を見るために、変動係数とジニ係数とを見ることにした。

変動係数とは、標準偏差（ $\sqrt{\sigma^2}$ ）を算術平均（ $\bar{X}$ ）で割ったものである。単位のない数となり、データの相対的なばらつきを表す。

$$C.V. = \frac{\sqrt{\sigma^2}}{\bar{X}}$$

変動係数のほか、相対標準偏差（RSD, relative standard deviation）とも呼ぶが、この場合は標準偏差の絶対値を百分率であらわすことが多い。

ジニ係数とは、社会における所得分配の不平等さを測る指標である。ローレンツ曲線をもとに、1936年にイタリアの統計学者、コッラド・ジニによって考案された。所得分配の不平等さ以外にも、富の偏在性やエネルギー消費における不平等さなどに応用される。0に近いほど平等であり、1に近いほど不平等であると判定される。

図7に示したように、変動係数とジニ係数の推移を見ると、日本の県民一人当たり所得格差は1961年にピークに達した。それ以降は縮小した。1970年に少し拡大したが、それ以降も縮小してきた。

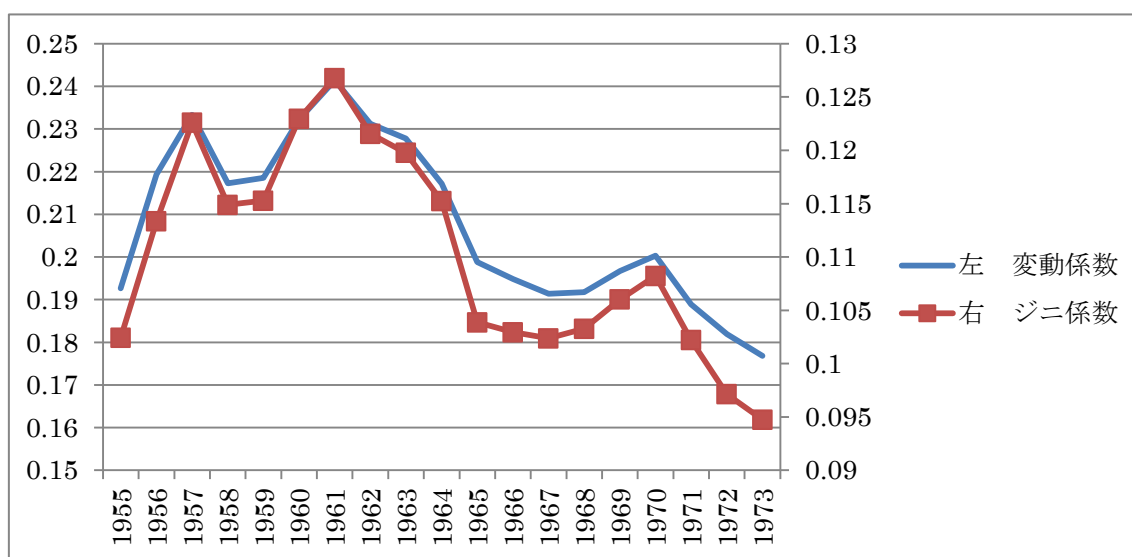
1965年から1970年まではいざなぎ景気と呼ばれる長期間の



景気拡大が見られた。このため、都市部所得が農村部所得に比べて、速く増加し、地域間所得格差が拡大したと思われる。

同じことは、1958年から1961年まで続いた岩戸景気についても言え、1961年には変動係数、ジニ係数共に高度成長期を通じたピークを付けている。

図7 日本県民一人当たり所得地域格差



出所：『日本の統計年鑑』1956、1957、1958、1965、1974年版より筆者作成

一人当たり所得の絶対的収束仮説の検証について、それでは、日本の場合、高度成長を通じて所得の地域間格差は縮小する傾向にあったのだろうか。このことを見るために、絶対的収束仮説が成り立つかどうかを統計的に検証した。

そもそも、収束仮説（Convergence hypothesis）とは Solow [1956] の成長モデルから導かれた仮説で、1人当たり所得の相対的に低い経済の成長率は相対的に高く、所得が高くなるに従っ

て成長率は低下していく、という仮説である。Barro and Sala-i-Martin [2004]によると、収束仮説には2つの概念があるとされている。1つは絶対的収束で、他方は条件付収束である。絶対的収束仮説は、貧しい経済が豊かな経済よりも高い経済成長をする傾向がある、言いかえれば、貧しい経済は、豊かな経済に追いつく傾向があるという仮説である。

国民経済間の比較では、所得の収束について絶対的収束仮説では当初有意な結果が得られなかった。そこで、最初の所得水準以外にいくつかの説明変数を付け加えて収束を説明することが行われた。これが条件付収束である。

ただ、本論文では、国民経済のなかの地域間所得格差を問題にしているので、所得水準以外は比較的均質な経済と考えられる。したがって、絶対的収束仮説を検証することにした。

表9 日本の一人当たり所得の絶対的収束仮説の検証

Number of observations	46			
F-statistic	8.152768			
R-squared	0.156325			
Variable	Coefficient	Std. Error	t-Statistic	Prob.
C	2.583774	0.069070	37.40804	0.0000
NUM1955	-0.002478	0.000951	-2.607157	0.0124

出所：『日本統計年鑑』総務省統計局 1956、1960、1966、1974年版より筆者作成

絶対的収束仮説では、被説明変数に期間の最初と最後での平均成長率を取り、説明変数に期間の最初の所得水準を取って統計的検証が行われる。回帰係数を収束係数と呼び、収束係数が負であるという意味での収束を Barro [2006] では  $\beta$ -convergence と呼んでいる。収束係数  $\beta$  の符号が負であれば一人当たり所得の格差が縮小することになり、さらにその絶対値が大きければ大きいほど格差の縮小が速いということになる（斯琴 2009）。

表 9 の回帰分析の結果により、 $\beta$  の値がマイナス ( $\beta = -0.0025$ ) で、5%水準で統計的に有意である ( $t$  値 =  $-2.61$ ) という結果が得られた。この結果、日本の高度経済成長では一人当たりの所得格差は収束する傾向にあったと言える。

## 1-2 中国の一人当たり所得地域間格差の動向

一人当たり省市間所得格差の動向について、本章では、省・直轄市・自治区<sup>61</sup>を総じて省と呼ぶ。1988年に海南が広東省から分離し省となり、1997年に重慶市が四川省から分離し直轄市に昇格した。本稿のデータ処理は31省市を分析対象とする。

中国国家統計局が毎年公刊している『中国統計年鑑』を用いて、データを収集する。統計年鑑には、31の省市別の都市一人当たり所得などが紹介されている。本章では『中国統計年鑑』の『各地区農村居民家庭平均每人純収入』、『各地区城鎮居民家庭平均每人可支配收入』等の所得における地域間格差の1995年から2013

---

<sup>61</sup>直轄市に、北京、天津、上海がある、自治区には、広西壮族自治区、内モンゴル自治区、チベット自治区、新疆ウイグル族自治区、寧夏回族自治区がある。

年までの動向を分析する。これは日本の高度成長期の 18 年間に合わせて、現在までの地域間所得格差の推移を見るためである。

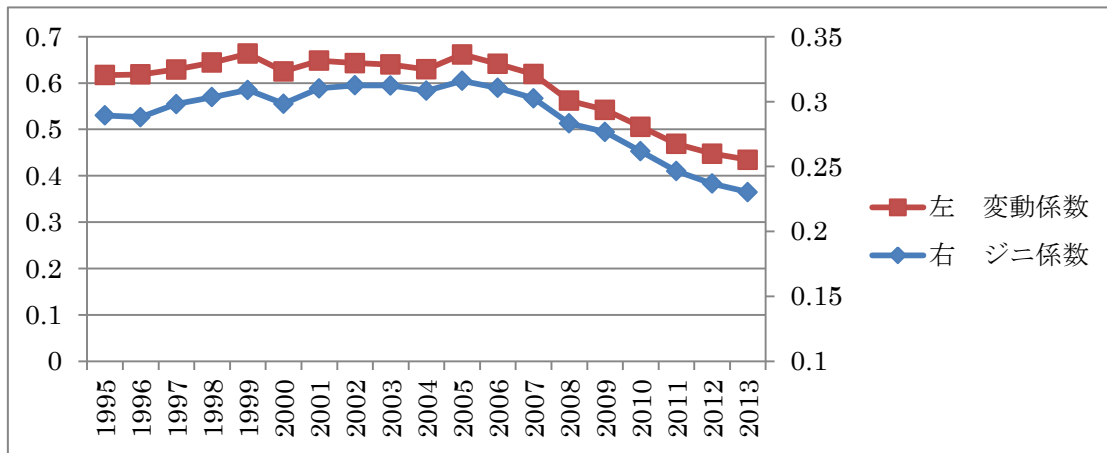
分析結果によると図 8 に示したように、変動係数とジニ係数の変化を見ると、中国の一人当たり所得省間格差は、1995 年から拡大して、1999 年にピークに達して、2000 年から縮小したが、2005 年再びピークに達した。そして、2006 年から再び縮小に転換してきた。中国では改革開放から、都市部と農村部の格差が大きく、様々な政策を実施して、所得格差が転換している。斯琴（2009）によれば、中国の一人当たり所得省間格差縮小の要因は、2001 年から始まった西部大開発や 2006 年 1 月 1 日からの農業税廃止などが考えられる。農業税廃止は全国的に実施されたが、その目的は都市部と農村部の所得格差を修正するためだと考えられる。

中国では 1991 年から 1995 年の 5 年間（八五計画）と呼ぶ<sup>62</sup>、計画の方針は“効率性を優先（かつ、公平性を配慮）”である。また、この間、1992 年に鄧小平が南巡講話を行ったから、社会主義計画経済から市場経済に転換してきた。鄧小平は「先富論」の政策を実施して、そのため所得格差が拡大した。2001 から 2005 年の 5 年間（十五計画）を呼ぶ。計画の方針は“西部大開発を実施し、全国の経済発展を加速する”である。中国の 1 人当たり所得の変動係数とジニ係数を見ると、2005 年にピークに達して、その後は格差を縮小することが見られる。

---

<sup>62</sup>中国では 1953 年に最初の五カ年計画が始められ、1958 年から第二次五カ年計画になった、第三次五カ年計画が 3 年遅れの 1966 年になった。

図 8 一人当たり所得地域間格差の動向



出所：『中国統計年鑑』1996、2000、2004、2010、2014年版より筆者作成

一人当たり所得の絶対的収束仮説の検証について、

表 10 中国省市間一人当たり所得の検証

Number of observations	30			
F-statistic	52.40690			
R-squared	0.651771			
Variable	Coefficient	Std. Error	t-Statistic	Prob.
C	3.319180	0.261088	12.71289	0.0000
NUM1995	-0.000204	4.88E-05	-4.172018	0.0003

出所：『中国統計年鑑』1998、2000、2014年版よりより筆者作成

表 10 の回帰分析の結果により、 $\beta$  の値がマイナス ( $\beta = -0.0002$ ) で、1%水準で統計的に有意である ( $t$  値 = -4.17) という結果が得られた。すなわち、中国の高度経済成長でも一人当たり所得省

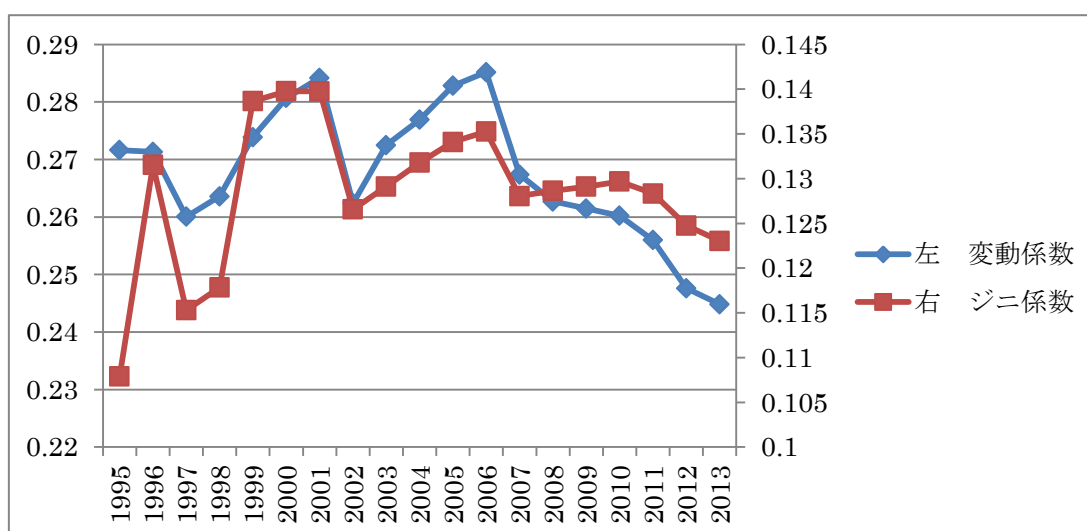
間格差は収束する傾向にあると言える。

ただし、収束係数の絶対値は日本の10分の1程度であり、中国の所得格差の収束傾向が極めてゆっくりしていることも分かる。このため、何らかの政策手段によって格差の縮小を図っていく必要があるであろう。

### 1-3 中国における都市居民一人当たり所得地域間格差

都市居民一人当たり所得地域間格差の動向について、図9の変動係数とジニ係数の推移をみると、省別の都市居民一人当たりの純収入の格差は、1996年頃に一時的に縮小したが、2000年ごろにピークに達した。2002年に縮小して、2006年、再びピークを付けた。2006年以降は縮小していることが見てとれる。

図9 都市居民一人当たり所得地域間格差



出所：『中国統計年鑑』1996、2000、2004、2010、2014年版より  
筆者作成

都市一人当たり所得絶対的収束仮説の検証について、

表11 中国都市一人当たり所得の検証

Number of observation	30			
F-statistic	5.664662			
R-squared	0.168267			
Variable	Coefficient	Std. Error	t-Statistic	Prob.
C	2.024660	0.119576	16.93202	0.0000
NUM1995	-5.20E-05	3.02E-05	-1.722093	0.0961

出所：『中国統計年鑑』1995、2013年版より筆者作成

表11の回帰分析の結果により、 $\beta$ の値がマイナス（ $\beta = -5.2 \times 10^{-5}$ ）で、10%の有意水準で、辛うじて統計的に有意である（ $t$ 値 = -1.72）という結果が得られた。都市居民の一人当たり地域間格差所得は収束する傾向にあると言える。ただし、 $\beta$ の値の絶対値は極めて小さく、収束傾向はたいへん緩慢である。

そもそも都市居民の地域間所得格差は、変動係数、ジニ係数を見る限り、一人当たり域内総生産の格差よりも小さい。だから、地域間所得格差の大きな原因が、都市が中心の地域と農村が中心の地域の格差にあることがあらためて窺える。

#### 1-4 中国における農村居民一人当たり所得地域間格差

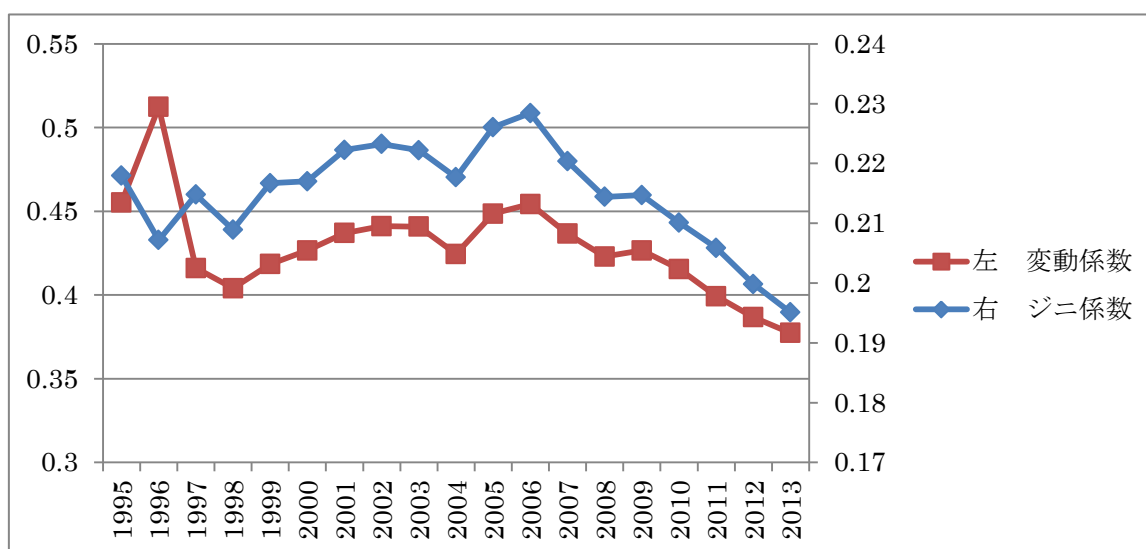
農村居民一人当たり所得省市間格差の動向について、図 10 の変動係数とジニ係数の推移を見ると、省別の農村部一人当たり所得は 1995 年から拡大して、2006 年にピークに達したが、それ以降縮小してきた。中国では農村部が広大であるので、経済成長が遅れることになる。したがって、政府から様々な政策を実施して、所得格差を修正することが考えられる。

なお、中国では、都市間の所得格差に比べて農村間の所得格差が、高度成長期を通じてより大きい。その原因としては、農村地域の方が都市部に比べて育成政策の実施の仕方がまちまちだったことがあげられる。また、都市に近い農村では、農産物を高値で都市に販売できるなどのメリットがある。その他にも、「城中村」の人は都市の仕事を速めに探すことができるのである。これに対して、都市から離れた貧困の農村が多い省ではそのような条件がないのである。

表 12 の回帰分析結果により、 $\beta$  の値がマイナス ( $\beta = -8.14 \times 10^{-5}$ ) で、1%水準で統計的に有意である ( $t$  値 = -3.64) という結果が得られた。農村部一人当たり所得の経済は収束する傾向にあること言える。ただし、収束係数の絶対値は極めて小さいため、収束傾向はたいへん緩慢である。何らかの格差是正の政策が一層望まれる。



図 10 農村居民一人当たり所得地域間格差



出所：『中国統計年鑑』1996、2000、2004、2010、2014年版より  
筆者作成

農村部一人当たり所得の絶対的収束仮説の検証について、

表 12 中国農村一人当たり所得の検証

Number of observations	31			
F-statistic	10.96619			
R-squared	0.274387			
Variable	Coefficient	Std. Error	t-Statistic	Prob.
C	1.896573	0.041748	45.42927	0.0000
NUM1995	-8.14E-05	2.23E-05	-3.642141	0.0010

出所：『中国統計年鑑』1995、2013年版より筆者作成

## 1-5 日中の地域間所得格差の傾向に関する考察

日本も中国も高度成長を通じては地域間所得格差の縮小の傾向が見られることが、絶対的収束仮説の検証によって確かめられた。しかし、日本に比べ中国はその縮小のスピードが極めて遅い。したがって、政府による格差縮小の政策は一層必要性が高い。

日本では 1955 年に高度成長期に入ってから、一人当たり県民所得格差の指標である変動係数とジニ係数の推移によると、岩戸景気といざなき景気の時期に格差がピークに達した。その後格差が縮小していった。

中国では南巡講話を行ってから、省市別の 1 人当たり所得格差や省市別の農村部と都市部の格差の指標である変動係数とジニ係数の推移によると、「八五計画」と「十五計画」の時期にピークに達した。その後格差が縮小していていることが見られる。

また、両国所得格差変動の指標で変動係数とジニ係数を比較して、中国の地域間所得格差が日本の地域間所得格差より大きいことが明らかになった。

## 1-6 むすび

本論文では、日中の高度成長期における地域間所得格差の問題を分析してきた。絶対的収束仮説の検証に基づいて、原因を解釈して、地域間所得格差を縮小させるための政策について以下の結果となる。

日本では農村部と都市部の所得格差が小さくて、社会的に安定

性が得られやすかったと考えられる。

中国では農村部人口が多く、大量の過剰人口が存在している。今後中国政府は人口移動の政策を緩和すれば、農村部人口が都市部に移動して、所得格差が縮小することが予想される。2000年に西部大開発が実施され、2006年に農業税廃止が実施されて、農村部地域間の格差が縮小したことが確認された。中国の政府が西部大開発の成果に基づいて、貧困地方に様々な政策を実施して、農村部と都市部の所得格差が縮小されることになれば、社会安定性を得られると考えられる。

## 第2節 日中高度経済成長期の産業別就業構造とGDP

産業は、発展の状況に関して、経済に大きく影響する。日中高度経済成長期に、産業構造が大きく変化して、経済にその影響が著しく現れた。本稿では、産業の定義と分類を説明し、日中の高度成長期の産業構造を分析的に比較する。また日中の国内総生産GDPと産業の就業者数の関係を分析する。国内総生産GDPを増加することは産業の就業者数がどう関係するかを分析する。

### 2-1 産業の定義と分類

産業（industry）とは、人々が生活するうえで必要とされるものを生み出したり、提供したりする経済活動のことである。また、経済活動の分類の単位という意味でも使われる。産業は、社会的な分業として行われる製品・サービスの生産・分配にかかわるす

すべての活動を意味し、公営・民営のかかわりなく、また営利・非営利のかかわりなく、教育、宗教、公務などの活動をも含む概念である。

コーリン・クラークは、1941年に『経済的進歩の諸条件』において、産業を第一次産業、第二次産業、第三次産業に3分類した。

第一次産業（Primary sector of industry）は、自然界に働きかけて直接に富を取得する産業が分類される。農業、林業、漁業、鉱業が該当する。

第二次産業（Secondary sector of industry）は、第一次産業が採取・生産した原材料を加工して富を作り出す産業が分類される。製造業、建設業、電気・ガス業が該当する。

第三次産業（Tertiary sector of industry）は、小売業やサービス業などの無形財が該当する。これらの産業が商品やサービスを分配することで富を創造することに特色がある。

産業構造の変化は経済成長の転換期に重要な関連がある。歴史的に見ると、第一次産業から第二次産業へ、第二次産業から第三次産業へ転換して、GDPに大きな影響を与えることがわかる。日中の高度経済成長期に、両国政府は産業に様々な育成政策を実施している。中国では産業育成策を実施するとともに、外資を重視した。日本では産業育成を実施するとともに、企業間競争を尊重した。産業構造が大きく変化することは、経済に大きく影響を与える。中国に関しては、産業構造が転換して、産業の就業者数も変化して、就業者の収入が変わる。そして中国では都市と農村、沿岸部と内陸部の格差が大きくなって、近年10倍なるところが出てきた。日本では、都市部と農村部の格差が2~3倍のところ

があるが、それほど大きくない。

## 2-2 日本の高度経済成長期の産業構造について

日本の1950年以前の産業構造の状況について、日本では1950年以前約100年近く、農業を中心とする第一次産業に携わった人が半数以上見られる。1950年の全国産業別就業者割合は第一次産業が48.3%、第二次産業が21.9%、第三次産業が29.7%である。

日本の高度経済成長期産業3部門別就業者数について、日本では高度経済成長期に入って、国民総生産（GDP）を加速増加してきた。産業の就業者数が変化して、GDPに影響が見られる。表13のように表れた。

日本のGDPと産業の就業者数の関係を分析する。変数がいずれも単位根を持つが、共和分関係にあるために、VECモデルを使って推定を行った。GDPと産業の就業者数を内生変数として分析している。

ベクトル自己回帰モデル（VARモデル）とは、モデル内の変数の自己ラグを含んで推移するモデルである。AR（自己回帰）モデルは自分自身のラグのみを含んで推計するのに対し、VARモデルでは他の変数のラグも含んで推計している。

変数間に共和分関係が存在する場合は、誤差修正項を含んだベクトル誤差修正モデル（VECモデル）で分析することになる。

表 13 日本の GDP と産業 3 部門別就業者数

Year	GDP	Pri 就業者数	Sec 就業者数	Ter 就業者数
1950	3946.7	1067	764	1746
1953	7084.8	1559	952	1802
1954	7465.7	1507	981	1475
1955	8597.9	1536	997	1557
1956	9647.7	1500	1041	1630
1957	11064.1	1467	1120	1694
1958	11845.1	1408	1166	1724
1959	13897	1348	1187	1800
1960	16680.6	1340	1242	1854
1961	20170.8	1303	1323	1872
1962	22328.8	1267	1397	1892
1963	26228.6	1194	1431	1970
1964	30399.7	1149	1467	2039
1965	33765.3	1113	1507	2110
1966	39698.9	1072	1554	2201
1967	46445.4	1036	1637	2247
1968	54947	988	1702	2312
1969	65061.4	946	1740	2354
1970	75298.5	886	1791	2417
1971	82899.3	815	1816	1816
1972	96486.3	755	1832	2539
1973	116715	699	1916	2608

1974	138451.1	675	1905	2657
1975	152361.6	661	1841	2721

出所：1976年版『日本統計年鑑』より筆者作成

注：(1) 15歳以上就業者数の推移

(2) 第1次産業：農業、林業、漁業

第2次産業：鉱業、建設業、製造業

第3次産業：電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、  
卸売・小売業、飲食店、金融、保険、不動産サービス業、  
公務（他に分類されないもの）

表14 VECモデルでの推定結果

Vector Error Correction Estimates  
 Date: 01/22/16 Time: 12:34  
 Sample (adjusted): 1956 1998  
 Included observations: 43 after adjustments  
 Standard errors in ( ) & t-statistics in [ ]

Cointegrating Eq:	CointEq1			
GDP(-1)	1.000000			
PRI(-1)	-651.9733 (122.791) [-5.30964]			
SEC(-1)	-82.59532 (99.5281) [-0.82987]			
TER(-1)	-431.1844 (23.0795) [-18.6825]			
C	1662023.			
Error Correction:	D(GDP)	D(PRI)	D(SEC)	D(TER)
CointEq1	0.063578 (0.04175) [ 1.52289]	0.000241 (0.00011) [ 2.14254]	-0.000779 (0.00022) [-3.47959]	-8.76E-05 (0.00016) [-0.53325]
D(GDP(-1))	1.017942 (0.20748) [ 4.90633]	-0.000102 (0.00056) [-0.18281]	0.004067 (0.00111) [ 3.65475]	0.000942 (0.00082) [ 1.15278]
D(GDP(-2))	-0.657316 (0.24419) [-2.69186]	-0.000831 (0.00066) [-1.26355]	-0.001018 (0.00131) [-0.77719]	0.000610 (0.00096) [ 0.63486]
D(PRI(-1))	18.05006 (60.2762) [ 0.29946]	0.381953 (0.16233) [ 2.35288]	-0.092115 (0.32329) [-0.28493]	-0.193520 (0.23729) [-0.81555]
D(PRI(-2))	-23.37166 (44.5725) [-0.52435]	0.098345 (0.12004) [ 0.81926]	0.078265 (0.23906) [ 0.32738]	0.038593 (0.17547) [ 0.21995]
D(SEC(-1))	1.276045 (38.1424) [ 0.03345]	-0.031410 (0.10272) [-0.30577]	-0.110697 (0.20457) [-0.54111]	-0.091997 (0.15015) [-0.61268]
D(SEC(-2))	19.77055 (37.3971) [ 0.52867]	0.011467 (0.10072) [ 0.11385]	-0.237917 (0.20058) [-1.18616]	0.029353 (0.14722) [ 0.19938]
D(TER(-1))	63.41387 (48.3560) [ 1.31140]	0.183018 (0.13023) [ 1.40533]	0.211815 (0.25935) [ 0.81670]	0.023868 (0.19036) [ 0.12538]
D(TER(-2))	13.21503 (16.8926) [ 0.78230]	0.050027 (0.04549) [ 1.09962]	0.061679 (0.09060) [ 0.68077]	-0.098791 (0.06650) [-1.48558]
C	1876.171 (3183.37) [ 0.58937]	-17.01205 (8.57336) [-1.98429]	-17.86138 (17.0738) [-1.04613]	42.78790 (12.5319) [ 3.41433]
R-squared	0.744788	0.646726	0.594346	0.188797
Adj. R-squared	0.675185	0.550379	0.483713	-0.032440
Sum sq. resids	8.21E+08	5956.965	23625.61	12727.81
S.E. equation	4988.741	13.43555	26.75682	19.63902
F-statistic	10.70047	6.712448	5.372230	0.853370
Log likelihood	-421.4658	-167.0334	-196.6554	-183.3568
Akaike AIC	20.06818	8.234110	9.611880	8.993338
Schwarz SC	20.47776	8.643691	10.02146	9.402919
Mean dependent	11364.14	-27.74419	24.48837	59.62791
S.D. dependent	8753.317	20.03698	37.23821	19.32802
Determinant resid covariance (dof adj.)		7.56E+14		
Determinant resid covariance		2.62E+14		
Log likelihood		-957.8585		
Akaike information criterion		46.59807		
Schwarz criterion		48.40023		



日本の推定結果は表14のように表れている。VECモデルでは、長期的な均衡関係が誤差修正項として求められる。第2次産業の係数には有意性が見られなかったものの、第1次産業、第3次産業の就業人口が増えるとGDPにプラスの影響を与えるという結果になった。

ただし、誤差修正項の係数は必ずしも全てマイナスでなく有意性がないものもあった。

### 2-3 中国の高度経済成長期の産業構造について

中国の1978年以前の産業構造の状況について、中国では1949年建国から1978年まで、農業が主に発展し、第一次産業が柱として発展してきた。

中国の改革開放から産業に就業者数について、中国では改革開放が始まり、国民GDP総生産が加速的に増加してきた。様々な原因があるが、各産業の就業者数に関係があることを言える。第二次産業と第三次産業に就業者数とGDPの成長に正の相関が見られる。表15のように表れた。

中国のGDPと産業に就業者数の関係を分析する。変数がいずれも単位根を持つが、共和分関係にあるために、VECモデルを使って推定を行った、GDPと産業の就業者数を内生変数として分析している。ラグ次数は赤池の情報量基準を用いて定めた。

表 15 中国 GDP と産業 3 部門別就業者数

Year	GDP	Pri 就業者	Sec 就業者	Ter 就業者
1993	35260	37680	14965	14163
1994	48104.5	36628	15312	15515
1995	59810.5	35530	15655	16880
1996	70142.5	34820	16203	17927
1997	78060.9	34840	16547	18423
1998	83024.3	35177	16600	18860
1999	88479.2	35768	16421	19205
2000	98000.5	36043	16219	19823
2001	108068.2	36399	16234	20165
2002	119095.7	36640	15682	20958
2003	134977	36204	15927	21605
2004	159453.6	34830	16709	22725
2005	183617.4	33442	17766	23439
2006	215904.4	31941	18894	24143
2007	266422	30731	20186	24404
2008	316030.3	29923	20553	25087
2009	340320	28890	21080	25857
2010	399759.5	27931	21842	26332
2011	468562.4	26594	22544	27282
2012	516282.1	25773	23241	27690
2013	568845.2	24171	23170	29636

出所：『中国統計年鑑』2014年版より筆者作成

表16 VECモデルによる推定結果

Vector Error Correction Estimates  
 Date: 01/22/16 Time: 14:01  
 Sample (adjusted): 1982 2013  
 Included observations: 32 after adjustments  
 Standard errors in ( ) & t-statistics in [ ]

Cointegrating Eq:	CointEq1			
GDP(-1)	1.000000			
PRI(-1)	11.52492 (2.03972) [ 5.65025]			
SEC(-1)	-3.722212 (3.90430) [-0.95336]			
TER(-1)	-4.280953 (2.10651) [-2.03225]			
C	-376986.5			
Error Correction:	D(GDP)	D(PRI)	D(SEC)	D(TER)
CointEq1	0.255174 (0.08781) [ 2.90598]	-0.021962 (0.01088) [-2.01796]	-0.003218 (0.00570) [-0.56416]	0.007053 (0.00510) [ 1.38340]
D(GDP(-1))	-0.046994 (0.28657) [-0.16398]	0.046695 (0.03552) [ 1.31464]	0.007820 (0.01861) [ 0.42009]	-0.019653 (0.01664) [-1.18120]
D(GDP(-2))	-0.390780 (0.28500) [-1.37114]	0.043778 (0.03532) [ 1.23931]	0.003613 (0.01851) [ 0.19519]	-0.012015 (0.01655) [-0.72611]
D(PRI(-1))	-4.160827 (1.84000) [-2.26131]	0.706445 (0.22806) [ 3.09767]	-0.176722 (0.11951) [-1.47866]	-0.047006 (0.10683) [-0.44001]
D(PRI(-2))	-2.109357 (2.24056) [-0.94144]	-0.039892 (0.27770) [-0.14365]	0.090157 (0.14553) [ 0.61950]	-0.102820 (0.13008) [-0.79041]
D(SEC(-1))	11.87976 (4.37622) [ 2.71462]	-1.097912 (0.54240) [-2.02416]	0.308351 (0.28425) [ 1.08478]	-0.129117 (0.25408) [-0.50818]
D(SEC(-2))	-0.688390 (5.93309) [-0.11603]	-0.155305 (0.73537) [-0.21119]	-0.006223 (0.38538) [-0.01615]	0.134600 (0.34447) [ 0.39075]
D(TER(-1))	-8.343407 (4.66763) [-1.78750]	-0.913823 (0.57852) [-1.57958]	0.109507 (0.30318) [ 0.36120]	0.002411 (0.27100) [ 0.00890]
D(TER(-2))	-0.924594 (5.19071) [-0.17812]	0.431540 (0.64335) [ 0.67077]	-0.224817 (0.33715) [-0.66681]	0.093318 (0.30137) [ 0.30965]
C	24456.49 (7600.24) [ 3.21786]	-543.9581 (942.000) [-0.57745]	216.4921 (493.663) [ 0.43854]	1149.627 (441.263) [ 2.60531]
R-squared	0.887462	0.605523	0.209249	0.199215
Adj. R-squared	0.841423	0.444146	-0.114241	-0.128379
Sum sq. resids	1.40E+09	21470116	5896484.	4711161.
S.E. equation	7970.444	987.8838	517.7084	462.7566
F-statistic	19.27658	3.752223	0.646849	0.608115
Log likelihood	-326.8828	-260.0690	-239.3921	-235.8014
Akaike AIC	21.05517	16.87931	15.58701	15.36259
Schwarz SC	21.51322	17.33736	16.04505	15.82063
Mean dependent	17623.62	-175.1875	473.9688	740.3438
S.D. dependent	20015.34	1325.029	490.4511	435.6374
Determinant resid covariance (dof adj.)	1.36E+24			
Determinant resid covariance	3.05E+23			
Log likelihood	-1046.801			
Akaike information criterion	68.17508			
Schwarz criterion	70.19047			

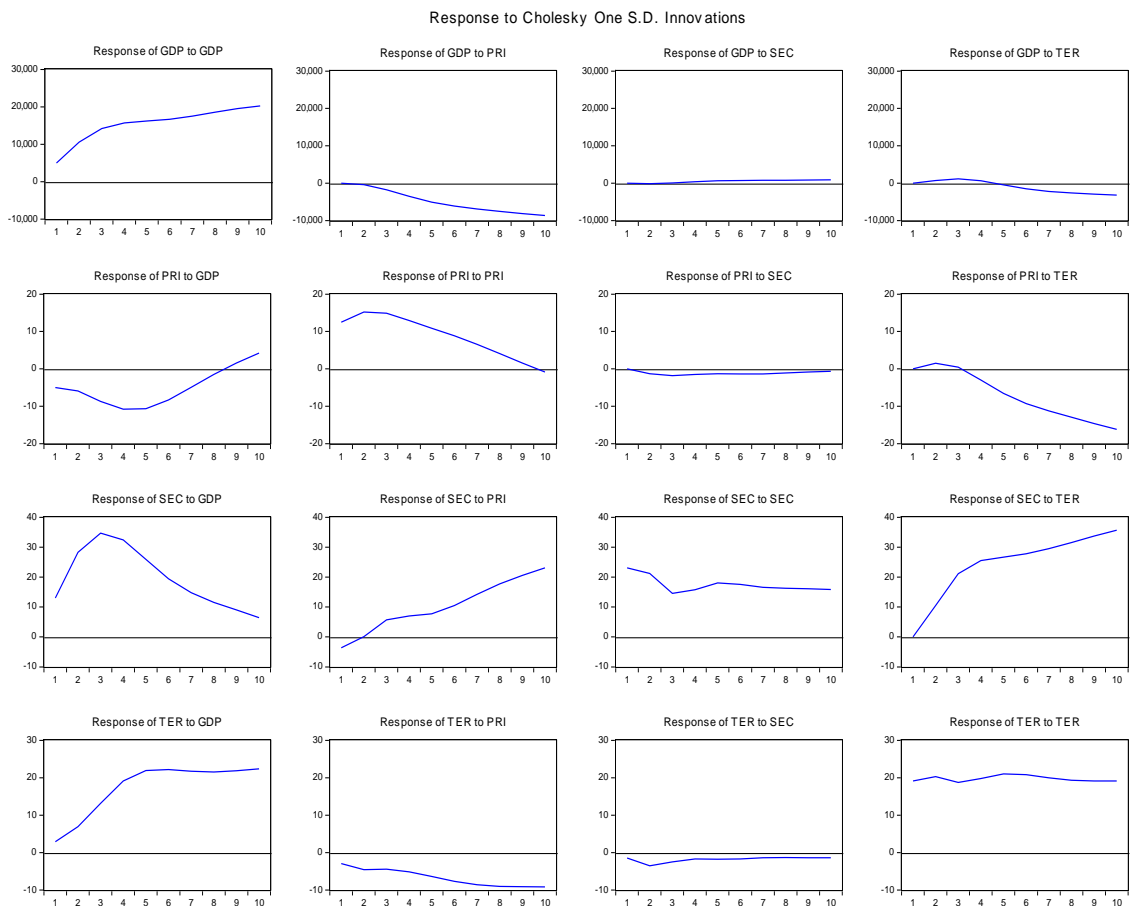
中国の場合は表16が示すように、長期的な均衡関係を見ると第2次産業の係数に有意性が見られなかった。また、日本と異なり、第1次産業人口の増加はGDPにマイナスの影響を及ぼすことが分かった。

中国についても、誤差修正項の係数は必ずしもマイナスでなく、有意性がない場合もあった。

## 2-4 日中の産業構造の変化について比較

日本のGDPと産業の就業者数のインパルス反応について

図11 インパルス反応（日本のケース）



出所：推定結果より筆者作成

まず、日本のケースにおける結果が図11である。図11によれば、GDPに対するショックはGDPに大きなプラスの効果を与えることがわかる。GDPに対するショックは、第一次産業の就業者数にマイナスの効果を与えることがわかる。GDPに対するショックは、第二次産業の就業者数と第三次産業の就業者数にほとんど影響を与えないことがわかる。

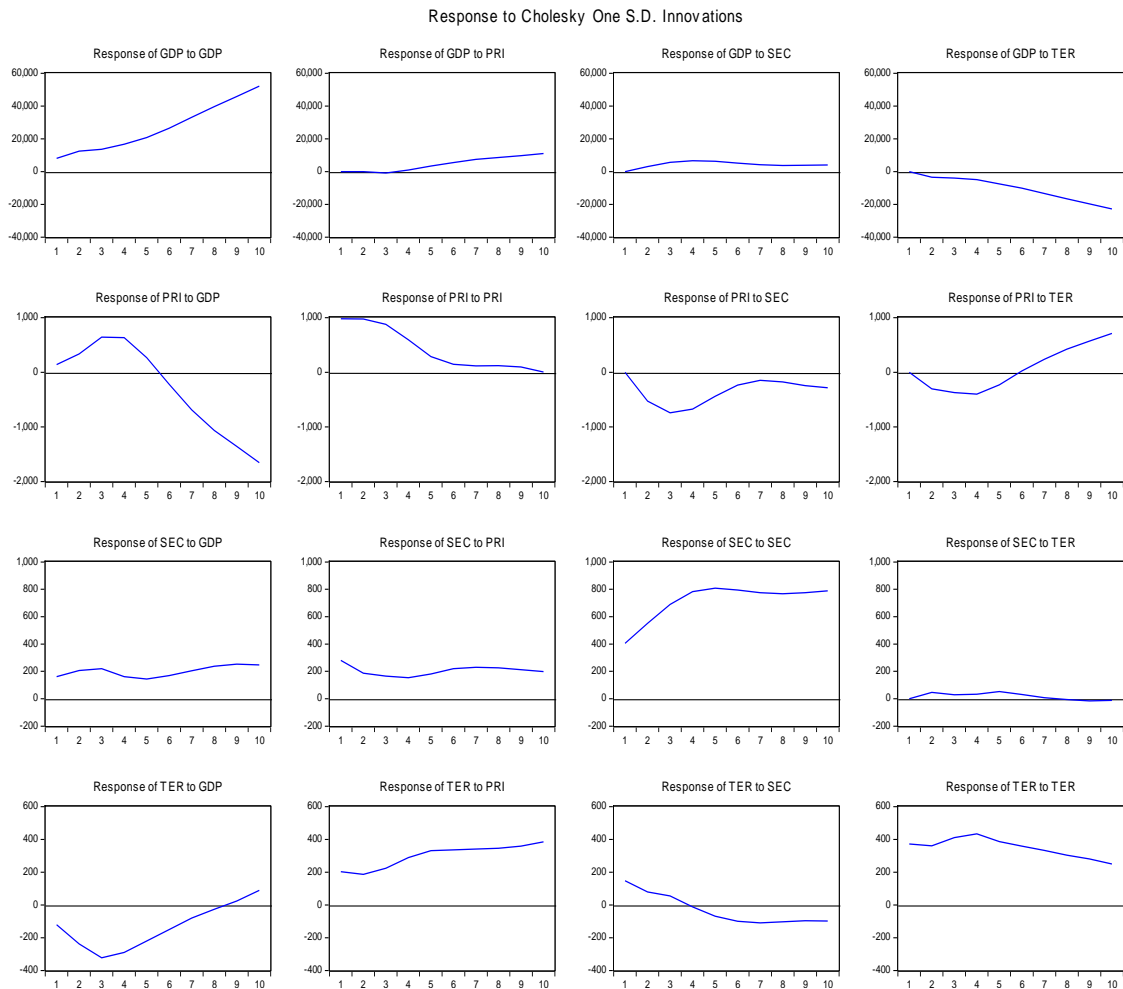
第一次産業の就業者数にショックはGDPにマイナス影響を与える。また、プラス影響を与える。第一次産業の就業者数に対するショックは、第一次産業の就業者数にマイナス影響を与える。第一次産業の就業者数に対するショックは、第二次産業の就業者数にほとんど影響を与えない。第一次産業の就業者数に対するショックは、第三次産業の就業者数にマイナスの影響を与える。

第二次産業の就業者数に対するショックはGDPにプラスの影響を与える。第二次産業の就業者数に対するショックは第一次産業の就業者数にプラスの影響を与える。第二次産業の就業者数に対するショックは第二次産業の就業者数にプラスの効果を与える。第二次産業の就業者数に対するショックは第三次産業の就業者数に大きなプラスの影響を与える。

第三次産業の就業者数に対するショックはGDPにプラスの影響を与える。第三次産業の就業者数に対するショックは第一次産業の就業者数にマイナス影響を与える。第三次産業の就業者数に対するショックは第二次産業の就業者数にほとんど影響を与えない。第三次産業の就業者数に対するショックは第三次産業の就業者数にプラスの影響を与える。

中国のGDPと産業の就業者数のインパルス反応について、

図12 インパルス反応（中国のケース）



出所：推定結果より筆者作成

中国のケースにおける結果が図12である。図12によれば、GDPに対するショックはGDPに大きくプラスの効果を与えることがわかる。GDPに対するショックは、第一次産業の就業者数にほとんど影響を与えない。GDPに対するショックは第二次産業の就業者数にほとんど影響を与えない。GDPに対するショックは、第三次産業の就業者数にマイナスの影響を与えることがわかる。

第一次産業の就業者数に対するショックは、GDPにマイナスの影響を与える。第一次産業の就業者数に対するショックは第一次

産業の就業者数にプラスの影響を与える。第一次産業の就業者数に対するショックは、第二次産業の就業者数にマイナスの影響を与える。第一次産業の就業者数に対するショックは第三次産業の就業者数にプラスの影響を与える。

第二次産業の就業者数に対するショックはGDPにプラスの影響を与える。第二次産業の就業者数に対するショックは第一次産業の就業者数にプラスの影響を与える。第二次産業の就業者数に対するショックは第二次産業の就業者数に大きなプラスの影響を与える。第二次産業の就業者数に対するショックは第三次産業の就業者数にほとんど影響を与えない。

第三次産業の就業者数に対するショックは、GDPにマイナスの影響を与える。第三次産業の就業者数に対するショックは第一次産業の就業者数にプラスの影響を与える。第三次産業の就業者数に対するショックは第二次産業の就業者数にマイナスの影響を与える。第三次産業の就業者数に対するショックは第三次産業の就業者数に大きなプラスの影響を与える。

日中のGDP成長率と産業の就業者数を分析した、日中のGDPに対するショックはGDPに大きくプラスの効果を与えることがわかる。しかし、日本のGDPに対するショックは第三次産業の就業者数に大きなプラスの影響を与える、中国のGDPに対するショックは第三次産業の就業者数にほとんど影響がない。日本の第一次産業の就業者数、第二次産業の就業者数、第三次産業の就業者数に対するショックはGDPにマイナスの影響を与える。中国の第一次産業の就業者数、第三次産業の就業者数に対するショックはGDPにほとんど影響がないが、第二次産業の就業者数に対するシ

ショックはGDPに大きなプラスの影響を与える。

### 第3節 所得倍増論と先富論の思想の相違点

#### 3-1 「国民所得倍増計画」に体表される「民富論」

下村は、日本の高度経済成長は「国民経済」いわゆる「経世済民」の思想に基づき実現されるべきであると主張した。したがって、社会的低所得層の解消することが強調され、高度経済発展をさせながら社会的な公平性を推し進めることが重視される。

「民富論」に基づいた所得倍増論の政策思想は、経済活動の目的は単なるカネの蓄積ではなく、全国民の生活の質の向上を目指した。それによって社会福祉の充実を中心とした国民所得倍増計画が立案された。そこで、下村は成長の可能性をもっと企業体の育成強化と同時に、社会の多元化と民富形成を実現するという「下からの近代化」を考えた。

#### 3-2 「南巡講話」に体表される「先富論」

鄧小平は、中国の高度経済成長は中華思想を根源とした「一点突破・全面展開」の思想に基づき実現されるべきであると主張した。したがって、一部の人や生産性が低いセクターの利益が犠牲される。つまり、経済発展の効率を優先され、社会的な公平性が軽視される嫌いがある。

鄧小平の「先富論」の経済思想は、先に一部の人・地域を豊か



にさせることを認めることによって、同時に、格差を認めることといえる（姜 2013）。つまり、中国では、都市と農村などの格差はこの思想の根源からなるものと考えられる。しかし、鄧小平の経済思想は「共同裕富」の部分をも強調したが。現状では、「先富」が過大に強調される傾向がある。

南巡講話や所得倍増計画の発表後にそれぞれの国で経済が急速に成長したから、国民総生産や一人当たりの所得がそれぞれ倍増したからという、表面的・現象的類似から類似点を探して分析する。

国民所得倍増計画の文書では、計画の中心的課題として 5 点があげられていた。それらの課題が、日本ではどのように克服され計画が実行されていったのか、そして、鄧小平南巡講話とそれ以降の中国の経済政策では、5 点の課題に相当する問題が、どう指摘されどう克服されたのかを点検する中から、両国の政策に類似点があるのかどうかを確認してみたい。

まず社会資本の充実に関してだが、日本の国民所得倍増計画では目標到達への年平均成長率を複利で 7.8 パーセントと見込み、社会資本充実への行政投資の伸び率を、計画の平均成長率より高い年 9.0 パーセントとした。ただし、実質の成長率は計画を上回ったため、計画の当初は道路や鉄道などの流通面での立ち遅れが目立った。しかし、1961 年の農業基本法の成立、1962 年の新産業都市建設促進法公布、同年の貿易自由化率 88 パーセントの実現、1964 の東京オリンピックを開催し、1970 年の万国博開催など国際イベントの招致などが重なり、農業基盤整備、工業立地の高度化、高速道路や新幹線などの流通基盤の整備が急速に進み、

日本の社会資本は西欧先進国なみに充実していった。その結果、農村から第二次産業、第三次産業への労働力の大量移動、エネルギー源の石炭から石油への移行、工業の重工業化、機械工業、精密工業の進展など、産業構造の大きな変革がもたらされた。そのことにより、高賃金、高水準雇用社会が実現した。

計画の第2点目の課題である、産業構造高度化への誘導は、日本では社会資本整備、充実への過程で、ほぼ平行して、しかもかなり高水準でもたらされていた。この過程で、日本企業の生産性の高さ、労働者の優秀性（技能オリンピックの成績など）、失業率の低さなどの指標は世界のトップレベルに達した。

社会資本の充実に関しては、鄧小平南巡講話以後の中国において、沿岸部から内陸へ、都市部から農村部へという優先順位はあるが、1992年から2012年まで南巡講話が20周年になって、中国のGDPは世界の第2位になった。南巡講話を行って、「社会主義市場経済」が揚げられ、生産手段の公有制と完全雇用の伝統概念と決別した。南巡講話をきっかけに、国内直接投資と外資投資がブームになって、そして貿易は加速拡大した、輸出は1992年の165.5億ドルから2012年には2,048.7億ドルへと12倍以上に、輸入は84.9億ドルから1818.4億ドルへと21倍も増加した。2008年の北京オリンピックを開催し、2010年に上海万博会を開催した、万博会の主旨は「より良い都市、より良い生活」である。特に日本の出展館（政府出展と民間企業）は130億円の費用がかかった。「近代工業社会」は大阪万博と上海万博の類似点を見られる、この点に関しては、人民生活の質と生活様式、人々の消費行動や行動様式が大幅に変化することが期待されている。上海万博

の成功することは人民の消費レベルを上げ、生活の質を向上させてきた。また、上海万博の閉幕ころにはバブル経済が弾けて中国経済全体が落ち込むことが見られる。

しかし、第二点目の課題においては、中国では、日本のように社会資本の充実と同時平行的に獲得できたとは言い難い。あとで見るように、中国では沿岸部と内陸、都市と農村などの格差（国民所得倍増計画の文書による、経済の二重構造）は、中国の国土面積の広さ、民族の多様性などの要素もともなって、産業構造高度化が中国全土に普及するにはまだまだ時間が必要だ。産業構造高度化が見られるのは、沿岸部の大都市に限られるといえる。

第三の課題、貿易と国際経済協力の点においては、日本の国民所得倍増計画の時代も現在の中国も非常に活発だ。日本では、1962年に貿易自由化率 88 パーセントを達成し、1963年にGATT11条国に移行、1964年にはIMF8条国に移行し、経済協力開発機構（OECD）に加盟した。さらに同年、貿易自由化率は93パーセントに達した。1967年には資本自由化を実施した。中国においても、各国際機構との関係は、やはり日本の30年遅れのペースで進展してきた。

貿易に関しては、資源に乏しい日本では加工貿易を国是として、国民所得倍増計画中から工業製品の輸出に力を注いできた。1ドル＝360円という為替レートの安さもあって、日本の工業製品は世界を席卷した。

国民所得倍増計画発表から半世紀、今や円高で悩む日本に変わって、世界の工場ともいわれる中国の製品が世界中に輸出されている。輸出を振興し外貨収入を拡大させるという手法は、日本

の国民所得倍増計画と鄧小平以後の中国の経済政策と非常に類似しているといえるだろう。

第四点の人的能力の向上と科学技術の振興である、人的能力の向上については、かつて技術オリンピックなどで日本の労働者が大活躍していたが、今や中国人労働者の活躍がめざましい。科学技術の振興についても、中国は徐々に成果をあげている。

第五点の二重構造の緩和と社会的安定の確保については、日本の国民所得倍増計画での非常な充実ぶりに比較すると、鄧小平南巡講話以後の中国は、まだまだ発展途上と言わざるを得ない。前述のように、鄧小平南巡講話の「実現共同富裕論」そのものが、沿岸部と内陸部の格差、都市部と農村部の格差を前提とした上で、徐々に全土に富を拡げていこうというものである。日本の国民所得倍増計画を実施して、県の間で格差も出てきた。政府から様々な政策を実施して、格差を緩和した。中国では様々な政策を実施して、緩和してきたが、格差解消まで、まだまだ長い時間を必要としている。

### 3-3 南巡講話と所得倍増計画の相違点

南巡講話と所得倍増計画の政策の相違点を分析した上で、その高度経済成長期の両国の所得格差、産業構造、人口率などの相違点を分析する。

日本の所得倍増計画と中国の南巡講話の経済政策の相違点について分析する。日本の所得倍増計画の主な政策は産業構造が高級化へ向かうように導くことである。所得分配体制を改革するこ

と、中小企業を援助すること、技術開発を奨励すること、対外貿易と国際経済の協力を推進することなど、一列の関連措置である。計画を実施する十年間に、日本は国民所得の実際平均増長率がそれぞれ 11.6%と 11.5%に達し、計画目標を超えた。また内需を有効に拡大し、経済の転換を実現した。

中国の南巡講話の主な政策は革命・改革とともに生産力を向上することで、市場経済を明確にした。先に豊かになるところとして、経済特区も設立された。経済成長が著しく加速したが、また科学技術と教育を重視することもある。南巡講話を行ってから、外資が重視された。三資企業がブームになった。外資企業が中国に進出して、外国の技術を中国に入っているので、科学技術を重視する結果がでてきた。また労働力の問題が解決され、剰余労働力が緩和した。

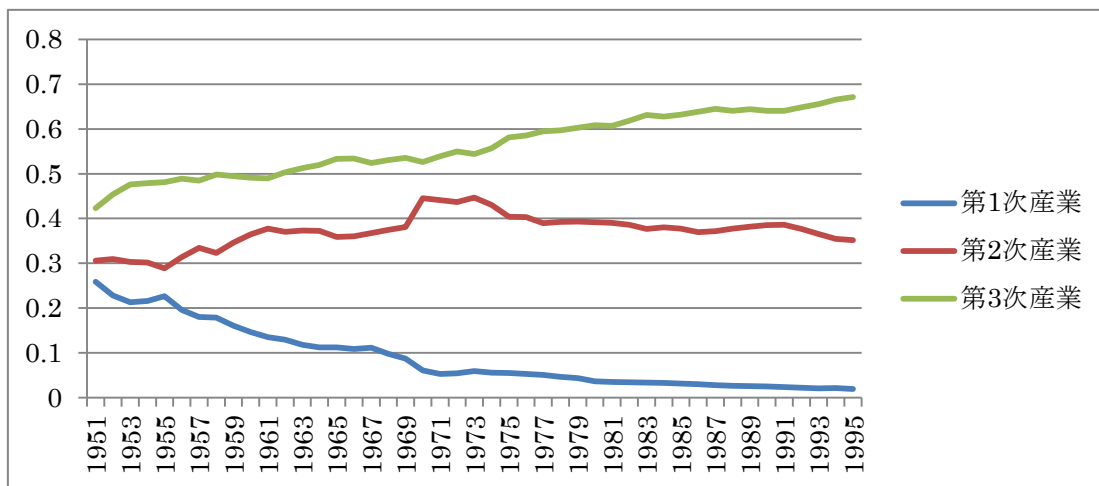
日本と中国の経済政策を実施する手法が違うことが見られる。高度成長期に関しては、日本では経済成長が著しくなっている。中国では経済成長が大きく加速しているが、政策の制限することが見られる。所得倍増計画の政策が中国に参考できるといえる。

日本の所得倍増計画を実施した時、農村部と都市部のことが関係なく、同じ手法を実施した。国民の所得格差が大きくないし、全国民の所得は順調に上昇した。日本において、戦後の時代所得格差を縮小するため、様々な政策を行った。経済高度成長期から安定成長期までジニ係数が低かった。所得格差が縮小した。したがって、中国の改革開放以来、特に「南巡講話」を行った影響もあり、農村部と都市部の所得格差が大きくなった。農村部と都市部のジニ係数が国際標準より大きくなって、社会安定性に対して

悪影響を与えることになった。2006年の農業税廃止は全国で実施され、農村部と都市部の所得格差が縮小してきた。

日本では、図13が示すように、産業別に国内総生産に占める割合は、1951年に第1次産業の割合が25.9%を占め、第2次産業の割合が30.6%を占め、第3次産業の割合が42.3%を占めた。1970年に第1次産業の割合が6.1%を占め、第2次産業が44.5%を占め、第3次産業が49.4%を占めた。1995年に第1次産業が1.9%を占め、第2次産業が35.1%を占め、第3次産業が67.0%を占めた。

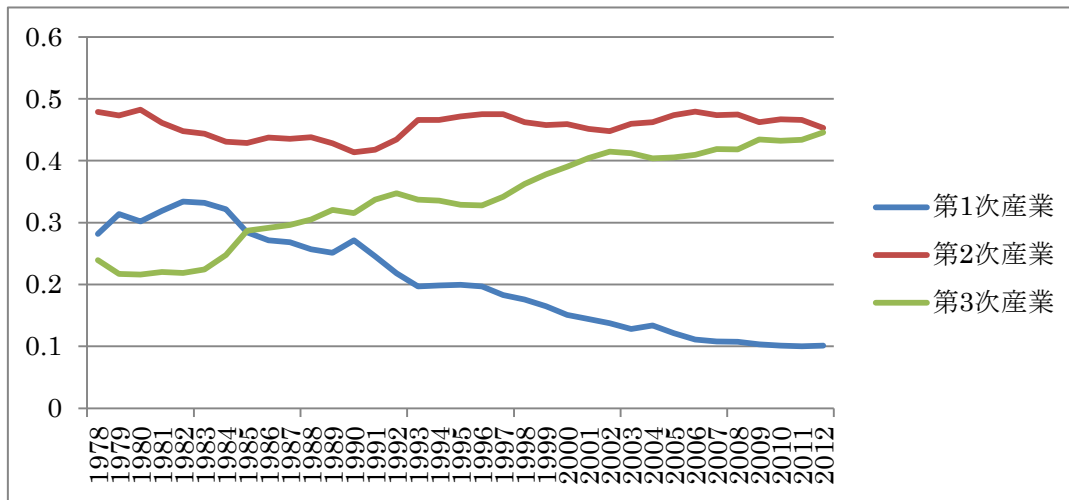
図13 日本の産業シェア



出所：『日本統計年鑑』1952年、1961年、1976年、1994年版

中国では、高度経済成長期に入ってから、産業構造変化が大きくなってきた。図14で示すように、第1次産業が名目GDPに占めるシェアは、1978年の28.1%から2012年の10%に減少してきた、第2次産業が1978年の47.9%から2012年の45.3%に減少してきた、第3次産業が1978年の23.9%から2012年の44.6%に増加してきた。

図14 中国産業シェア



出所：『中国統計年鑑』1979年、1990年、2004年、2013年版

日中産業構造を分析して、日本では第1次産業が大きく減少してきた。第2次産業が増加してきた。そして、第3次産業が大きく増加してきた。中国でも第1次産業が減少してきたが、そこまで著しくなかった。第2次産業が少し減少してきた。第3産業が大きく増加してきた。

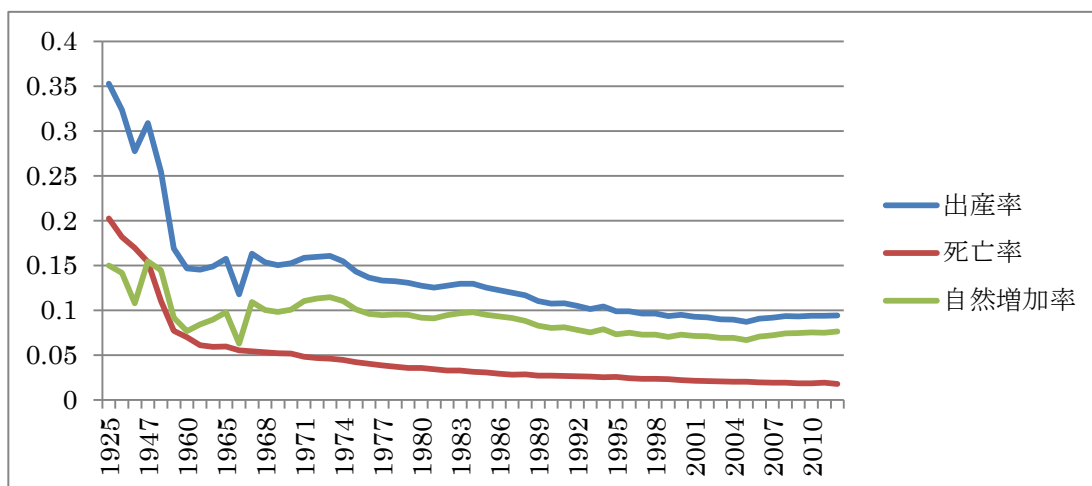
具体的に日本では高度経済成長期に入ってから、まず新産業の育成は、ビニロン、ナイロンなどの合成繊維を育成し、また自動車や機械工業などが重視された。次に石炭や硫安などの衰退産業に特別立法が措置された。さらに電子、鉄鋼への需要の高まりため、投資計画を慎重に考えた。

中国では改革開放が始まり初期、計画経済期の産業育成政策は供給不足の解消の目標であった。また産業構造を調整し、重工業から軽工業へ転換した。主な産業は繊維産業であった。数量や価格のコントロールと資本や数量の割当の政策手段が重視された。

さらに、政府は企業の技術改造に対して介入した。市場経済期に入って、産業育成政策は市場経済化に進展して、国際競争力を持っている企業を目指した。具体的に自動車、機械、電子・情報などの産業が重視された。そして改革開放を実施するとともに、第一次産業、第二次産業、第三次産業へ転換した。

日本の高度経済成長期の人口変動率と中国の改革開放からの人口変動率を比較して、両国の人口率に大きく違うところが見られる。

図 15 日本の高度成長期人口変動率



出所：国立社会保障・人口問題研究所「人口問題研究」より筆者作成 TFR (Total Fertility Rate)

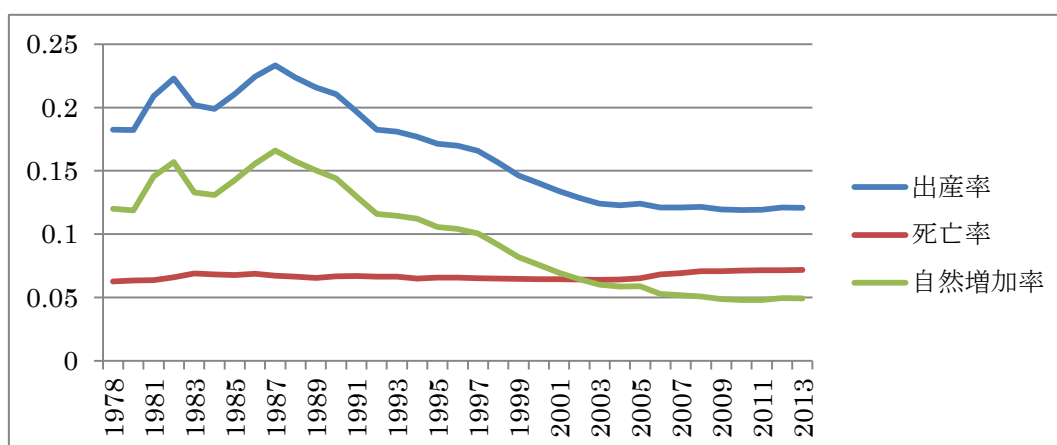
図 15 によって、日本では戦後に人口が加速増加していた。1950年から1955年まで人口の出産率が縮小した。経済高度成長期に入ってから、人口出産率が安定的に推移した。1966年は「丙午」の年のため、人口出産率が減少したが、後は安定していた。人口の死亡率が1950年から縮小してきた。人口の自然増加率も順調



にいくことが見られる。日本では 1960 年、池田内閣が発足した。日本経済が急速発展したため、農村の若い男性は都会に出たため、「三ちゃん農業」現象が各地に現れた。

図 16 によれば、中国では 1979 年から一人っ子政策を実施してから、少産の現象が見られた。中国では一人っ子政策を実施して以来、人口の少産少死の局面に入ってきた。人口の自然増加率は著しく縮小してきた。1984 年より農村部に「一人っ子政策」を調整していた（条件つきで、二子目ができる）。1985 年より政府は全国の 14 省・市で「2 人っ子政策」を実験し、この政策の影響で、1987 年に出生率はピークになって、その後は著しく減少してきた、少子化の時代になってきた。中国では 2001 年末「人口・計画生育法」が成立し、全国 16 市で人口・計画生育政策の実験を始めた。今までも様々な政策を採用してきたが、出生率が増加は見られない。

図 16 中国の人口変動率



出所：『中国統計年鑑』2014年版より筆者作成

注：TFR（Total Fertility Rate）

日中の人口変動率を分析して、中国の出産率が減少するが、日本より出産率が高いことがわかる。日本の死亡率が低いことが見られる。中国では人口の出産に関して様々な政策を実施しているが、日本ではそこまで実施してこなかった。

所得倍増論と先富論の思想の違いをまとめると、「国民所得倍増計画」に体表される「民富論」、下村は、日本の高度経済成長は「国民経済」いわゆる「経世済民」の思想に基づき実現されるべきであると主張した。したがって、社会的低所得層の解消することを強調され、高度経済発展をさせながら社会的な公平性を重視される。

これに対して、「南巡講話」に体表される「先富論」で鄧小平は、中国の高度経済成長は中華思想を根源とした「一点突発・全面展開」の思想に基づき実現されるべきであると主張した。したがって、一部の人や生産性が低いセクターの利益を犠牲される。つまり、経済発展の効率を優先され、社会的な公平性を軽視される嫌いがある。

## 終章 研究の要約と課題および政策提言

### 第1節 研究の要約と課題

本研究では、まず、歴史的な視点から日本の高度経済成長を、「開始期」、「展開期」、「終了期」に分けて分析を行った。特に、日本の高度経済成長に貢献した経済学者である下村治を紹介し、彼の「有効産出」理論を分析した上で、日本の高度経済成長の経路を探った。このような時期区分の手法を用いて、日本と同じく3期に分けて、中国の高度経済成長を分析した。中国の改革開放政策を提唱した政治家である鄧小平を紹介し、鄧の「南巡講話」の経済思想を分析した上で、中国の高度経済成長の経過を考察した。これらの分析を踏まえた上で、日中両国の高度経済成長を、さまざまな側面から検討してきた。主に以下の研究結果を明らかにした。

第1章では、まず、日本の高度経済成長を、「開始期」「展開期」「終了期」に3期を区分して、それぞれの時期期における経済成長の状況を説明した。また、高度経済成長および高度経済成長終了の諸要因について内部要因と外部要因に分けて明らかにした。また、経済学者である下村治による日本の高度経済成長に果たした役割を分析した。そこで、下村の「有効産出」理論を詳述し、後の高度経済成長を支えた所得倍増論の原型となっている可能性を示した。そして、国民所得倍増計画を分析した上で、日本の高度経済成長の特徴を明らかにした。その特徴は、高度成長が実

現されるとともに、福祉国家建設への建設が重視されるというものである。概して、経済成長によってもたらされる国民の所得格差は速い速度で解消されたのである。さらに、「国民所得倍増計画」の経済的影響については、社会資本の充実、産業構造のレベルアップ、貿易と国際の経済協力の促進、人的資本および科学技術の蓄積、二重構造の緩和および社会安定の確保と呼ばれる「五大任務」を実現した。最後に、国民所得倍増計画は日本の消費革命を起こしたというプラスの面、と所得倍増計画による金銭万能主義の横行、中小企業の負担増などのマイナスの面について明らかにした。

第2章では、日本の高度経済成長の分析方法を用いて、中国の高度経済成長を、「開始期」、「展開期」、「終了期」の3期に分けて、それぞれの時期における経済成長の状況を説明した。また、高度経済成長および高度経済成長終了の諸要因について内部要因と外部要因に分けて明らかにした。また、中国の高度経済成長および高度経済成長減速の諸原因について内部要因と外部要因に分けて明らかにした。また、政治家である鄧小平による中国の高度経済成長に果たした役割を分析した。そこで、明らかにしたのは、鄧小平の「南巡講話」の経済思想が中国の社会主義計画経済から社会主義市場経済への転換に与える影響である。本研究は鄧小平の経済思想を詳述したうえで、社会主義市場経済の経済思想が当時の中国社会のなかで大きな混乱を起こさず、経済の分野における資本主義的な経済システムを導入する歴史的な意義を明らかにした。そして、「南巡講話」の前後における中国の経済の実情を明らかにしたうえで、WTOの加盟およびそれによる経

済的な効果を解明した。さらに、「南巡講話」の意味について、当時の中国社会は国際的に「ソ連政変」、国内的に「天安門事件」などの内外の歴史的な変遷に直面している中で、改革開放政策の堅持、および中国社会発展の方向性を示した。最後に、「南巡講話」の歴史的な意義を再検討したうえで、「南巡講話」は中国経済改革の深化、社会経済の発展を促進したというプラス面、と「南巡講話」による「権力の市場経済」、「官僚の腐敗」および「貧富の格差」などのマイナスの面について明らかにした。並びに、結論のところで、社会主義市場経済の確立における「南巡講話」の意義について言及した。

第3章では、日中高度経済成長の社会経済システムについては、マクロ政策システム、産業システム、金融システム、企業システム、雇用システム、人口移動システムの6つの側面から分析を行った。この6つの側面における両国の類似点は高い経済成長率、公共投資、国民の所得格差の解消、成長期間、および産業構造の変化などの点が類似している。相違点に関しては、日本は外国資本を規制し、資本主義経済システム、人口移動が自由などの特徴が顕著である。一方、中国は外国資本を導入、社会主義市場経済システム、人口移動を規制するなどの特徴が顕著である。

第4章で、日本と中国の高度経済成長の思想比較と所得格差について、日中両国における様々な側面からその類似点と相違点を比較した。まず、鄧小平の「南巡講話」と国民所得倍增計画についての類似点は、社会資本の充実、産業構造高度化、貿易・国際経済協力、人的能力の向上、科学技術の振興、二重構造の緩和の6点をまとめた。相違点は所得格差、産業構造、人口増加率など

の差異が見られる。また、日中高度経済成長における地域所得格差について、日本の県民一人当たり所得のデータ、と中国の一人当たり域内総生産、都市住民一人当たり所得、農村住民一人当たり所得などのデータを分析し、変動係数とジニ係数を地域格差の指標として、絶対的収束仮説の実証方法を用いて両国の地域間格差の変動を明らかにした。そして、日中高度経済成長期における産業構造を、VECモデル分析方法を用いて分析した。日本に関しては、第2次産業の係数には有意性が見られなかったものの、第1次産業、第2次産業、第3次産業の就業人口が増えるといずれもGDPにプラスの影響を与えるという結果を明らかにした。中国に関しては、長期的な均衡関係を見ると第3次産業の係数に有意性が見られなかった。日本と異なり第1次産業人口の増加はGDPにマイナスの影響を及ぼすことが見られるが、第2次産業、第3次産業の係数は共に正である。つまり、第2、3次産業の就業人口が増えるとGDPにプラスの影響を与えるという結果を明らかにした。この上で、日中両国のインパルス反応を調べた。日本については、GDPはGDPに対してプラスの反応があったが、GDPは各産業就業者数のショックに対して、短期的にはほぼ反応が無かった。また、GDPに対しては、第1次産業が期間の経過とともにマイナスの反応を、第3次産業が期間の経過とともにプラスの反応を示した。中国については、GDPはGDPに対して正の反応を示したが、産業人口のショックは短期的にGDPに影響を及ぼさなかった。また、日本と異なり、GDPのショックに対して、第2次産業の就業人口が期間の初めに強い正の反応を示し、その後効果は減衰した。第3次産業の就業人口は、期間とともに徐々

に効果が増加し、高い反応を保つことが分かった。

本研究は歴史的な視点から、日中両国の高度経済成長を比較し、主に、政策的な側面、経済理論・思想の側面、社会経済システムの側面から両国の類似点および相違点を分析した。しかし、日本が高度経済成長を維持しながら、所得格差の是正を実現できた政策的な要因の解明は至らない。中国の経済発展と所得格差問題を考える時に、日本の所得格差を是正する政策的な要因を解明する必要がある。日本高度経済成長への研究は中国にとって有意義な参考材料になるが、中国のこれからの経済成長を分析する際に、現在の国際環境の変遷および中国の国内情勢の変化に留意し、政府によるマクロ経済政策を分析する必要がある。これらのマクロ経済政策に関する研究はこれからの課題として取り組む。

## 第2節 研究の政策提言

中国経済は、2012年の実質経済成長率は7%となり、30年以上に続いた平均10%を大きく割り込んだ。また、この年は中国共産党18期大会が開催され、習・李政権の誕生の準備段階に入り、中国の政治・経済の節目の年になる。それから中国の経済成長率は7%を維持し、事実上の高度成長の終焉に迎える。習近平は2013年の全国組織工作会议で「簡単にGDPで英雄を語らない」と指示した。さらに、2014年5月河南省を視察した際、中国は現在の経済発展段階の特徴を生かし、「新常态」に適応する必要があると指摘した。これらの国家最高指導部のリーダーの発言によって、中国経済は新たな転換点に向かうことが示唆されている。

ここで、「新常态」とは、中国の今後の経済政策の基本となる政策であり、経済成長率だけを意味するのではなく、「経済の高成長から中程度の高成長へ」の転換と同時に経済構造改革などの質的転換の達成も目指す（松野 2015）。つまり、中国政府はこれまでの「GDP 唯一論」を覆し、バブル崩壊を回避するために、経済成長率を段階的に下落させることを容認している。

関（2015）は、中国経済「新常态」は減速する経済成長、改善する経済構造、重要性増すイノベーション、顕在化する金融リスクという4つの特徴があると指摘している。そして、この4つの特徴にあわせて「新常态」下の経済政策のあり方について言及した。不動産バブル崩壊やシャドバンキングによる金融不安などの経済危機のリスクを払拭しながら、中程度の成長を維持するのはこれからの中国経済の大きな課題となる。この課題を解決するために、中国政府は「安定成長の維持」、「構造調整」、「改革の推進」という三本の柱からなる経済政策（リコノミクス）を進めている。なかでも、「改革の推進」が最優先課題として位置づけられている。これらの経済対策は確実に中国経済成長に良い影響を与える。ところが、「改革の推進」はむしろこれまで通り経済発展の効率を優先させ、国民の間に平等な所得分配は軽視される。

本研究では、日本と中国高度経済成長をさまざまな側面から分析し、そこから見出した類似点、相違点は中国の経済政策の立案に新たな有意義な参考となる。そういう意味で、本研究で明らかにした日本の経験を生かした上で、これからの中国経済発展に対しての政策提言を行うのは、現行三本の柱からなる経済政策に加わるものとして非常に実用的なものとなる。



まず、経済政策よりも平等的な所得分配政策が実施すべきである。これまでの中国社会主義市場経済の改革において、「効率優先、兼顧公平」（経済発展の効率を優先させた上で公平な分配を考慮する）という概念が認識されたが、実際の政策運営は経済発展の効率性だけが重視され、分配の公平性が軽視される。中国経済は2006年に日本を抜き世界第2位の経済体となる。しかし、所得格差を図る指標としてのジニ係数は、2000年代に入って15年以上、国際警戒線と呼ばれる0.4を遥かに上回っている。この点に関しては、高度経済成長期の日本と正反対である。高度経済成長期の日本において都市と農村の二重構造が緩和され、国民の間により平等的な所得分配は行われた。たとえば「一億総中流」という言葉の定着は当時の所得格差が是正されたことの表れである。1968年に、国民所得倍增政策のもとで日本のGNPは世界2位となった。70年代の「国民生活に関する世論調査」によると、自分は「中流」だという意識をもつ人の割合は9割以上となった。つまり、日本は高度経済成長を達成しながら国民の間に平等な所得分配は実現された。しかし、同じ高度経済成長期に辿り着いた中国では、「三農問題」、「所得の両極分化」、「3億の農民工」、「6000万の留守児童」などの言葉が定着しつつある。これらの言葉が意味する社会問題はこれからの中国経済発展の妨げとなる。したがって、中国の安定的な経済発展を維持するために、経済政策より「二重社会構造」をもたらした戸籍制度をはじめとする不平等政策を正すのは最も重要な課題である。

また、これから少子高齢化社会に向かう中国では、経済発展を維持するために、人口抑制政策の緩和は急務となる。2010年か

ら中国の沿岸部は「民工荒」（農民出稼ぎ労働者不足の問題）現象が現れた。これは農村からの余剰労働力の提供は限界となる兆しである。この現象について、関（2010）は、中国経済はルイス転換点の到来を示唆すると指摘した。また、関（2015）は中国の実質成長率の低下は潜在成長率の低下によるものである。なお、生産年齢人口の減少と農村部における余剰労働力の解消するルイス転換点の到来を背景に潜在成長率が大幅に低下していると指摘している。現実問題としての「民工荒」や関（2010）が主張するルイス転換点の到来などの側面から見ると、少子高齢化社会に向かいつつある中国は労働力を確保するために、人口政策を調整する必要がある。本研究で言及したように、日本の高度経済成長を支える労働力は第一次ベビーブームによる「団塊の世代」である。一方、中国では、改革開放政策が実施されると同時に人口増加抑制政策である「一人っ子政策」も実施された経緯がある。90年代からの高度経済成長を支える労働力は60～70年代生まれた世代である。これらの世代は1979の「一人っ子政策」が実施される前に生まれた世代である。ところが、35年以上に続けられた過激的な人口抑制政策によって、人口増加は政策的に抑えられ、3億5000万の人口は減少させられたといわれている。これは「一人っ子政策」のマイナスの側面の一つであり、現在の労働力不足問題をもたらす直接的な原因である。このため、中国では、2012年から15歳～59歳までの労働力人口が減少に転じた。こうした労働力減少を食い止めるために、2013年から人口抑制政策を緩和する動きが見られるが、子供の生活費や教育費などの高騰により、申請者数は予想より低いという報道がある（日本経済

新聞 2015 年 10 月 30 日朝刊)。2015 年 10 月の「5 中全会」によって、「一人っ子政策」は完全に撤廃されたが、確実に人口増加を誘導するために、現在の日本のように子供の生活費補助、教育費補助などの付随政策を立案する必要がある。

さらに、地方経済の活性化の促進に当たって、高度成長期の日本のように、地方への企業進出を進めるべきである。

最後に、VEC モデルの分析から、農村部の第 1 次産業の労働力生産性の低さが格差の原因であることが示唆されたため、戸籍制度の改革の深化によって、第 1 次産業に滞留する余剰人口を解消する必要がある。

実際、これから中国経済の発展については大きな研究テーマであり、経済発展に関する政策提言もさまざまな側面から行うことも可能である。しかし、本研究では、日本と中国の高度経済成長の比較を研究テーマとし、そこから見出した日本の経験を基つき、所得分配の公平と労働力の不足の側面に焦点を絞って政策提言を行った。

参考文献：

日本語文献

- 1、阿藤誠「日本の人口転換」『現代人口学』日本評論社、2000年。
- 2、井堀利宏『改訂版財政学』放送大学教育振興会、2005年。
- 3、伊藤秀史『日本の企業のシステム』東京大学出版会、1996年。
- 4、伊藤元重『日中関係の経済分析』東洋経済新報社、2003年。
- 5、伊藤武・辛耀 [www.osaka-ue.ac.jp/file/general/](http://www.osaka-ue.ac.jp/file/general/)（2016年検索）。
- 6、石塚迅 現代中国法における「四つの基本原則」と思想・言論の自由、一橋研究、26(1)、2001年。
- 7、今井健一・丁可「中国 産業高度化の潮流」『現代中国分析シリーズ』、アジア経済研究所、2008年12月。
- 8、上久保敏『下村治「日本経済学」の実践者』日本経済評論社、2008年。
- 9、上久保敏『評伝 下村治』日本経済評論社、2008年。
- 10、上杉忍『パクス・アメリカーナの光と影』講談社現代新書、1989年。
- 11、上田正夫『人口統計』東京 一粒社、1969年。
- 12、植田和男「金融システム・規制」『現代日本経済システムの源流シリーズ現代経済研究 6.』（岡崎哲二・奥野正寛編）日本経済新聞社、1995年。
- 13、尾崎巖「経済発展の構造分析（一）一構造変化を含むレオン

- ティエフ動学体系一」『三田学会雑誌』72号6号、1979年。
- 14、岡崎陽一『現代日本人口論（改訂版）』古今書院、1995年。
  - 15、大野健一『途上国ニッポンの歩み：江戸から平成までの経済発展』株式会社有斐閣、2005年2月28日初版第1刷発行。
  - 16、大竹文雄『日本の不平等』日本経済新聞社、2006年。
  - 17、黒田兆生 <https://m-repo.lib.meiji.ac.jp> 2016年検索。
  - 18、小野五郎『現代日本の産業政策』日本経済新聞社、1999年。
  - 19、小島朋之『模索する中国』岩波新書、1989年。
  - 20、郭適時「法治入憲的特別意義」『法学』2000年第2期。
  - 21、片瀬一男「集団就職者の高度経済成長」人間情報学研究、第15巻第11～28頁、2010年3月。
  - 22、賀川昭夫『現代経済学』放送大学教育振興会、2005年。
  - 23、小口彦太・木間正道・田中信行・凶谷知史『中国法入門』三省堂、1991年。
  - 24、此本臣吾「2010年代に向けた中国の変化と日本企業の戦略」『知的資産創造』(1)10-27、2009年。
  - 25、胡錦光・韓大元『中国憲法の理論と実際』成文堂、1996年。
  - 26、胡錦光・韓大元『当代人権保障制度』中国政法大学出版社、1993年。
  - 27、胡偉希「思想自由与民主政治」董郁玉・施滨海編『政治中国一面向新体制選択的時代』今日中国出版社、1998年。
  - 28、小口彦太「中国における「法治」の現状」『法律時報』62巻12号、1990年。
  - 29、江沢民「郡小平理論の偉大な旗印を高く掲げて、中国の特色をもつ社会主義を建設する事業を全面的に二十一世紀に推し

進めよう」『北京週報』1997年 No.40、『経済研究』2002年第3号。

30、木間正道 『現代中国の法と民主主義』勤草書房、1995年。

31、季衛東 「民主化のカギ握る人治から法治への転換」『Ronza』1997年。

32、呉家麟 主編『憲法学』群衆出版社 1992年 薯成美編著/西村幸次郎監訳『中国憲法概論』成文堂、1984年。

33、許憲春 「中国の将来の経済成長及び国際経済における地位の展望」『経済研究』2002年第3号。

34、顕明・国智 「言論自由的法律思考」『法学』、1991年第8期。

35、関志雄 「ルイス転換点の到来を示唆する「民工荒」— 産業高度化の契機に —」『中国経済新論（実事求是）』 経済産業研究所、2010年。

36、関志雄 「中国経済「新常态」」『季刊中国資本市場研究』（Winter）2-9、2015年。

37、厳善平（同志社大学） 「中国の人口変動と労働市場の構造変化」第63回 CRCC 研究会、2013年8月29日。

38、佐藤清文 『「資本論」再入門—規範的読解』2008年。

40、佐藤清文 2009年2月29日 <http://eritokyo.jp/independent/>（2016年3月2日検索）。

41、坂本博 「中国の省間財政力格差と効率性」『国際開発研究』第17巻第2号、第93—106頁、2008年。

42、崔艶娜 「中国・鄧小平南巡講話と日本・所得倍增計画」『福岡大学大学院論集』第45巻第2号、2014年11月。

43、崔艶娜・山崎好裕 「有効産出と独立投資—人治の動学理

論」『福岡大学経済学論叢』第 59 卷第 1・2・3・4 号、2015 年 3 月。

- 44、沢木耕太郎 『危機の宰相』魁星出版、2006 年。
- 45、下村治『経済変動の有効分析』東洋経済新報社、1952 年。
- 46、下村治『経済成長実現のため』宏池会主版、1958 年。
- 47、下村治「日本経済はゼロ成長軌道に入った」『週間エコノミスト』第 32 頁、毎日新聞社、1974 年 3 月 2 日。
- 48、下村治『ゼロ成長脱出の条件』東洋経済新報社、1976 年。
- 49、下村治『日本は悪くない 悪いのはアメリカだ』文藝春秋、2009 年 1 月 10 日第 1 刷、2011 年 11 月 5 日第 2 刷。
- 50、下村治「『所得倍増計画』から 50 年 見直される孤高のエコノミスト」東京毎日新聞社、88(27)(通号 4104)、No (Z3-96) 2010 年 5 月 4 日。
- 51、蔣沐海 主編『精神文明引論』上海人民出版社、1993 年。
- 52、祝迫得夫「構造変化を伴う東アジアの成長、第 3 章：経済成長の実証研究-収束仮説の検証と多部門モデルの実証研究必要性」、『経済分析』第 160 号、経済企画庁、経済研究所、2000 年。
- 53、孫琳琳 樊鋼 「中国の資本投入と全要素生産性の推計」『世界経済』2005 年第 12 号。
- 54、スティーグリッツ、ウォルシュ『入門経済学第 3 版』東洋経済新報社、2005 年 4 月。
- 55、水木楊「『日本経済は白鳥になる』と信じた所得倍増計画の設計者」『東京文藝春秋』No(271-T62)、2013 年 7 月 4 日。
- 56、鈴木敬夫『中国の死刑制度と労働改造』成文堂、1994 年。

- 57、鈴木敏夫『中国の人権論と相対主義』成文堂、1997年。
- 58、攝津斉彦 「高度成長期の労働移動」日本労働研究雑誌 No. 634、2013年5月。
- 59、正村公宏「いざなぎ景気」佐々木・鶴見・富永・中村・正村・村上・編集委員 2005a [2005: 25-26]。
- 60、正村公宏「岩戸景気」佐々木・鶴見・富永・中村・正村・村上・編集委員 2005b 「2005: 42-43」。
- 61、正村公宏「神武景気」佐々木・鶴見・富永・中村・正村・村上・編集委員 2005c 「2005: 476」。
- 62、小宮隆太郎『日本の産業・貿易の経済分析』東洋経済新聞社、1999年。
- 63、小宮隆太郎『現代中国経済：日中の比較考察』東京大学出版会、1989年2月。
- 64、杜鋼建 「価値寛容主義与東亜社会経済改革和法文化発展」『蘭州学刊』1993年第1期。
- 65、斯琴図「中国における地域間所得格差の考察」現代社会文化研究、No.46、2009年。
- 66、中兼和津次『中国経済はどう変わったか——改革開放以後の経済制度と政策を評価する』国際書院、2013年7月15日。
- 67、縄田康光「戦後日本の人口移動と経済成長」経済のプリズム No.54、2008年5月。
- 68、西村幸次郎『現代中国の法と社会』法律文化社、1995年。
- 69、西村幸次郎『中国憲法の基本問題』成文堂、1989年。
- 70、野村正實『終身雇用』岩波書店、1994年。
- 71、東郷賢「収束仮説実証研究に関するノート」『武蔵大学論集』



第 47 卷第 3・4 号、2000 年。

- 72、東郷賢「構造変化を伴う東アジアの成長、第 4 章：経済成長と空間的構造変化」『経済分析』第 160 号 経済企画庁 経済研究所、2000 年。
- 73、谷春徳・鄭抗生 主編『人権：從世界到中国』党建読物出版社、1999 年。
- 74、田畑光永『鄧小平の遺産』岩波新書、1995 年。
- 75、沈瑛「中国国有企業における人事管理に関する一考察」『政治学研究論集』第 22 号、2005 年 9 月。
- 76、沈瑛「中国の労働市場と企業の雇用管理」『政治学研究論集』第 24 号、2006 年 9 月。
- 77、張賢淳「戦後日本経済の高度成長の要因について」『日本経済研究』(3)63-83、1981 年。
- 78、張承恵・張永生・劉仁主「第 7 章 1996 年の金融情勢と 1997 年の展望」『中国経済白書』1997 年日本語版中国の経済情勢と展望アジア総合開発株式会社、中国ビジネス開発センター、1997 年。
- 79、手束羔一「経済成長と技術革新」弘文堂、1961 年。
- 80、富永健一「高度経済成長」佐々木・鶴見・富永・中村・正村・村上編集委員 [2005 : 276-277]、2005 年。
- 81、八代尚宏「雇用問題を考える」『経済政策の考え方』有斐閣、1995 年 12 月。
- 82、馬立誠・凌志軍『交鋒—当代中国三次思想解放実録』今日中国出版社、1998 年。
- 83、藤井信幸「高度成長期の経済政策構想—システム選択として

- の所得倍増計画」『経済論集』第28巻2号、第47-79頁、東洋大学学術情報リポジトリ、2003年3月。
- 84、武田晴人「高度経済成長」大澤・吉見・鷺田編集委員・見田編集顧問、第415-416頁、2012年。
- 85、松野豊「新常态下の経済・社会展望—習近平政権の改革プランと「新常态」実現の可能性」『知的資産創造』(9) 12-25、2015年。
- 86、松本和幸・吉川洋「産業構造の変化と経済成長」財務省財務総合政策研究所『フィナンシャル・レビュー』第五八号、財務省印刷局、2001年。
- 87、松浦克己 コリン・マッケンジー「Eviews による計量経済分析—実戦的活用と日本経済の実証分析」東洋経済新報社、2001年。
- 88、松本源太郎「サービス化経済への分析視点」経済学研究＝ECONOMICSTUDIES 47(4)：83-106 北海道大学、  
<http://hdl.handle.net./2115/32093>、1998年3月。
- 89、松本源太郎『戦後の産業政策と経済発展』経済と経営 No.30-3、1999年12月。
- 90、宮田幸一『牧口常三郎はカントを超えたか』第三文明社、1997年。
- 91、村瀬直幸「設備投資・有効需要及び有効産出の理論」『現代社会学部紀要』(No1、125-138) 富山国際大学、2009年。
- 92、丸川知雄『移行期中国の産業政策』日本貿易振興会、アジア経済研究所、2000年3月27日。
- 93、丸川知雄「中国の企業における雇用と分配—改革の効果」海

- 外社会保障研究、No.132、2000年8月。
- 94、山崎好裕『経済学の知恵－現代を生きる経済思想』ナカニシヤ出版、1999年4月。
- 95、山崎好裕『経済学オープン・セサミー人生に得する15の奥義』ナカニシヤ出版、2003年5月。
- 96、山崎好裕『おもしろ経済学史－歴史を通じた現代経済学入門』ナカニシヤ出版、2004年4月
- 97、山崎好裕『目からウロコの経済学入門』ミネルヴァ書房、2004年11月。
- 98、山崎好裕『経済学の知恵：現代を生きる経済思想』〔増補版〕ナカニシヤ出版、2010年10月。
- 99、山田浩之『都市の経済分析』東洋経済新報社、1980年。
- 100、柳百萍「戸籍管理制度が流動人口に影響」Journal of Anhui Institute of Education、Vol.20 No.3、2002年5月。
- 101、吉川洋『高度成長－日本を変えた六〇〇〇日』読売新聞社、1997年。
- 102、吉川洋「産業構造の変化と戦後日本の経済成長」経済産業研究所、No.09-J-024、2009年9月。
- 103、吉川洋『日本経済とマクロ経済学』東洋経済新報社、1992年。
- 104、篠原三代平「戦後わが国工業の構造的変化」篠原三代平・藤野正三郎編『日本の経済成長』日本経済新聞社、1967年。
- 105、李歩雲著/西村幸次郎・永井美佐子共訳「憲政と中国」『阪大法学』第46巻第3号、第187-228頁、1996年10月。
- 106、李歩雲・徐柄『権利和義務』人民出版社、1986年。

- 107、李步雲・周元青「法律与自由」『紅旗』第 22 期、第 17 頁、1981 年。
- 108、林良旗・戴小筆「思想解放を堅持しよう—改革・解放二十周年を記念して」『北京週報』No24、1998 年。
- 109、李爽・常興華・楊宜勇『中国城鎮居民收入差距研究』、中国計划出版社、2002 年。
- 110、渡辺真理子『中国の産業はどのように発展していたか』勁草書房発行、2013 年 7 月 25 日。
- 111、渡辺真理子『中国の産業はどのように発展してきたか』勁草書房、2013 年。
- 112、賂偉堆「言論自由的若干法律問題」『法学』第 2 期、1989 年。
- 113、尤俊意「言論罪鑄的四個界限」『社会科学報』1990 年。
- 114、日本統計局 『日本統計年鑑（昭和四十六年版）』日本統計協会発行、大蔵省印刷局、1971 年。
- 115、ヘンリー・カウフマン『カウフマンの証言—ウォール街』伊豆村房一訳 東洋経済新報社、2001 年。
- 116、牧口常三郎『牧口常三郎全集』第五卷「創価教育学体系第二卷」第三文明社、1982 年。
- 117、「在法学領域堅持四項基本原則反对資産階級自由化」『中国法学』第 5 期、1989 年。
- 118、「党内闘争、内幕本が話題」『朝日新聞』1998 年。
- 119、「中国、新たなキャンペーン」『朝日新聞』2000 年。
- 120、<http://hpcunknown.hp.infoseek.co.jp/>  
<http://www.nikkei.co.jp/>

## 中国文献

- 121、陳振緒「建設有中国特色的社会主义理論的基石——學習鄧小平关于社会主义本質的思想[J]」 広州医学院学報、1995年3月。
- 122、程紹珍「鄧小平关于社会主义本質的探索[J]」中州學刊、1996年3月。
- 123、鄧聿文「中国应从日本国民收入倍增計画中學習什么[N]」上海証券報 No2、2010年6月28日。
- 124、鄧小平「堅持四項基本原則」『鄧小平文選』第2卷人民出版社、1983年。
- 125、鄧小平「解放思想,实事求是,團結一致向前看」『鄧小平文選』第2卷、1983年。
- 126、鄧小平『中国改革全書』「總論卷、鄧小平改革思想卷、精神文明建設卷」大連出版社、1992。
- 127、杜鋼建「從專政到着政一紀念現行憲法頒行十周年」『浙江學刊』1992年第3期。
- 128、房國祥「鄧小平关于社会主义本質的科学概括及其重大意义[J]」內蒙古師大學報(哲学社会科学版). 1998(S1)。
- 129、馮毓奎「鄧小平社会主义本質觀探索的歷史考察[J]」湖北大學學報(哲学社会科学版)、1999年4月。
- 130、馮昭奎「辯証地看戰後日本經濟的發展[J]日本問題研究」1994年2月。
- 131、黃達「中国金融改革の現状と展望」『金融經濟研究』第13/14号、第26-31頁、1997年。
- 132、江沢民「高舉鄧小平理論偉大旗幟,把建設有中国特色社会主

義事業全面推向二十一世紀」『实事求是』 1995年。

- 133、金柏松·足奚「日本国民收入倍增計画と启示[J]觀察と思考」  
第44-47頁、2010年7月。
- 134、李振英「戦後日本經濟高速增長の原因[J]」广西大学学报(哲学社会科学版)、1984年1月。
- 135、李之渤·王德生·叶万軍「戦後日本經濟と美国的遠東政策[J]」東北師大学報(哲学社会科学版)、1994年4月。
- 136、李文章·趙凌云「鄧小平揭示社会主義本質的方法論特征[J]」  
信阳師範学院学報(哲学社会科学版)、2001年5版。
- 137、李沛涵·浅析「邓小平的社会主义本质论[J]」成都电子機械  
高等專科学学校学報、2004年4月。
- 138、李長安「找准中国式收入倍增計画五大着力点 [N]」上海証  
券報、2010年6月21日。
- 139、李玉「世界变局下中国經濟面临轉型[N]」中国社会科学報、  
No 2、2011年12月13日。
- 140、賴琼琚「日本国民收入倍增計画对我国分配改革的启示 [N]」  
韶关学院学報、2010年10月。
- 141、劉敏「国民收入倍增計画 需要制度公平 [J]」浙江經濟、2010  
年12月。
- 142、馬晶「国民收入倍增計画 造就日本黄金時代[J]」新京報、  
2007年3月18日。
- 143、孫寧·包斯文「世界經濟持續低迷 中国經濟增速维稳[N]」  
中国冶金報 No.a2、2011年12月29日。
- 144、申紅「也談国民收入倍增計画 [J]」天津經濟、2010年7月。
- 145、王群「堅持四項基本原則是法学工作者的戰鬥任務」『法学研

- 究』1981年第3期。
- 146、王根軍「中国失業問題現状及外商直接投資的就業增長效應分析[J]」云南財貿學院學報(社會科學版)、2004年2月。
- 147、汪章定「鄧小平社會主義本質論的哲學蘊涵[J]」、株洲師範高等專科學校學報、1999年2月。
- 148、魏拴成「實現國民收入倍增計畫的有效途徑 [J]」經濟師範、2010年8月。
- 149、謝小偉「入世 對我國就業的影響及對策分析[J]」世界貿易組織動態と研究、2000年5月。
- 150、肖翔「試論鄧小平關於社會主義本質的理論と實踐意義[J]」貴陽金筑大學學報、1999年3月。
- 151、徐榮梅「鄧小平社會主義本質論的哲學思考[J]」西南民族學院學報(哲學社會科學版)、1999年。
- 152、岩雪「中國經濟不存在滯脹物價總體可控[N]」證券時報、2011年4月16日。
- 153、周作亮「鄧小平南巡講話[J]」四川統一戰線、2008年12月。
- 154、「關於正確處理人民內部矛盾的問題」『毛澤東選集』第5卷人民出版社、1977年。
- 155、「關於社會主義精神文明建設問題的幾點意見」1990年『北京週報』第44號、1996年。
- 156、「關於國民經濟社會發展十年計畫和第八個五年計畫綱要的報告」1991年『北京週報』第40號、1997年。
- 157、「改革是中國發展生產力的必由之路」 1985年。
- 158、國家統計局『中國統計年鑑(1996-1999、2000、2006、2014年版)』中國統計出版社。

159、中国経済発展と体制改革報告（中国改革開放 30 年）  
（1978-2008 年）。

160、南巡の肖像と声音[J]、中国改革、2004 年 8 月。

英語文献：

161、Barro, Robert, “Economic Growth in a Cross Section of Countries” *Quarterly Journal of Economics*, Vol.106, No2, 1991, pp. 407-443

162、Barro, Robert J. and Xavier sala-i-Martin, “Convergence” *Journal of Political Economy*, Vol100, 1992, pp.223-251

163、Barro, Robert J. and Xavier Sala-i-Martin, “Economic Growth .Second edition”, Cambridge: MIT Press, 2004

164、Clark, C, “The Conditions of Economic Progress” *The Economic Journal*, Vol. 51, No. 201, Apr.1941, pp. 120-124

165、Kuznets, Simon, “Economic Growth and Income Inequality” *American Economic Review*, Vol.45, No.1, Mar.1955, pp.1-28

166、Lewis, W. Arthur, “Economic Development with Unlimited Supplies of Labour,” *Manchester School of Economics and Social Studies*, Vol. 22, No. 2, May. 1954

167、M. Aoki, H. Yoshikawa, “Demand Saturation –Creation and Economic Growth” *Journal of Economic Behavior & Organization* Vol. 48, 2002, pp. 127-154.

168、Mankiw. N.G.D. Romer and D.N. Weil, “A contribution to the empirics of economic growth” *Quarterly Journal of*



*Economics*, Vol107, 1992, pp. 407-37

- 169、Nutahara, K, “Structural Changes and Economic Growth: Evidence from Japan”, *Forthcoming RIETI Discussion Paper*. 2008
- 170、Park, Donghyun. “An empirical examination of income convergence in the Asia-Pacific region,” *Journal of Asian Economics*, Vol14, No.3, 2003, pp.497-502
- 171、Slow.Robert M, “A Contribution to the Theory of Economic Growth”, *Quarterly Journal of Economics*, Vol70, 1956, pp.65-94

## 謝辞

本研究は筆者が大学院博士課程後期在学中に行った研究をまとめたものです、研究をまとめる際に、博士課程後期3年間在学中に、終始暖かいご指導、厳しくご鞭撻くださる指導教員である山崎好裕先生に心より感謝申し上げます。山崎先生には、日本と中国の高度経済成長期における比較研究に関してはご指導をいただきました。研究を進めるためのソフトウェア環境の整備、高度経済成長に関する下村理論分析の啓発、および日本と中国の高度経済成長に関する比較研究の方法などに関しては、山崎先生は多大な時間・精力・心血を注いでいただきました。3年間の研究成果を学位論文としてまとめることができるのはすべて山崎先生のおかげだと思えます。この学位論文は、山崎先生の熱心の指導と多彩なアイデアがなければ、完成することが不可能であったことをここに記すとともに、改めて先生に深甚なる謝意を表しております。

また、学位論文の審査において、貴重なご意見ご助言をいただいた姜文源先生に心より感謝な意を表しております。姜先生はとても親切で、私の学位論文に対して社会経済学の視点から、もっともレベルの高い思想分析の側面からのご助言をいただきました。この点に関しては、私はこれまでの比較分析に気づかなかったところです。姜先生のご助言は非常に有力なものとなります。私は学位論文の審査中に何度も絶望したときに、姜先生に何度も激励する言葉をいただきました。姜先生のおかげで、私は学位論

文の審査に自信を持つようになり、今日の研究成果を出せることに至ります。

そして、学位論文の審査において、貴重なご意見ご助言をいただいた藤本浩明先生にお礼を申し上げます。藤本先生はとても優しく、本学位論文の理論分析の部分に対してのご助言は非常に説得力のあるものとなります。藤本先生のおかげで、この学位論文はより充実なものとなります。

さらに、学位論文の審査において、佐賀大学の諸泉俊介先生に心からお礼を申し上げます。諸泉先生から経済思想史および政策分析の側面におけるご助言は本学位論文にとって、画竜点睛の役目をつとめることとなります。諸泉先生のおかげで、この学位論文はより謹厳なものとなります。

最後に、博士課程後期在学中、先輩である于曉爽、鮑慧、任輝、劉維雪、同級生である劉鵬、王琳、李少燕、後輩である趙壯および経済学史研究室の修士課程の後輩たちに深くお礼を申し上げます。これらの同僚たちはいつも精神的に応援していただいたおかげで、研究における長い苦痛の時期を乗り越えました。ならびに、これまで自分の思う道を進むことに対し、暖かく見守り辛抱強く応援してくださった家族に対して深く感謝な意を表します。日本で研究を遂行するため、中国の家で留守している高齢の母親と幼少な二人の子供の世話をすることができませんでした。ご理解していただいて幸いと存じております。福岡大学で奮闘した3年間は私の人生の宝物となります。

平成 28 年春 吉日

于曉爽 鮑慧 任輝